

志摩市
第8期介護保険事業計画
及び高齢者福祉計画



令和3（2021）年3月

志 摩 市

目 次

第1章 計画の策定にあたって.....	1
1. 計画策定の趣旨.....	1
2. 介護保険制度の改正等の動向.....	2
3. 計画の位置づけ.....	4
4. 計画の期間.....	6
5. 日常生活圏域の考え方.....	6
6. 計画の策定体制.....	7
第2章 志摩市の高齢者を取り巻く状況.....	10
1. 人口・世帯.....	10
2. 介護保険事業の状況.....	15
3. 第7期計画の評価・検証.....	29
4. 志摩市の課題.....	33
第3章 計画の基本的な考え方.....	34
1. 基本理念.....	34
2. 基本目標.....	35
3. 施策体系.....	36
第4章 施策の展開.....	37
基本目標1 支えあって元気に老いる！.....	37
1. 地域包括ケアシステムの実現.....	37
2. 介護予防・健康づくり.....	53
3. 介護保険サービスの充実と質の向上.....	65
基本目標2 認知症…それがどうした！認知症の人が主役！.....	69
1. 認知症とともに暮らすために.....	69
2. つながり暮らすために.....	76
基本目標3 元気な高齢者も地域で助けあい.....	78
1. これからの介護の担い手について.....	78
2. 元気高齢者の活躍の場.....	79
第5章 介護保険事業・地域支援事業の推進.....	83
1. 介護保険サービス.....	83
2. 地域支援事業.....	112
3. 第8期介護保険料の算定に係る給付費の見込.....	115
4. 第1号被保険者の保険料について.....	117
5. 介護保険事業の適正・円滑な運営.....	120
第6章 計画の推進体制.....	127
1. 計画の進行管理及び点検体制.....	127
2. 関係機関等との連携.....	127
資料編.....	128
1. 志摩市介護保険運営協議会規則.....	128
2. 志摩市介護保険運営協議会委員.....	129
3. アンケート調査結果（抜粋）.....	130

第 1 章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

我が国は、諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行しており、世界で最も高い高齢化率となっています。65 歳以上の高齢者人口は 3,558 万人、総人口に占める割合（高齢化率）は 28.1% となっており、上昇が続いています。人口減少と少子化・高齢化が進行している中であって、超高齢社会に対応した社会のあり方が求められています。

平成 12（2000）年に開始された介護保険制度は、創設以来 20 年以上が経過し、介護の問題を社会全体で支える制度として定着してきました。その一方、要支援・要介護認定者の増加や介護サービスの需要の高まり、さらには団塊の世代すべての人が 75 歳以上となる令和 7（2025）年や、高齢者人口がピークに達するとともに現役世代の人口が急減する令和 22（2040）年を見据え、制度の持続可能性を確保していくことが、より重要となっています。

国・県を大きく上回って高齢化が進行している本市においては、人口減少の一方で、支援を必要とする人が多くなる 75 歳以上の後期高齢者の増加が続いており、令和 2（2020）年 9 月末の高齢化率は 39.7%、後期高齢者の割合は 21.9%となっています。この傾向は今後も続くことが予想されており、令和 7（2025）年には高齢化率が 42.4%まで上昇し、人口の 4 人に 1 人が後期高齢者となることが見込まれています。

こうした状況の中、本市では「みんなが支え合い、安心のあふれるまち」を基本理念に、医療・介護・予防・住まい・生活支援のそれぞれのサービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築という方向性が国において示された、「第 5 期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」（平成 24（2012）年 3 月策定）以降、超高齢社会の中で、明るく豊かで活力に満ち、誰もがいきいきと暮らせる社会の実現に向けて取組を進めています。

さらに国においては、地域社会全体のあり方として、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助けあいながら暮らしていくことのできる「地域共生社会」の実現が目指されているところです。

「志摩市第 8 期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」（以下「本計画」という。）は、このような動向を踏まえ、本市におけるこれまでの取組の理念と方向性を引き継ぎながら、国における制度改正や本市における高齢者の実情を踏まえた見直しを行い、継続して地域包括ケアシステムの深化・推進を進めるため、さらには現役世代の人口が急減する令和 22（2040）年を念頭に置き、本市の高齢者一人ひとりが生きがいや役割を持って支えあい、住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちづくりを進めるために策定するものです。

2. 介護保険制度の改正等の動向

(1) 地域共生社会の実現と 2040 年への備えを目指す制度改革

令和 22 (2040) 年に向けて「現役世代人口の急減」という重要課題に対応しながら、「介護予防・地域づくりの推進」「地域包括ケアシステムの推進」「介護現場の革新」に取り組み、地域共生社会の実現を目指していくことが求められています。

■地域共生社会の実現と 2040 年への備えを目指す介護保険制度改革のイメージ

地域共生社会の実現 と 2040 年への備え

- 制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画
- 人と人、人と資源が世代・分野を超えて『丸ごと』つながり、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

- 団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる年。総人口・現役世代人口が減少する中、高齢人口がピークを迎え、介護ニーズの高い 85 歳以上人口の急速な増加が見込まれる
- そのため、介護サービス基盤及び人的基盤の整備が重要とされている

1. 介護予防・地域づくりの推進

～健康寿命の延伸～

「共生」・「予防」を両輪とする認知症施策の総合的推進

2. 地域包括ケアシステムの推進

～地域特性等に応じた介護基盤整備・
質の高いケアマネジメント～

3. 介護現場の革新

～人材確保・生産性の向上～

保険者機能の強化

データ利活用のための ICT 基盤整備

制度の持続可能性の確保のための見直しを不断に実施

(2) 第8期介護保険事業計画策定の基本的な考え方

① 2025・2040 年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備

- ・ 2025・2040 年を見据え、地域ごとの推計人口等から導かれる介護需要等を踏まえて計画を策定

② 地域共生社会の実現

- ・ 地域共生社会の実現に向けた考え方や取組について記載

③ 介護予防・健康づくり施策の充実・推進

- ・ 一般介護予防事業の推進に関して「PDCA サイクルに沿った推進」「専門職の関与」「他の事業との連携」について記載
- ・ 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施について記載
- ・ 自立支援、介護予防・重度化防止に向けた取組の例示として就労的活動等について記載
- ・ 総合事業の対象者や単価の弾力化を踏まえて計画を策定
- ・ 保険者機能強化推進交付金等を活用した施策の充実・推進について記載
- ・ 在宅医療・介護連携の推進について、看取りや認知症への対応強化等の観点を踏まえて記載
- ・ 要介護（支援）者に対するリハビリテーションの目標については国で示す指標を参考に計画に記載
- ・ PDCA サイクルに沿った推進にあたり、データの利活用を進めることやそのための環境整備について記載

④ 有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化

- ・ 住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を記載
- ・ 整備にあたっては、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を勘案して計画を策定

⑤ 認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進

- ・ 認知症施策推進大綱に沿って、認知症の人ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すため、5つの柱に基づき記載
- ・ 教育等他の分野との連携に関する事項について記載

⑥ 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化

- ・ 介護職員に加え、介護分野で働く専門職を含めた介護人材の確保の必要性について記載
- ・ 介護現場における業務仕分けやロボット・ICTの活用、元気高齢者の参入による業務改善など、介護現場革新の具体的な方策を記載
- ・ 総合事業等の担い手確保に関する取組の例示としてポイント制度や有償ボランティア等について記載
- ・ 要介護認定を行う体制の計画的な整備を行う重要性について記載
- ・ 文書に係る負担軽減に向けた具体的な取組を記載

⑦ 災害や感染症対策に係る体制整備

- ・ 近年の災害発生状況や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、これらへの備えの重要性について記載

3. 計画の位置づけ

(1) 法的な位置づけ

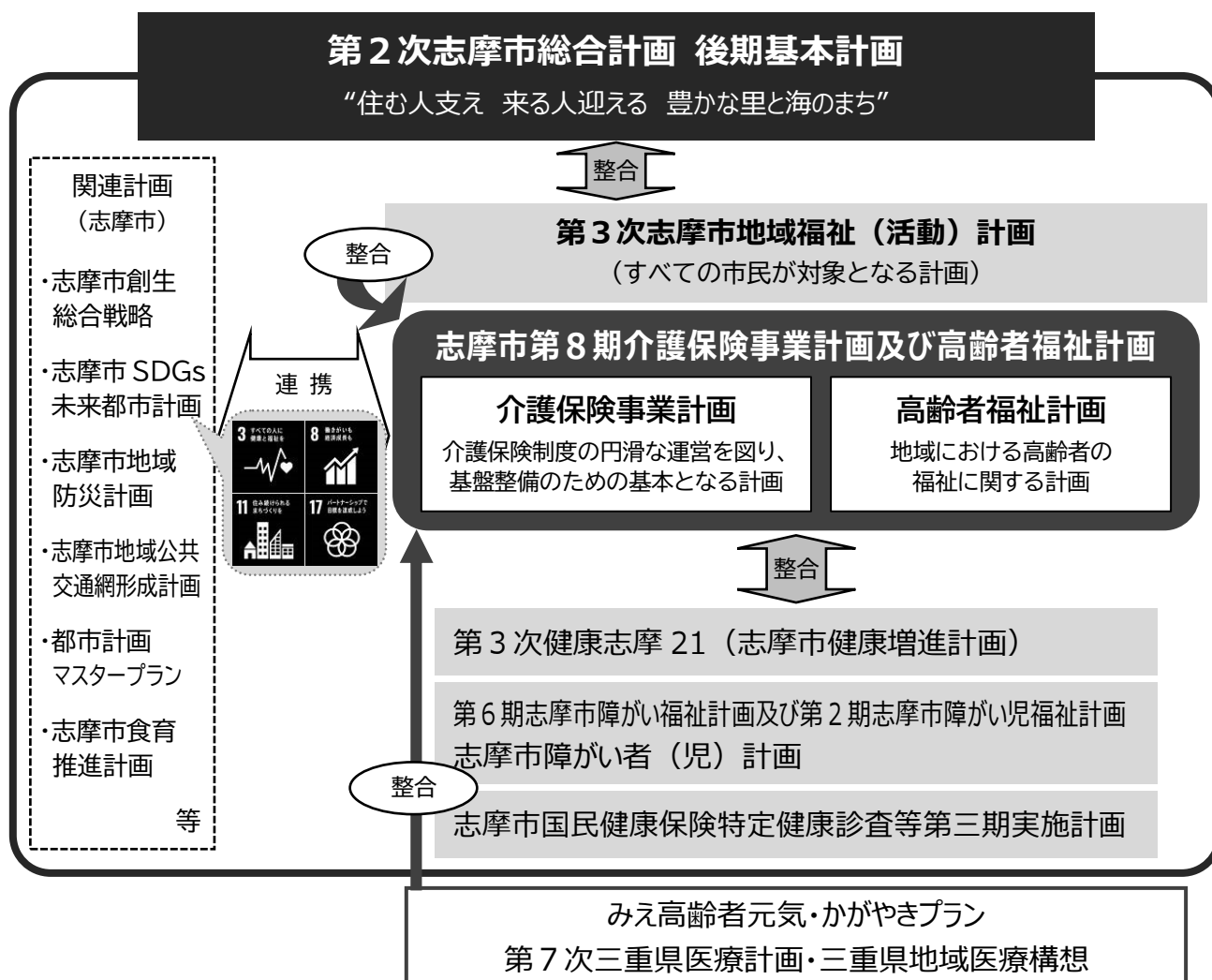
高齢者保健福祉計画は、老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号、最終改正：平成 30 年 6 月 27 日法律第 66 号）第 20 条の 8 に規定する「老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業の供給体制の確保に関する計画」として策定します。なお、老人福祉法により介護保険事業計画と一体的に作成することが義務づけられています。

介護保険事業計画は、介護保険法（平成 9 年法律第 123 号、最終改正：令和元年 5 月 20 日法律第 9 号）第 117 条に規定する「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（以下「市町村介護保険事業計画」という。）」として策定します。

(2) 関連計画との連携

本計画は、本市のまちづくりの総合的な計画である「第 2 次志摩市総合計画」をはじめ、上位計画となる「第 3 次志摩市地域福祉（活動）計画」等との整合を図るとともに、三重県が策定する「みえ高齢者元気・かがやきプラン」等の内容を踏まえた計画とします。加えて、次に示す「志摩市 SDGs 未来都市計画」とも連携し、より効果的に取組を推進するものです。

■計画の関連図



(3) 持続可能な開発目標 (SDGs) との関係

SDGs (Sustainable Development Goals) は、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、平成 27 (2015) 年の国連サミットで採択された令和 12 (2030) 年までの「持続可能な開発目標」です。持続可能な世界を実現するために 17 のゴールと 169 のターゲットから構成され、経済・社会・環境を包含する統合的な取組を示しています。

国では、「SDGs 実施指針改定版」(令和元 (2019) 年 12 月 20 日)において、「現在、日本国内の地域においては、人口減少、地域経済の縮小等の課題を抱えており、地方自治体における SDGs 達成へ向けた取組は、まさにこうした地域課題の解決に資するものであり、SDGs を原動力とした地方創生を推進することが期待されている」とされています。

■SDGs の 17 のゴール



本市では、平成 30 (2018) 年 8 月に「志摩市 SDGs 未来都市計画」を策定しており、本計画では 17 のゴールのうち、特に「3 すべての人に健康と福祉を」「8 働きがいも経済成長も」「11 住み続けられるまちづくりを」「17 パートナーシップで目標を達成しよう」という 4 つのゴールに関連することから、SDGs を意識しながら各種施策の推進を図るものとします。

4. 計画の期間

本計画の期間は、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までの3年間とします。

また、中長期的な視点として、団塊の世代が後期高齢者となる令和7（2025）年度、介護サービス需要が増加・多様化するとともに現役世代の減少が顕著になる令和22（2040）年度を見据えて計画を定めます。

■計画の期間

											(年度)
H30 (2018)	H31/R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)		R22 (2040)
第7期											
			第8期								
							第9期				

5. 日常生活圏域の考え方

前回計画から引き続き、市内圏域を4層に階層化し、その中で本市の日常生活圏域については、市民の生活習慣になじみの深い第2層（5つの旧町）とします。

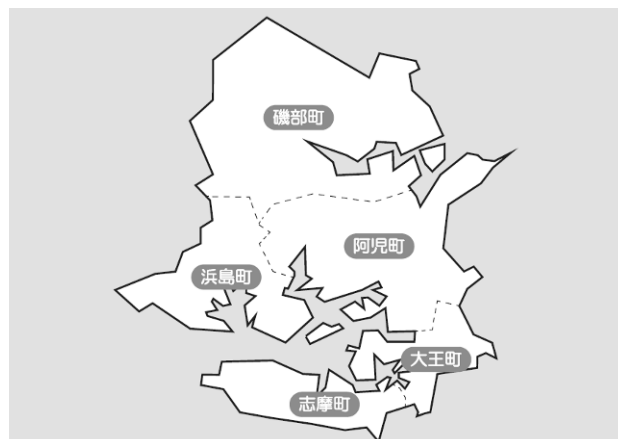
また、現状分析にあたっては、広域的な観点から本市の位置づけを明らかにするため、伊勢志摩定住自立圏※内による比較を行っています。

※平成25（2013）年7月に伊勢市を中心市として、志摩市・鳥羽市・玉城町・度会町・大紀町・南伊勢町・明和町の3市5町を「伊勢志摩定住自立圏」とし、人口定住のために必要な生活機能を確保し、地域の活性化と発展を図るため、伊勢市と連携市町とが1対1で協定を締結したものの。

■地域の階層化について

第1層	第2層	第3層	第4層
○市全域	○5つの旧町 浜島町 大王町 志摩町 阿児町 磯部町	○地区・自治会	○区・組・班

■第2層の区分図



6. 計画の策定体制

(1) 介護保険運営協議会

市民、有識者、関係機関等で組織された「介護保険運営協議会」において、本計画についての意見交換及び審議を行いました。

■協議会日程・協議事項

日 程	協 議 事 項
第1回 令和2(2020)年 7月31日(金)	○第8期介護保険事業計画について ○グループワークによる、基本理念や基本目標、重点取組項目の検討
第2回 令和2(2020)年 9月23日(水)	○計画骨子について ○介護保険料算定方法と試算について
第3回 令和2(2020)年 11月6日(金)	○計画素案について ○介護保険料について
第4回 令和3(2021)年 1月 ^{※1}	○計画案について ※1…当初の日程は令和3(2021)年1月26日(火)でしたが、三重県新型コロナウイルス「緊急警戒宣言」を受け、書面による計画案の意見聴取に変更しました。 なお、介護保険運営協議会委員からの意見募集期間は、1月19日(火)から1月29日(金)までとしました。
第5回 令和3(2021)年 2月 ^{※2}	○計画案の承認について ※2…当初の日程は令和3(2021)年2月26日(金)でしたが、三重県新型コロナウイルス「緊急警戒宣言」の延長を受け、書面により計画案の承認を得ました。 なお、介護保険運営協議会委員からの意見募集期間は、2月19日(金)から2月26日(金)までとしました。

(2) 各種調査の実施

① 介護予防・日常生活圏域二一ズ調査

市内在住の高齢者の日常生活や介護予防に関する状況等について明らかにし、今後の高齢者支援施策の検討と計画策定の基礎資料とすることを目的として実施しました。

■介護予防・日常生活圏域二一ズ調査の実施概要

実施時期	調査票配布数	有効回収数	回収率
令和2(2020)年3月	3,000 件	1,817 件	60.6%

② 在宅介護実態調査

市内において在宅で生活する要介護認定者とともに、介護・介助を行っている家族の実態等について明らかにし、今後の高齢者支援施策の検討と計画策定の基礎資料とすることを目的として実施しました。（※認定調査員による直接配布・回収のため「—」としている箇所があります。）

■在宅介護実態調査の実施概要

実施時期	調査票配布数	有効回収数	回収率
平成 30(2018)年 11 月～ 令和元(2019)年 5 月	—	704 件	—

③ 在宅生活改善調査

現在自宅等にお住まいの方で、現在のサービス利用では生活維持が難しくなっている方の、実情を把握するとともに、住み慣れた地域での生活の継続性を高めるために必要な支援・サービス、連携のあり方を検討し、計画に反映していくことを目的として実施しました。

■在宅生活改善調査の実施概要

実施時期	発送事業所数	回収事業所数	回収率
令和元(2019)年 12 月～ 令和2(2020)年 1 月	25 件	23 件	92.0%

④ 居所変更実態調査

過去 1 年間で施設・居住系サービスから居所を変更した方の実情を把握するとともに、施設・居住系サービスでの生活の継続性を高めるために必要な機能や、外部サービス資源との連携等を検討し、具体的な取組につなげていくことを目的として実施しました。

■居所変更実態調査の実施概要

実施時期	発送事業所数	回収事業所数	回収率
令和元(2019)年 12 月～ 令和2(2020)年 1 月	37 件	30 件	81.1%

⑤ 介護人材実態調査

本市における介護人材の実態を把握するとともに、人材の確保・サービス提供方法の改善などにつなげていくことを目的として実施しました。

■介護人材実態調査の実施概要

実施時期	発送事業所数	回収事業所数	回収率
令和元(2019)年 12 月～ 令和2(2020)年 1 月	109 件	85 件	78.0%

(3) 住民説明会の実施

住民説明会を市内5地区で実施し、本計画の理念や各取組についてご確認いただくとともに、市民の皆様からいただいたご意見を、本計画及び今後の高齢者施策の参考とさせていただきます。予定していた全6回を実施し、延べ133人の出席がありました。

■住民説明会の実施概要

日 程		地区	会 場
令和3(2021)年1月14日(木)	10:00～	志摩	志摩文化会館
	14:00～	大王	大王公民館
令和3(2021)年1月15日(金)	10:00～	磯部	磯部生涯学習センター
	14:00～	浜島	浜島生涯学習センター
令和3(2021)年1月18日(月)	14:00～	阿児	阿児アリーナ
	19:00～		

(4) パブリック・コメントの実施

本計画案について、広く市民から意見を募集するパブリック・コメントを実施しました。

■パブリック・コメントの実施概要

実施期間	令和3(2021)年1月18日(月)～令和3(2021)年2月18日(木)
資料の閲覧方法	・市ホームページ掲載 ・健康福祉部介護・総合相談支援課(本庁舎1階5番窓口)窓口での閲覧 ・各支所窓口での閲覧
結 果	0件



第2章 志摩市の高齢者を取り巻く状況

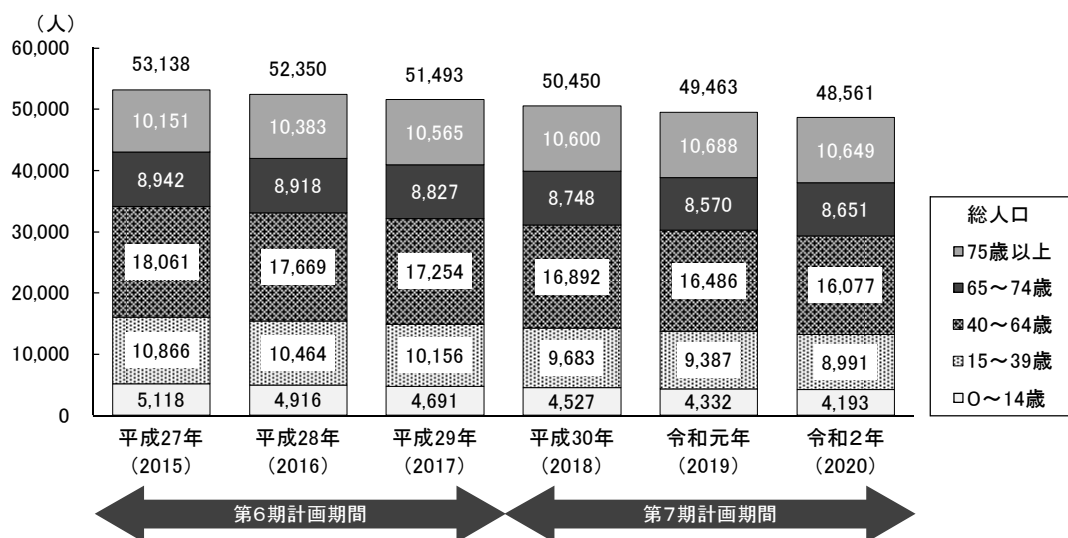
1. 人口・世帯

(1) 年齢別人口

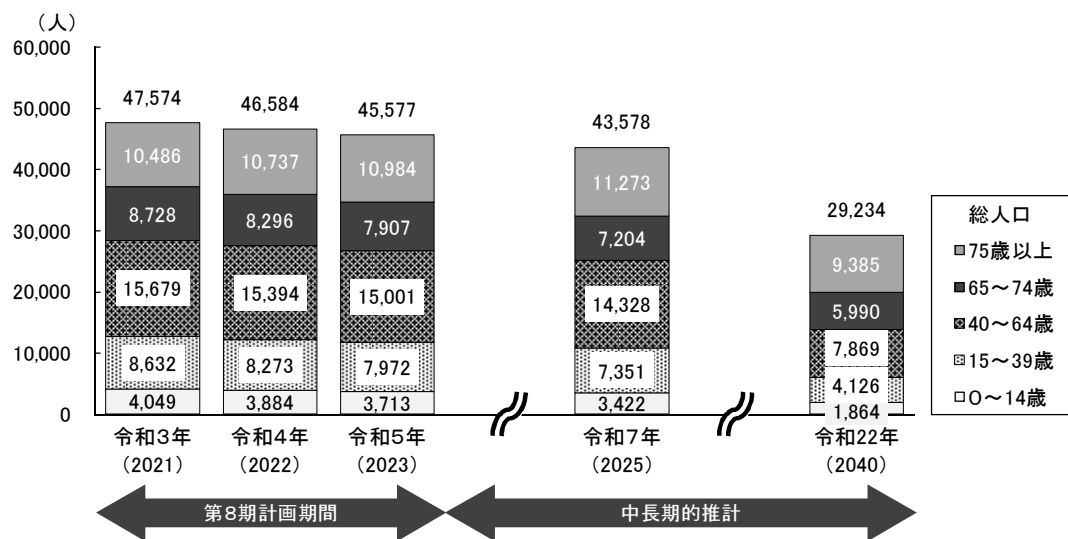
総人口については減少が続いており、第7期計画期間では1,889人減少しています。第8期計画期間では1,997人の減少が見込まれています。本計画の最終年度である令和5（2023）年時点では45,577人、約20年後の令和22（2040）年時点で29,234人と、令和2（2020）年9月末時点より2万人近くが減少する予測となっています。

年齢別でみると、65歳未満は減少が続きます。65～74歳は令和元（2019）年から令和3（2021）年まで増加するものの、以降は減少に転じます。75歳以上は令和7（2025）年以降減少していきます。高齢化率は令和7（2025）年で42.4%、令和22（2040）年では50%を超え、52.6%になるものと予測されます。

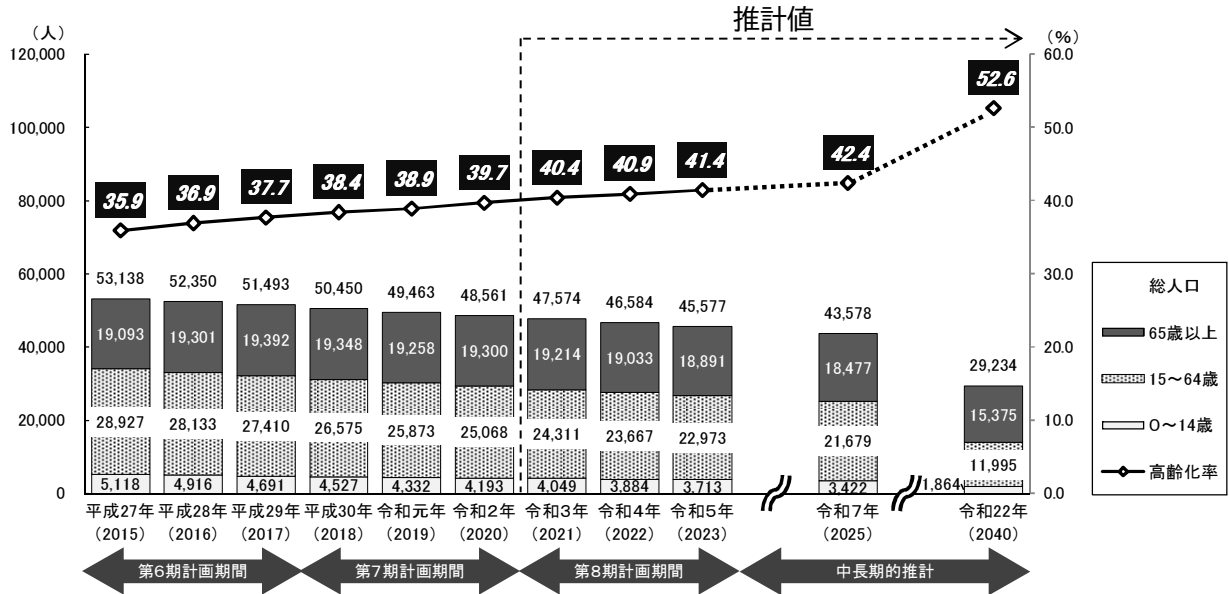
■年齢5区分別人口の推移



■人口推計（年齢5区分別）



■人口の推移及び推計（年齢3区分別）・高齢化率



■被保険者数の推移

単位：人

	第6期介護保険事業計画			第7期介護保険事業計画		
	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)
第1号被保険者	19,093	19,301	19,392	19,348	19,258	19,300
65歳以上75歳未満	8,942	8,918	8,827	8,748	8,570	8,651
75歳以上85歳未満	7,016	7,050	7,046	6,997	7,024	6,825
85歳以上	3,135	3,333	3,519	3,603	3,664	3,824
第2号被保険者	18,061	17,669	17,254	16,892	16,486	16,077
被保険者計	37,154	36,970	36,646	36,240	35,744	35,377

資料：住民基本台帳（各年9月末時点）

■被保険者数の推計

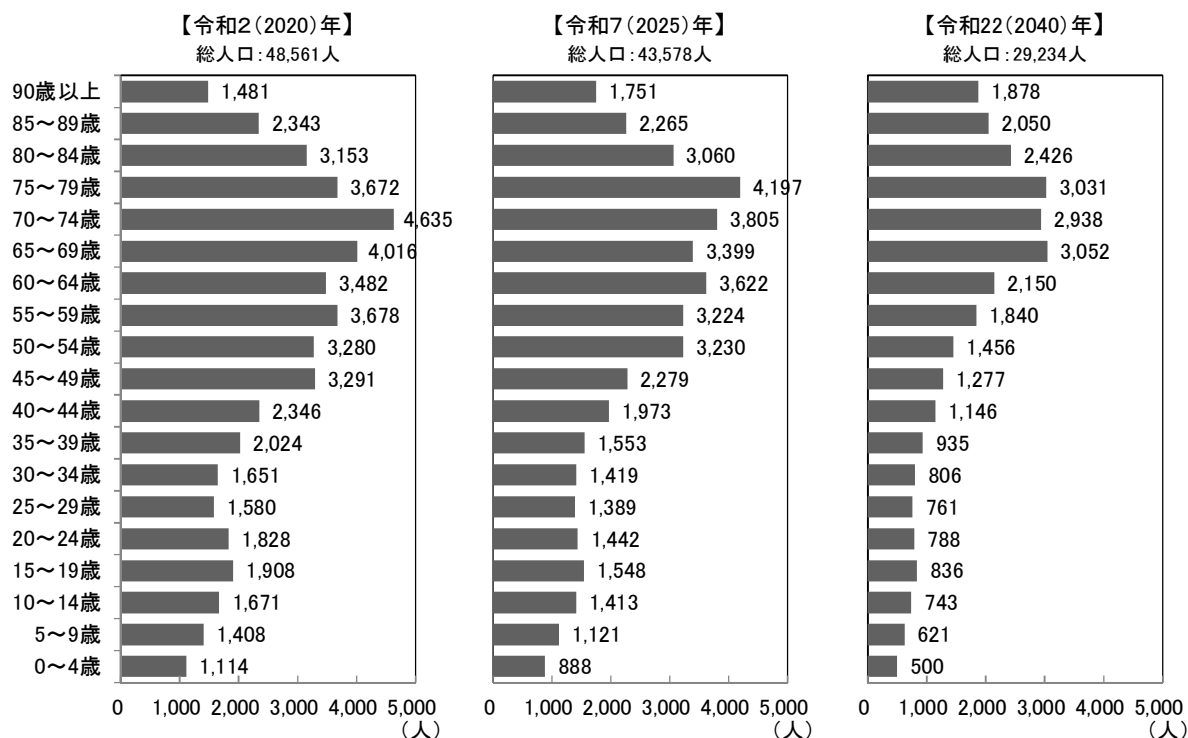
単位：人

	第8期介護保険事業計画			中長期的推計	
	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和7年 (2025)	令和22年 (2040)
第1号被保険者	19,214	19,033	18,891	18,477	15,375
65歳以上75歳未満	8,728	8,296	7,907	7,204	5,990
75歳以上85歳未満	6,506	6,718	6,920	7,257	5,457
85歳以上	3,980	4,019	4,064	4,016	3,928
第2号被保険者	15,679	15,394	15,001	14,328	7,869
被保険者計	34,893	34,427	33,892	32,805	23,244

※実績を基にコーホート変化率法で算出

実績と推計を年齢5歳階級別人口ピラミッドで比較すると、令和2（2020）年には70～74歳にあったピークが、5年後には75～79歳にシフトすることが見込まれます。また、その15年後には、65～69歳、70～74歳、75～79歳が、ほぼ同水準で並ぶことが見込まれます。65歳未満の現役世代については、概ね減少傾向で推移するものと見込まれます。

■年齢5歳階級別人口ピラミッドの比較（令和2（2020）年・令和7（2025）年・令和22（2040）年）

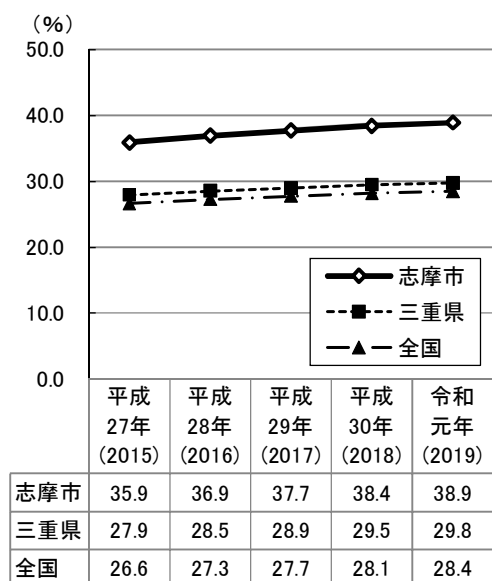


資料：住民基本台帳（令和2（2020）年9月末時点）

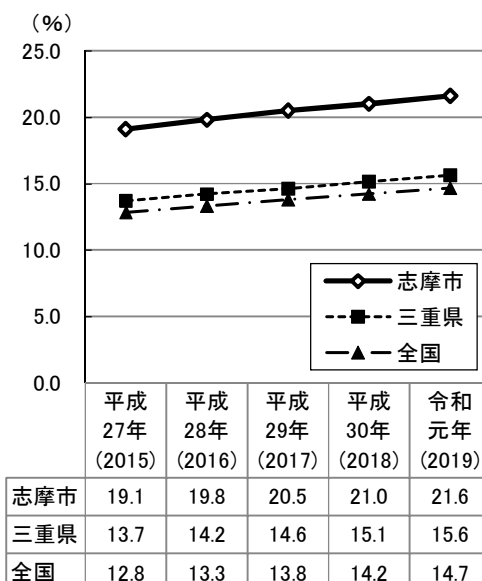
※令和7（2025）年・令和22（2040）年は、実績を基にコーホート変化率法で算出

高齢化率については増加傾向にあり、令和元（2019）年で38.9%となっています。また、高齢化率、後期高齢者人口割合ともに、国・県を上回って推移しています。

■高齢化率の推移



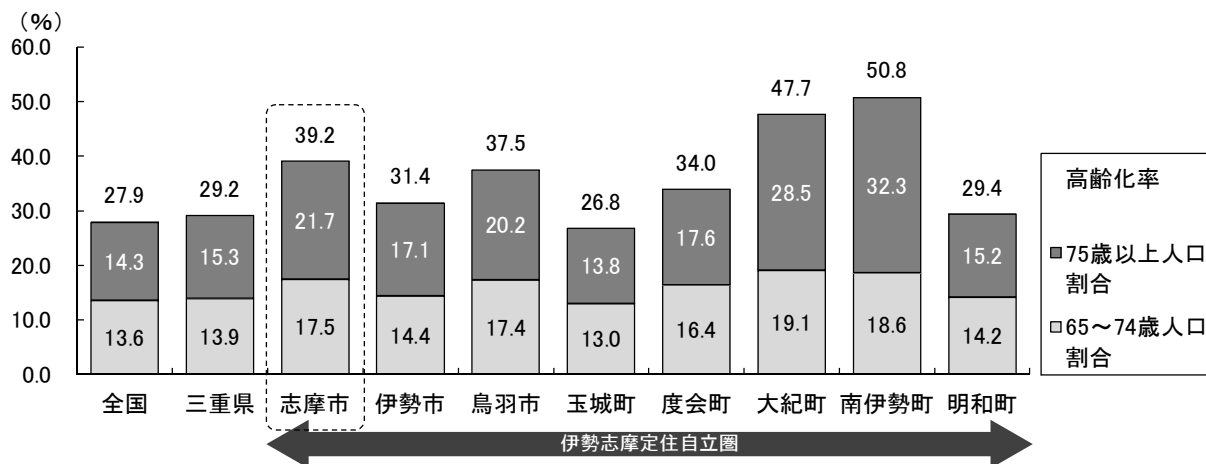
■後期高齢者人口割合の推移



資料：住民基本台帳（志摩市）、国勢調査に基づく推計人口（三重県・全国）

全国・三重県・伊勢志摩定住自立圏で高齢化率（令和2（2020）年1月1日時点）を比較すると、伊勢志摩定住自立圏の中では8市町の中で3番目に高い割合となっています。

■高齢化率の比較（全国・三重県・伊勢志摩定住自立圏）



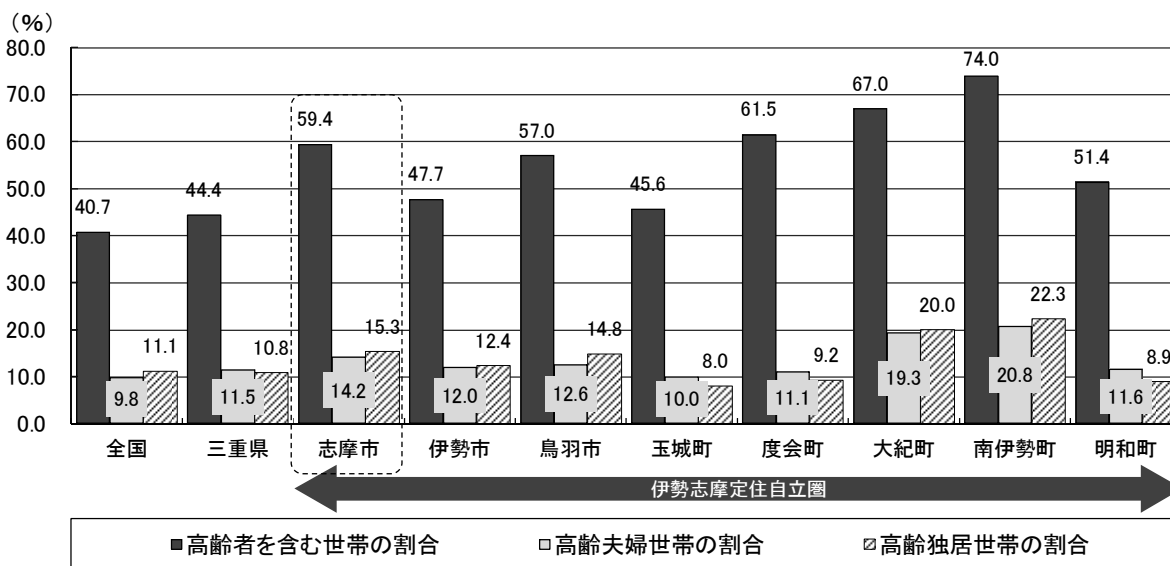
資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和2（2020）年1月1日時点）
※端数処理の関係上、合計値と一致しない場合があります。

（2）高齢者世帯

高齢者を含む世帯の割合については国・県を大きく上回るとともに、伊勢志摩定住自立圏の中では4番目に高い割合となっています。

また、高齢夫婦世帯の割合、高齢独居世帯の割合についても同様に高くなっており、いずれも伊勢志摩定住自立圏の中では8市町の中で3番目に高くなっています。

■世帯割合の比較（全国・三重県・伊勢志摩定住自立圏）



資料：国勢調査（平成27（2015）年）

(3) 日常生活圏域別の状況

日常生活圏域別の状況をみると、いずれの圏域でも人口減少が続いています。一方、高齢者人口については、阿児地区で増加が続いています。高齢化率については、いずれの圏域でも上昇しています。

ひとり暮らし高齢者世帯数及び高齢者のみ世帯数については、多少の増減はあるものの、いずれの地区でも第7期計画期間中において増加しています。

■日常生活圏域別の人口及び高齢者数の推移

		第7期介護保険事業計画		
		平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)
浜島	人口(人)	4,313	4,169	4,088
	高齢者人口(人)	1,976	1,962	1,938
	高齢化率(%)	45.8	47.1	47.4
	ひとり暮らし高齢者世帯数(世帯)	504	502	510
	高齢者のみ世帯数(世帯)	353	364	357
大王	人口(人)	6,247	6,100	5,992
	高齢者人口(人)	2,868	2,850	2,862
	高齢化率(%)	45.9	46.7	47.8
	ひとり暮らし高齢者世帯数(世帯)	932	943	965
	高齢者のみ世帯数(世帯)	490	501	511
志摩	人口(人)	10,451	10,113	9,819
	高齢者人口(人)	4,649	4,605	4,554
	高齢化率(%)	44.5	45.5	46.4
	ひとり暮らし高齢者世帯数(世帯)	1,163	1,186	1,196
	高齢者のみ世帯数(世帯)	862	867	878
阿児	人口(人)	21,885	21,686	21,401
	高齢者人口(人)	6,983	6,985	7,047
	高齢化率(%)	31.9	32.2	32.9
	ひとり暮らし高齢者世帯数(世帯)	1,864	1,909	1,988
	高齢者のみ世帯数(世帯)	1,294	1,319	1,339
磯部	人口(人)	7,554	7,395	7,261
	高齢者人口(人)	2,872	2,856	2,899
	高齢化率(%)	38.0	38.6	39.9
	ひとり暮らし高齢者世帯数(世帯)	765	790	827
	高齢者のみ世帯数(世帯)	511	510	534

資料：住民基本台帳（各年9月末時点）

2. 介護保険事業の状況

(1) 要支援・要介護認定者数

要介護認定者数は、令和2（2020）年9月末現在では4,029人となっています。第8期計画期間においても引き続き微増が見込まれています。令和7（2025）年や令和22（2040）年といった中長期的な期間では、人口と同様に減少に転じますが、高齢化率の上昇に伴い、認定率は上昇していく見込となっています。

■要支援・要介護認定者数及び認定率の推移

	第6期介護保険事業計画			第7期介護保険事業計画		
	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)
認定者数(人)	3,549	3,633	3,812	3,874	3,943	4,029
第1号被保険者	3,471	3,559	3,737	3,790	3,861	3,945
65歳以上75歳未満	368	373	363	342	371	372
75歳以上85歳未満	1,350	1,359	1,378	1,335	1,338	1,317
85歳以上	1,753	1,827	1,996	2,113	2,152	2,256
第2号被保険者	78	74	75	84	82	84
認定率(%)						
第1号被保険者	18.2	18.4	19.3	19.6	20.0	20.4
65歳以上75歳未満	4.1	4.2	4.1	3.9	4.3	4.3
75歳以上85歳未満	19.2	19.3	19.6	19.1	19.0	19.3
85歳以上	55.9	54.8	56.7	58.6	58.7	59.0
第2号被保険者	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5

資料：介護保険事業状況報告（各年9月末時点）

■要支援・要介護認定者数及び認定率の推計

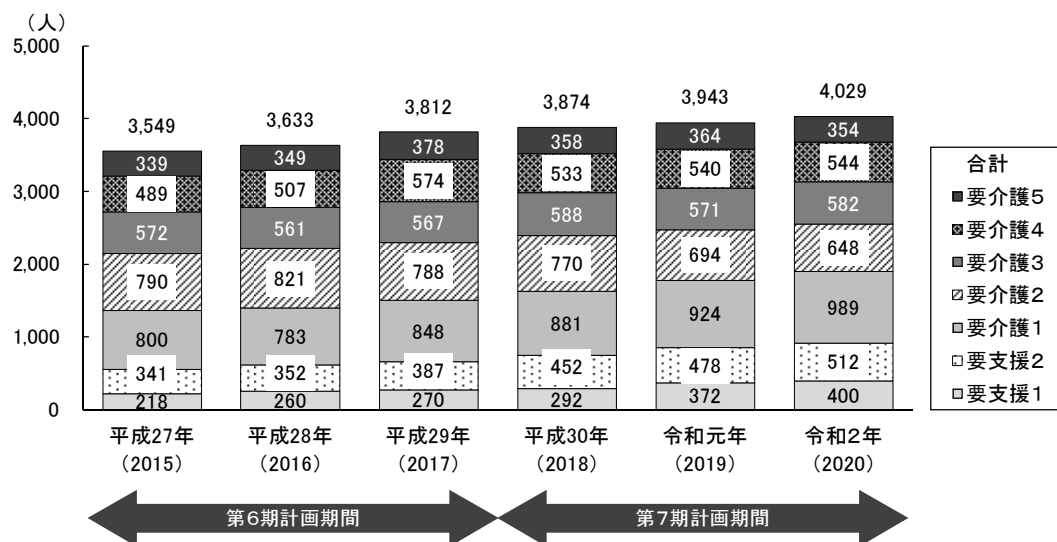
	第8期介護保険事業計画			中長期的推計	
	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和7年 (2025)	令和22年 (2040)
認定者数(人)	4,044	4,098	4,125	4,114	3,700
第1号被保険者	3,969	4,023	4,051	4,043	3,661
65歳以上75歳未満	377	358	341	306	251
75歳以上85歳未満	1,265	1,298	1,316	1,345	1,032
85歳以上	2,327	2,367	2,394	2,392	2,378
第2号被保険者	75	75	74	71	39
認定率(%)					
第1号被保険者	20.7	21.1	21.4	21.9	23.8
65歳以上75歳未満	4.3	4.3	4.3	4.2	4.2
75歳以上85歳未満	19.4	19.3	19.0	18.5	18.9
85歳以上	58.5	58.9	58.9	59.6	60.5
第2号被保険者	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5

※実績を基に算出

(2) 要支援・要介護度別認定者数

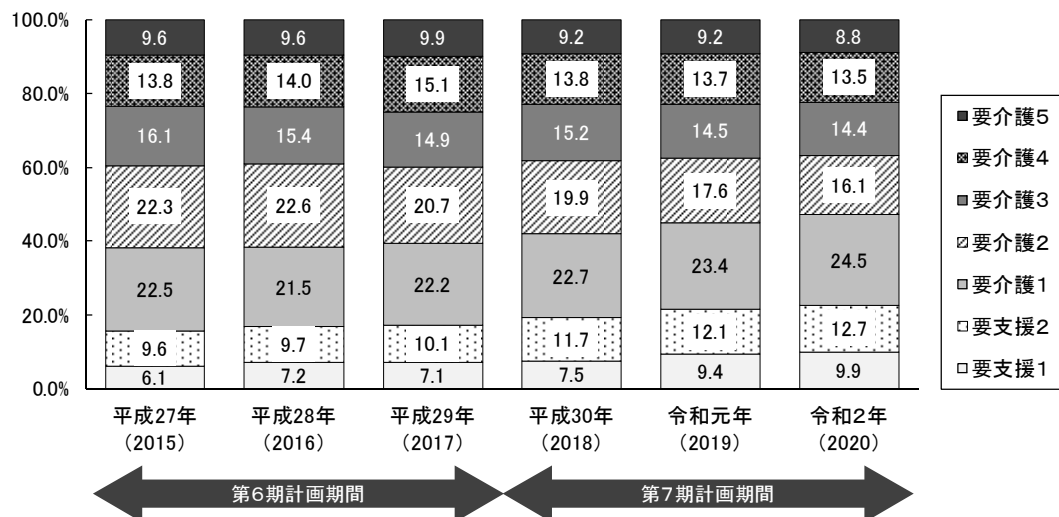
要支援・要介護度別認定者の割合をみると、近年では要支援1、要支援2の割合が増加傾向にあり、要介護2の割合が減少傾向にあります。

■要支援・要介護度別認定者数の推移



資料：介護保険事業状況報告（各年9月末時点）

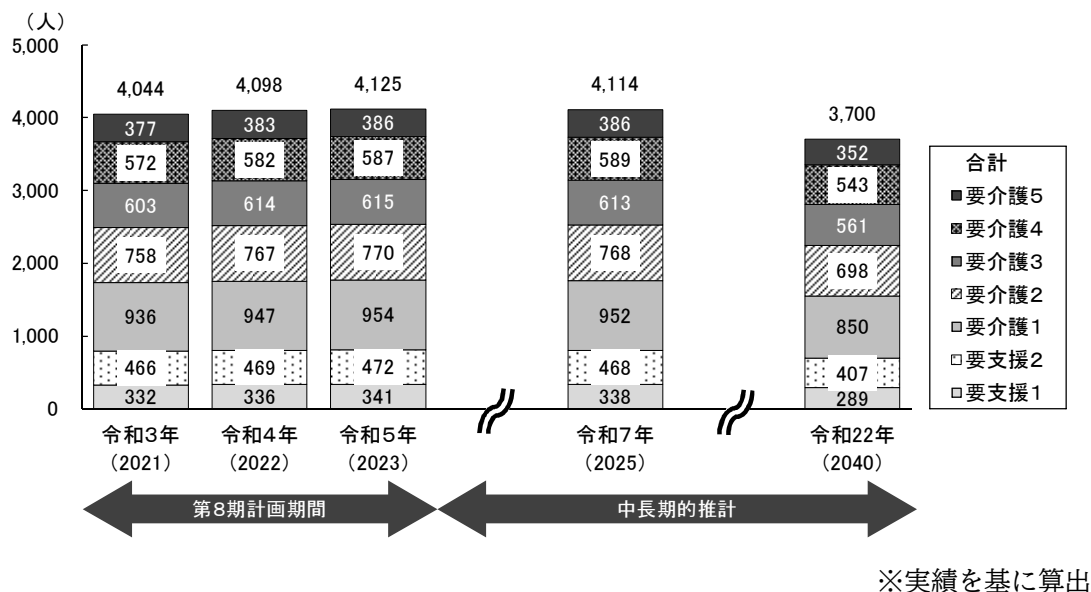
■要支援・要介護度別認定率の推移



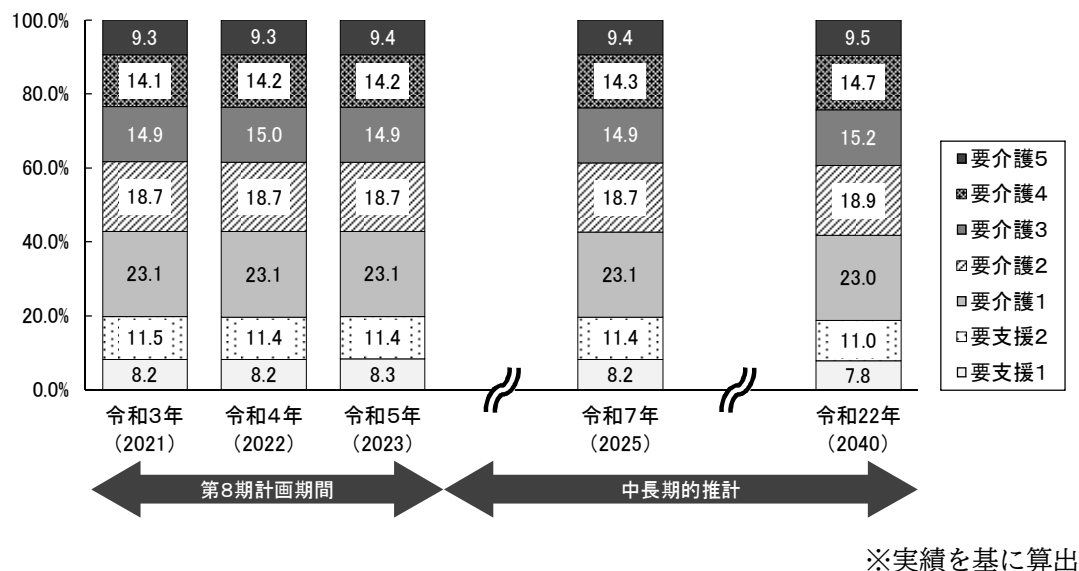
資料：介護保険事業状況報告（各年9月末時点）

推計値における要支援・要介護度別認定者の割合をみると、要支援1・2、要介護1がわずかながら減少傾向、要介護2以上については同水準で推移することが予想されます。中長期的推計では、要介護2以上がやや増加する傾向が予測されます。

■要支援・要介護度別認定者数の推計

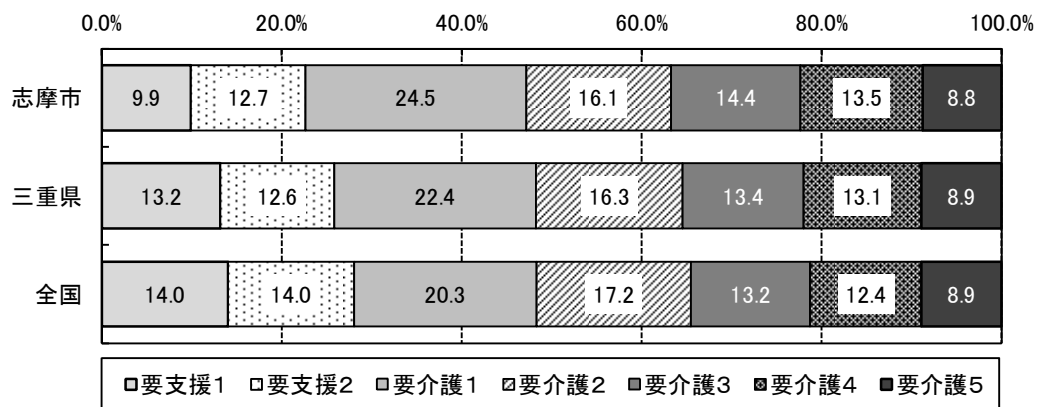


■要支援・要介護度別認定率の推計

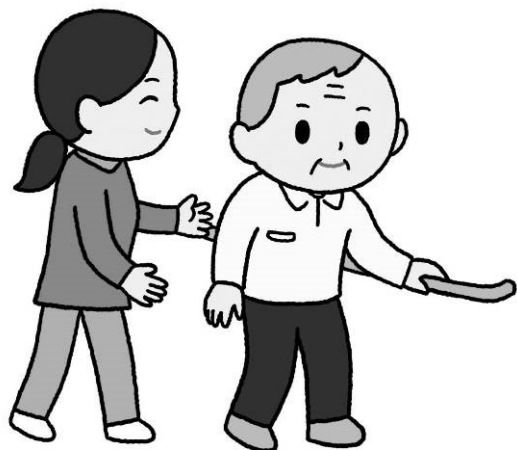


要支援・要介護度別認定者の割合を国・県と比較すると、本市では要支援者の割合が低く、要介護1・3・4の割合が高くなっています。

■要支援・要介護度別認定者割合の比較



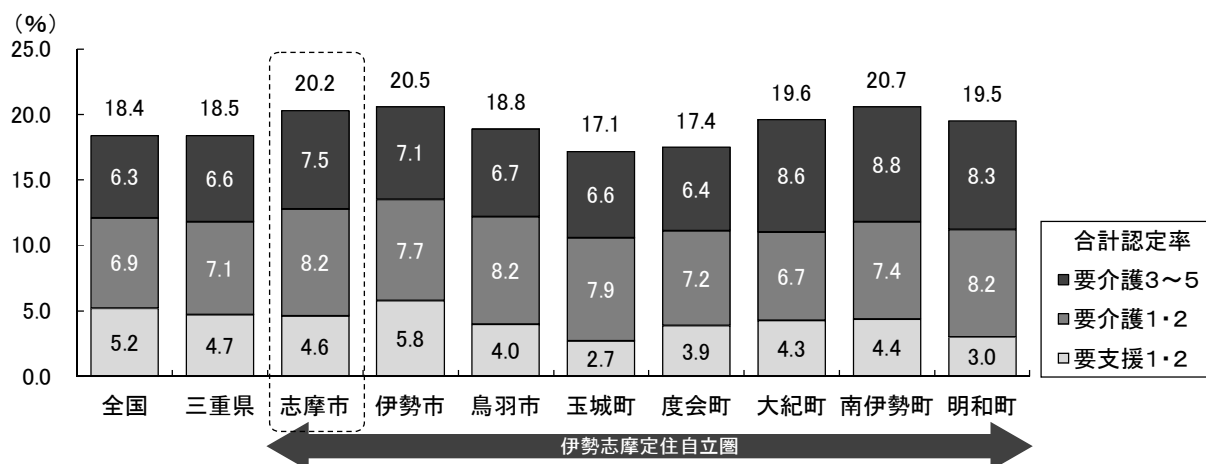
資料：介護保険事業状況報告（令和2（2020）年9月末時点）



(3) 要支援・要介護認定率

本市の認定率（令和2（2020）年5月末時点）は20.2%となっており、全国・三重県を上回っています。

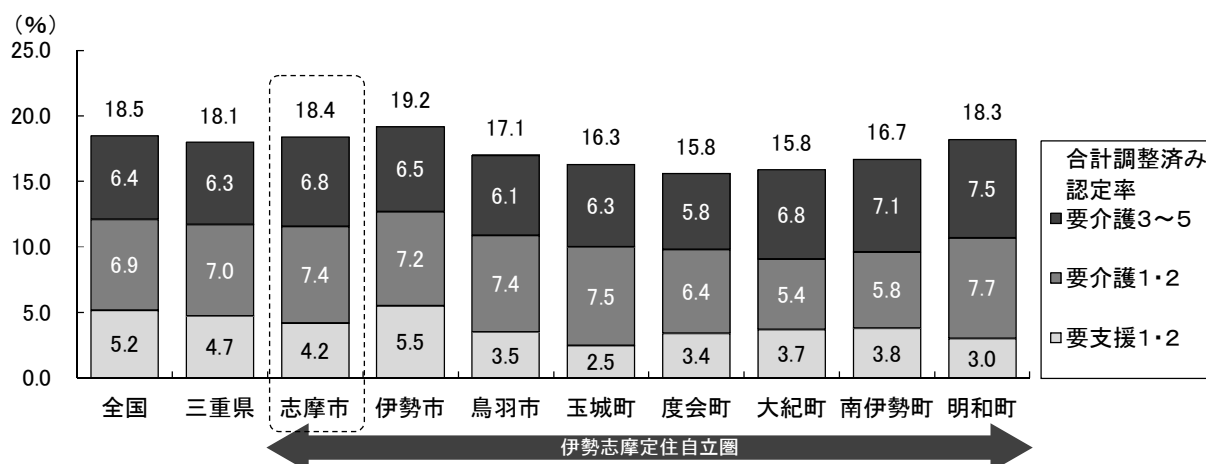
■認定率の比較（全国・三重県・伊勢志摩定住自立圏）



資料：地域包括ケア「見える化」システム（令和2（2020）年5月末時点）
※端数処理の関係上、合計値と一致しない場合があります。

一方、調整済み認定率（令和元（2019）年、認定率の多寡に影響を及ぼす第1号被保険者の性・年齢構成の影響を除外した認定率）は18.4%で、全国より0.1ポイント低く、三重県より0.3ポイント高くなっています。調整済み認定率を伊勢志摩定住自立圏の中で比較すると、8市町の中で本市は2番目に高くなっています。

■調整済み認定率の比較（全国・三重県・伊勢志摩定住自立圏）



資料：地域包括ケア「見える化」システム（令和元（2019）年）
※端数処理の関係上、合計値と一致しない場合があります。

(4) 認知症高齢者の状況

認知症高齢者（次に示す「認知症高齢者の日常生活自立度の判定」において、ランクⅡ以上と判定された認定者）については、平成 29（2017）年までは増加し、以降はわずかながら減少傾向で推移しています。

■認知症高齢者の日常生活自立度の判定

ランク	判 定 基 準
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にはほぼ自立している。
Ⅱ	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少みられても、誰かが注意していれば自立できる。
	Ⅱa 家庭外で上記Ⅱの状態がみられる。
	Ⅱb 家庭内でも上記Ⅱの状態がみられる。
Ⅲ	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さがみられ、介護を必要とする。
	Ⅲa 日中を中心として上記Ⅲの状態がみられる。
	Ⅲb 夜間を中心として上記Ⅲの状態がみられる。
IV	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁にみられ、常に介護を必要とする。
M	著しい精神症状や周辺症状あるいは重篤な身体疾患がみられ、専門医療を必要とする。

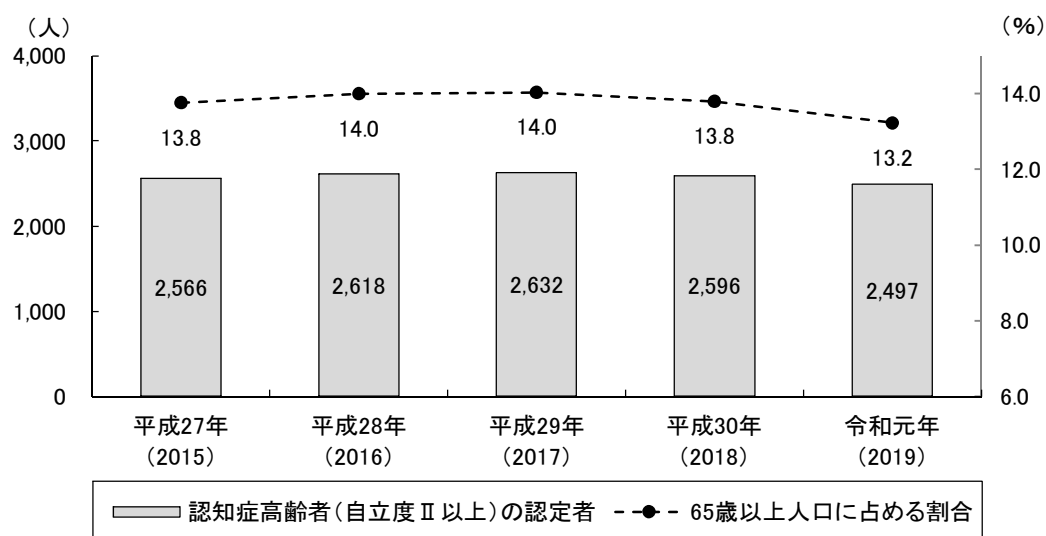
■認知症高齢者の日常生活自立度の判定の推移

単位：人

	平成 27 年 (2015)	平成 28 年 (2016)	平成 29 年 (2017)	平成 30 年 (2018)	令和元年 (2019)
総 数	4,162	4,267	4,416	4,535	4,608
自立	687	777	884	990	1,083
I	909	872	900	949	1,028
Ⅱa	388	348	350	381	411
Ⅱb	983	1,014	1,003	1,023	965
Ⅲa	710	745	771	704	656
Ⅲb	266	268	253	237	221
IV	190	203	218	217	211
M	29	40	37	34	33
認知症日常生活 自立度Ⅱ以上	2,566	2,618	2,632	2,596	2,497

資料：地域包括ケア「見える化」システム（各年 10 月時点）

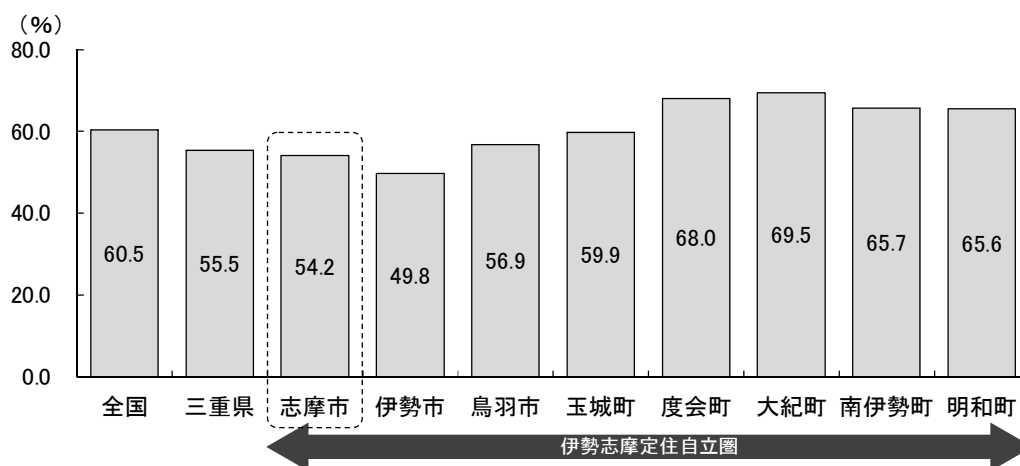
■認知症高齢者（自立度Ⅱ以上の認定者）の状況



資料：地域包括ケア「見える化」システム（各年10月時点）

令和元（2019）年時点での、本市における認知症高齢者とされる認知症自立度Ⅱ以上の認定者割合は54.2%となっており、全国・三重県より低い水準となっています。伊勢志摩定住自立圏の中で比較すると、8市町の中で本市は2番目に低くなっています。（※要介護認定申請をしていない認知症高齢者は含まれない。）

■認定者に占める自立度Ⅱ以上の割合比較（全国・三重県・伊勢志摩定住自立圏）



資料：地域包括ケア「見える化」システム（令和元（2019）年10月時点）

■障がい高齢者の日常生活自立度

単位：人

	平成 27 年 (2015)	平成 28 年 (2016)	平成 29 年 (2017)	平成 30 年 (2018)	令和元年 (2019)
自立	64	98	107	82	53
J1	93	106	110	123	133
J2	594	618	654	680	732
A1	878	932	961	1,098	1,192
A2	964	896	850	821	727
B1	336	245	254	261	254
B2	765	935	1,011	1,000	1,057
C1	177	152	176	186	184
C2	291	285	293	284	276

資料：地域包括ケア「見える化」システム（各年 10 月時点）

■障がい高齢者の日常生活自立度の判定

生活自立	ランクJ	何かしらの障がい等を有するが、日常生活はほぼ自立しており独力で外出する。 1. 交通機関等を利用して外出する。 2. 隣近所へなら外出する。
準寝たきり	ランクA	屋内での生活は概ね自立しているが、介助なしには外出しない。 1. 介助により外出し、日中はほとんどベッドから離れて生活する。 2. 外出の頻度が少なく、日中も寝たり起きたりの生活をしている。
寝たきり	ランクB	屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが、座位を保つ。 1. 車いすに移乗し、食事、排せつはベッドから離れて行う。 2. 介助により車いすに移乗する。
	ランクC	1日中ベッド上で過ごし、排せつ、食事、着替えにおいて介助を要する。 1. 自力で寝返りをうつ。 2. 自力では寝返りもうてない。

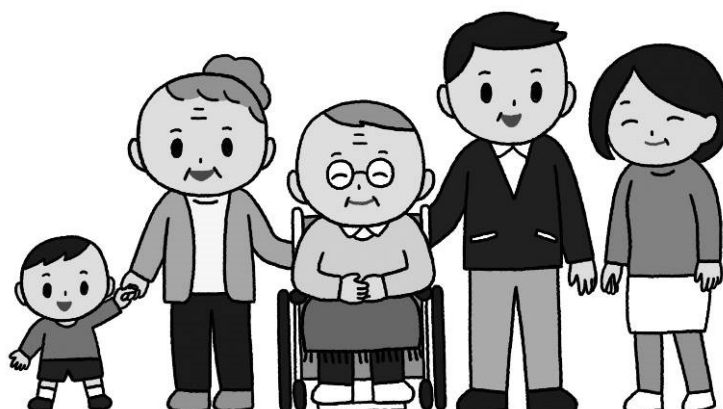
認知症高齢者の日常生活自立度と障がい高齢者の日常生活自立度（※転入者や年齢到達の生保2号被保険者を除く）をクロス集計でみると、自分で移動できるが認知症状のある高齢者は全体の28.9%、寝たきりで認知症状のある高齢者は23.0%となっています。

■認知症高齢者の日常生活自立度と障がい高齢者の日常生活自立度クロス集計

		認知症高齢者の日常生活自立度								
		自立	I	Ⅱ a	Ⅱ b	Ⅲ a	Ⅲ b	Ⅳ	M	
障害 高齢者の 自立度 の 日常生活	自立	12	5	5	18	10	1	1	0	52
	J-1	68	35	9	11	3	0	0	0	126
	J-2	248	216	79	117	20	3	0	0	683
	A-1	307	253	109	259	119	36	8	2	1,093
	A-2	152	161	69	146	63	23	8	1	623
	B-1	56	59	24	48	13	9	2	0	211
	B-2	86	128	58	183	215	75	51	1	797
	C-1	30	19	9	21	26	5	12	2	124
	C-2	10	13	3	12	41	8	58	14	159
		969	889	365	815	510	160	140	20	3,868

		認知症高齢者の日常生活自立度							
		自立	I	Ⅱ a	Ⅱ b	Ⅲ a	Ⅲ b	Ⅳ	M
障害 高齢者の 自立度 の 日常生活	自立								
	J-1	虚弱 1,457人	動ける認知症 1,120人				28.9 %		
	J-2								
	A-1		822人				298人		
	A-2							2,577人	
	B-1	寝たきり 401人	寝たきり認知症 890人				23.0 %		
	B-2								
	C-1		358人				532人		
	C-2							1,291人	
		1,858人	2,010人					3,868人	

資料：要介護受給者台帳データ（令和元（2019）年9月末時点）



特別養護老人ホームのある大王・志摩・阿児地域は、要介護度３以上の重度の高齢者の割合や、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の認知症状のある高齢者が多くなっています。

日常生活が自立できていると判断される自立、Ⅰの割合が浜島・磯部で半数を超えています。

■日常生活圏域別の要介護度の割合

単位：％

	全体	浜島	大王	志摩	阿児	磯部
要支援１	9.4	10.0	10.1	8.6	8.7	11.3
要支援２	12.1	14.6	9.1	13.2	11.5	13.4
要介護１	23.4	26.6	24.0	22.3	23.1	23.6
要介護２	17.6	16.6	17.7	18.8	17.3	16.6
要介護３	14.5	13.2	15.4	16.1	13.9	14.6
要介護４	13.7	11.0	13.7	12.8	14.5	13.4
要介護５	9.2	8.0	10.1	8.2	11.1	7.0

資料：要介護認定データを用いた地域分析（令和元（2019）年９月末時点）

※端数処理の関係上、合計値が100.0%にならない場合があります。

■日常生活圏域別の認知症高齢者の日常生活自立度の割合

単位：％

	全体	浜島	大王	志摩	阿児	磯部
自立	24.8	26.6	22.5	25.9	24.1	27.9
Ⅰ	22.9	23.9	22.4	22.1	22.8	24.8
Ⅱa	9.4	8.8	10.7	10.3	8.9	8.5
Ⅱb	21.3	20.7	21.8	21.3	20.8	20.8
Ⅲa	13.2	11.2	14.0	14.3	14.0	10.2
Ⅲb	4.1	5.1	4.1	3.1	4.4	4.4
Ⅳ	3.7	3.2	4.1	2.9	4.3	3.0
Ⅴ	0.6	0.5	0.4	0.2	0.8	0.5

資料：要介護認定データを用いた地域分析（令和元（2019）年９月末時点）

※端数処理の関係上、合計値が100.0%にならない場合があります。

令和元（2019）年9月末時点における新規申請以外の要介護認定結果データについては、次の表の通りです。網掛けの箇所が維持となっており、54.2%となっています。軽度化は15.3%、重度化は30.5%となっています。

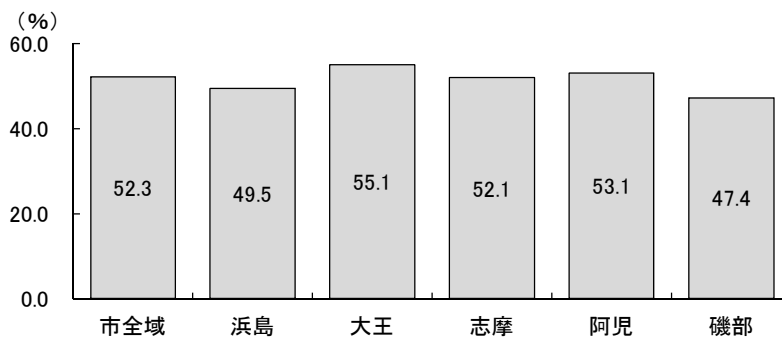
■新規申請以外の要介護認定結果データ

単位：人

		非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
前回	要支援1	3	151	59	33	6	4	7	2	265
	要支援2	1	41	229	78	33	16	14	1	413
	要介護1	1	21	69	561	174	61	40	16	943
	要介護2	0	4	12	90	390	164	76	44	780
	要介護3	0	2	6	32	76	260	136	61	573
	要介護4	0	1	9	22	34	92	240	138	536
	要介護5	0	0	0	2	2	12	53	235	304
計		5	220	384	818	715	609	566	497	3,814

資料：要介護認定受給者台帳データ（令和元（2019）年9月末時点）

■認定者に占める日常生活自立度Ⅱ以上割合の地域別比較



資料：要介護認定データを活用した地域分析（令和元（2019）年9月末時点）



(4) 受給率

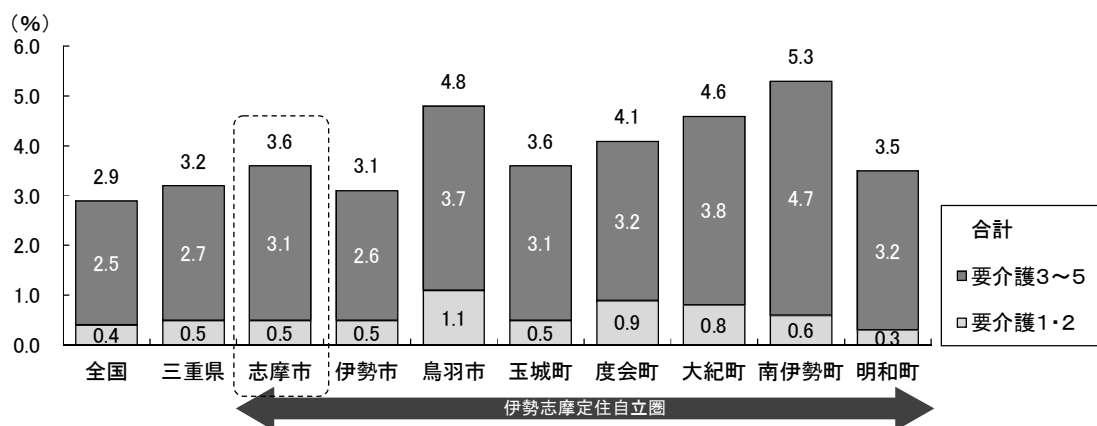
① 施設サービス

本市の施設サービスの受給率（令和元（2019）年）は3.6%で、全国・三重県を上回っています。伊勢志摩定住自立圏の中で比較すると、8市町の中で3番目に低くなっています。

なお、在宅介護実態調査の結果における施設等の検討状況は、「検討していない」が65.4%に対して、「検討中」「申請済み」の合計は29.9%でした。要介護度別でみると、要介護3以上であっても56.7%が施設を「検討していない」という結果でした。

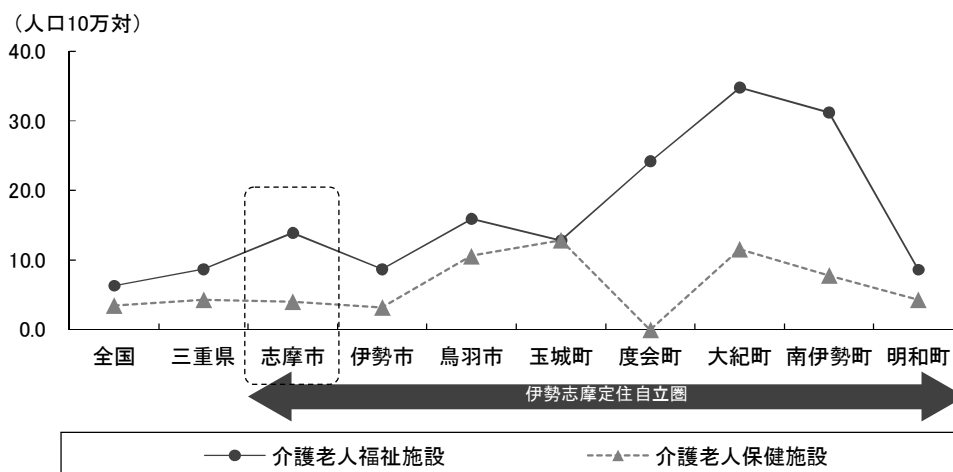
在宅生活の継続ニーズが高い一方で、全国や三重県全体に比べて認定度別受給率が高く提供事業所が充実していることが、本市の特徴となっています。

■認定度別受給率



資料：地域包括ケア「見える化」システム（令和元（2019）年）
※端数処理の関係上、合計値と一致しない場合があります。

■施設サービス提供事業所数（人口10万人あたり）



	全 国	三 重 県	志摩市	伊勢市	鳥羽市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町
介護老人福祉施設	6.3	8.7	13.9	8.7	15.9	12.8	24.2	34.8	31.2	8.6
介護老人保健施設	3.4	4.3	4.0	3.2	10.6	12.8	0.0	11.6	7.8	4.3

資料：地域包括ケア「見える化」システム（平成30（2018）年）

■市内の施設サービス提供事業所数及び床数

	市内事業所数	床数
介護老人福祉施設	6	470
介護老人保健施設	2	200
介護医療院	0	0

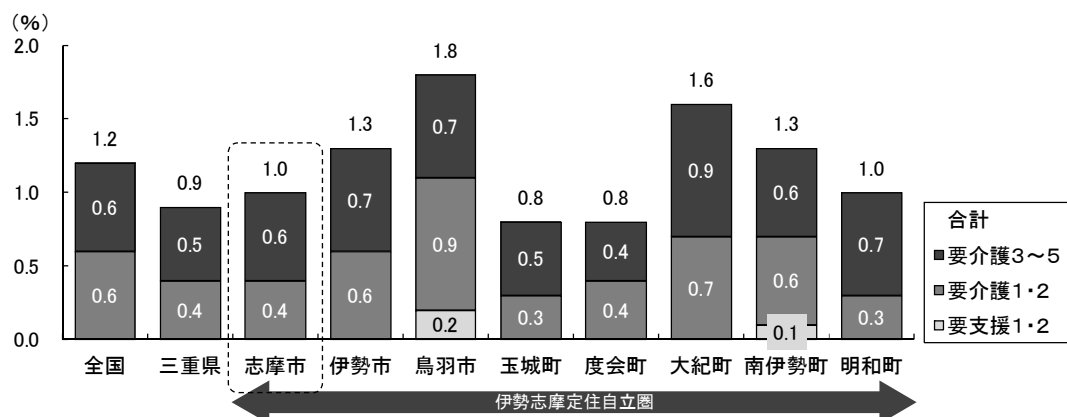
② 居住系サービス

本市の居住系サービス（特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護）の受給率（令和元（2019）年）は1.0%で、全国を下回り、三重県を上回っています。

本市には、県内では珍しい地域密着型特定施設入居者生活介護サービス事業所があり、特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護の事業所についても、人口10万人あたりの割合は全国や三重県を上回っています。

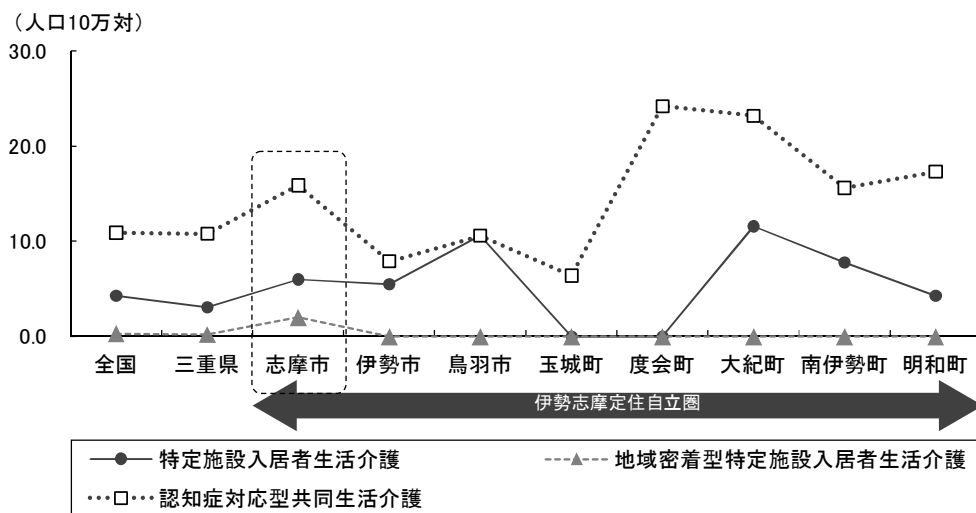
いずれのサービスについても、高齢者人口に対して事業所数が多くなっていることが、本市及び伊勢志摩定住自立圏の特徴となっています。

■認定度別受給率



資料：地域包括ケア「見える化」システム（令和元（2019）年）
※端数処理の関係上、合計値と一致しない場合があります。

■居住系サービス提供事業所数（人口10万人あたり）



	全 国	三 重 県	志摩市	伊勢市	鳥羽市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町
特定施設入居者生活介護	4.3	3.1	6.0	5.5	10.6	0.0	0.0	11.6	7.8	4.3
地域密着型特定施設入居者生活介護	0.3	0.2	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
認知症対応型共同生活介護	10.9	10.8	15.9	7.9	10.6	6.4	24.2	23.2	15.6	17.3

資料：地域包括ケア「見える化」システム（平成30（2018）年）

■市内の施設サービス提供事業所数及び床数

	市内事業所数	床数
特定入居者生活介護	3	110
地域密着型特定入居者生活介護	1	29
認知症対応型共同生活介護	7	72

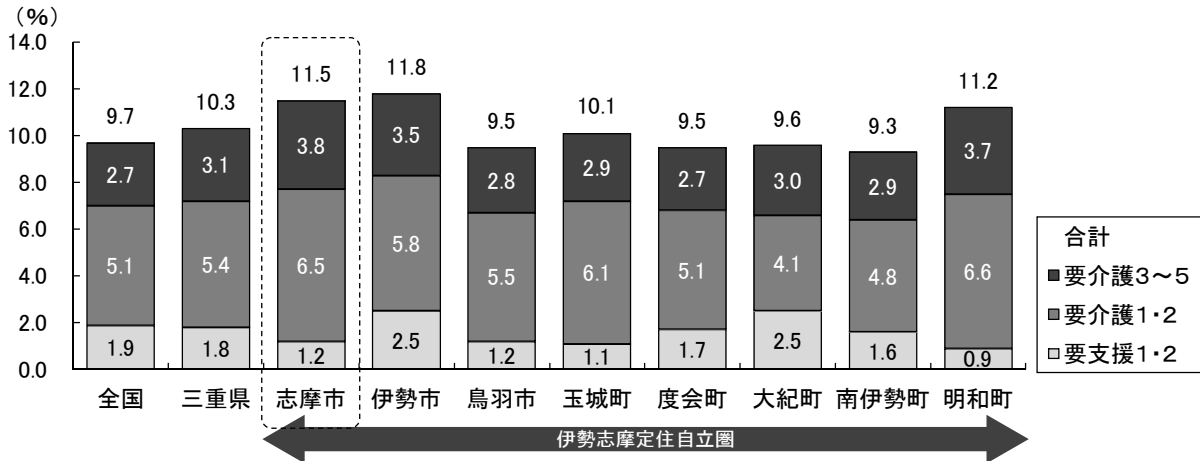
※休止中の事業所は含んでいない

③ 在宅サービス

本市の在宅サービスの受給率（令和2（2020）年）は11.5%で、全国・三重県を上回っています。伊勢志摩定住自立圏の中で比較すると、8市町の中で2番目に高くなっています。

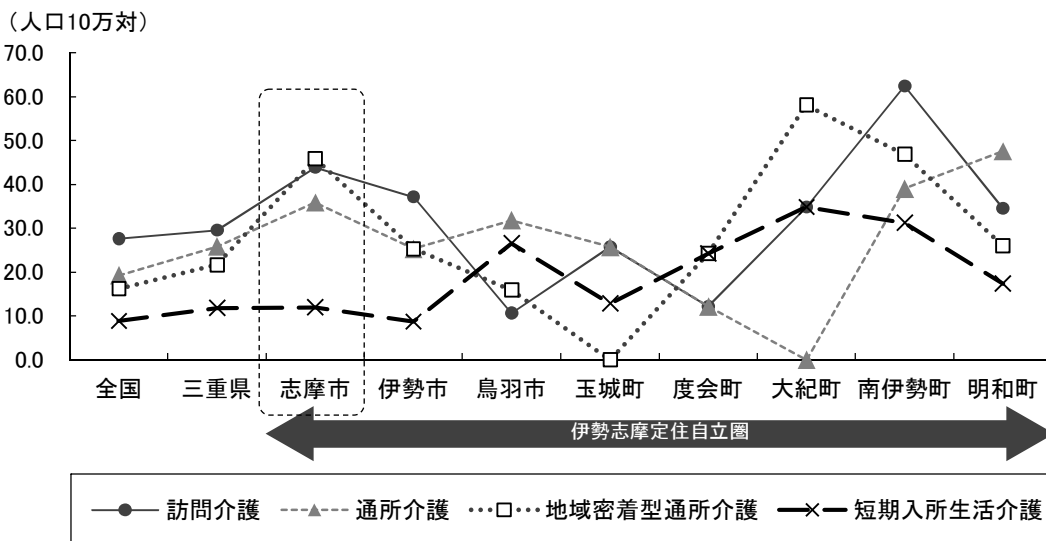
また、訪問介護及び通所介護、地域密着型通所介護については、全国・三重県と比較しても人口に対して多くなっており、伊勢志摩定住自立圏の中でも高い水準となっています。

■認定度別受給率



資料：地域包括ケア「見える化」システム（令和2（2020）年5月末現在）
※端数処理の関係上、合計値と一致しない場合があります。

■在宅サービス提供事業所数（人口10万人あたり）



	全 国	三 重 県	志摩市	伊勢市	鳥羽市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町
訪問介護	27.6	29.5	43.8	37.1	10.6	25.7	12.1	34.8	62.4	34.5
通所介護	19.3	25.8	35.8	25.3	31.8	25.7	12.1	0.0	39.0	47.5
地域密着型通所介護	16.2	21.6	45.8	25.3	15.9	0.0	24.2	58.0	46.8	25.9
短期入所生活介護	8.8	11.8	11.9	8.7	26.5	12.8	24.2	34.8	31.2	17.3
居宅介護支援	32.9	35.1	45.8	34.8	37.1	32.1	24.2	46.4	70.3	34.5

資料：地域包括ケア「見える化」システム（平成30（2018）年）

3. 第7期計画の評価・検証

(1) 人口

総人口及び高齢者人口、75歳以上人口、85歳以上人口について、計画値と比較してほぼ計画通りに推移し、令和2年度においてはわずかに計画値を超えています。

■第7期計画作成時点の計画値と実績値の比較

単位：人

	平成30(2018)年度			令和元(2019)年度			令和2(2020)年度		
	計画値	実績値	対計画値(%)	計画値	実績値	対計画値(%)	計画値	実績値	対計画値(%)
総人口	50,515	50,450	-65 (99.87)	49,525	49,463	-62 (99.87)	48,511	48,561	50 (100.10)
高齢者人口	19,353	19,348	-5 (99.97)	19,284	19,258	-26 (99.87)	19,186	19,300	114 (100.59)
75歳以上人口	10,619	10,600	-19 (99.82)	10,711	10,688	-23 (99.79)	10,573	10,649	76 (100.72)
85歳以上人口	3,622	3,603	-19 (99.48)	3,695	3,664	-31 (99.16)	3,798	3,824	26 (100.68)

資料：第7期計画値、実績値については住民基本台帳（各年9月末時点）

(2) 要支援・要介護認定者

要支援・要介護認定者について、第7期計画において見込んだ計画値と実績値を比較すると、要支援1・2及び要介護1では計画値より増加しています。一方、要介護2以上では計画値より減少していることから、第7期計画期間中における介護予防・重度化防止に向けた取組についての成果のひとつであると考えられます。

■第7期計画作成時点の計画値と実績値の比較

単位：人

	平成30(2018)年度			令和元(2019)年度			令和2(2020)年度		
	計画値	実績値	対計画値(%)	計画値	実績値	対計画値(%)	計画値	実績値	対計画値(%)
合 計	3,850	3,874	24 (100.62)	3,881	3,943	62 (101.60)	3,906	4,029	123 (103.15)
要支援1	257	292	35 (113.62)	258	372	114 (144.19)	258	400	142 (155.04)
要支援2	373	452	79 (121.18)	370	478	108 (129.19)	372	512	140 (137.63)
要介護1	846	881	35 (104.14)	853	924	71 (108.32)	857	989	132 (115.40)
要介護2	844	770	-74 (91.23)	853	694	-159 (81.36)	861	648	-213 (75.26)
要介護3	599	588	-11 (98.16)	607	571	-36 (94.07)	612	582	-30 (95.10)
要介護4	555	533	-22 (96.04)	561	540	-21 (96.26)	564	544	-20 (96.45)
要介護5	376	358	-18 (95.21)	379	364	-15 (96.04)	382	354	-28 (92.67)

資料：第7期計画値、実績値については介護保険事業状況報告（各年9月末時点）

(3) 給付状況

給付状況について、第7期計画において見込んだ計画値と実績値を比較すると、全体としては見込を下回っている状況で、計画値と比べて9割半ばとなっています。計画値を下回ってはいるものの、実績値としては増加しています。

居宅介護サービスの中では、訪問サービスや福祉用具・住宅改修サービスが概ね計画通りの一方、短期入所サービスは計画値と比べて7～8割ほどとなっています。また、施設介護サービスは計画値より高い水準で推移しており、その差は広がっています。

■第7期計画作成時点の計画値と実績値の比較

単位：百万円

	平成30(2018)年度			令和元(2019)年度			令和2(2020)年度		
	計画値	実績値	対計画値 (%)	計画値	実績値	対計画値 (%)	計画値	実績値 (見込)	対計画値 (%)
合 計	6,337	6,090	-247 (96.09)	6,386	6,149	-262 (96.28)	6,422	6,188	-234 (96.36)
居宅介護サービス	3,361	3,105	-255 (92.41)	3,401	3,120	-281 (91.73)	3,432	3,084	-347 (89.88)
訪問サービス	790	765	-25 (96.84)	799	774	-25 (96.85)	809	795	-14 (98.25)
訪問介護	624	616	-8 (98.75)	632	623	-9 (98.51)	641	623	-18 (97.14)
訪問入浴介護	16	19	4 (123.30)	16	20	4 (128.30)	16	23	7 (147.69)
訪問看護	94	73	-21 (78.03)	94	72	-22 (76.52)	95	84	-11 (88.87)
訪問リハビリテーション	38	34	-5 (87.29)	39	36	-3 (92.65)	39	46	7 (116.96)
居宅療養管理指導	17	22	5 (127.22)	18	22	5 (127.55)	18	19	1 (103.71)
通所サービス	1,299	1,168	-131 (89.90)	1,318	1,167	-151 (88.57)	1,328	1,126	-201 (84.85)
通所介護	1,149	1,033	-115 (89.97)	1,165	1,022	-143 (87.73)	1,175	993	-182 (84.49)
通所リハビリテーション	151	134	-16 (89.34)	153	145	-8 (95.00)	153	134	-19 (87.64)
短期入所サービス	405	321	-84 (79.36)	410	334	-76 (81.44)	416	293	-122 (70.57)
短期入所生活介護	334	266	-67 (79.84)	338	282	-56 (83.54)	342	250	-92 (73.02)
短期入所療養介護	71	55	-16 (77.13)	73	52	-21 (71.70)	73	43	-30 (59.16)
福祉用具・住宅改修サービス	214	217	4 (101.73)	216	220	4 (101.66)	218	240	22 (110.15)
福祉用具貸与	169	172	3 (101.80)	171	178	7 (104.03)	173	194	21 (112.28)
特定福祉用具購入	11	12	0 (103.95)	12	10	-1 (87.79)	12	11	-1 (91.69)
住宅改修	33	33	0 (100.60)	33	31	-2 (94.21)	33	35	2 (105.41)
特定施設入居者生活介護	274	279	4 (101.60)	274	266	-9 (96.83)	274	267	-7 (97.46)
介護予防支援・居宅介護支援	379	355	-23 (93.80)	384	360	-24 (93.67)	387	362	-25 (93.54)

単位：百万円

	平成 30(2018)年度			令和元(2019)年度			令和2(2020)年度		
	計画値	実績値	対計画値 (%)	計画値	実績値	対計画値 (%)	計画値	実績値 (見込)	対計画値 (%)
地域密着型サービス	979	865	-114 (88.36)	986	870	-117 (88.19)	991	850	-141 (85.76)
定期巡回・臨時対応型訪問介護看護	0	0	0 (0.00)	0	3	3 (-)	0	1	1 (-)
地域密着型通所介護	497	460	-37 (92.61)	504	478	-27 (94.68)	507	465	-42 (91.77)
認知症対応型通所介護	15	0	-15 (0.00)	15	0	-15 (0.00)	15	0	-15 (0.00)
小規模多機能型居宅介護	143	112	-31 (78.39)	143	109	-34 (76.49)	145	94	-51 (64.69)
認知症対応型共同生活介護	252	224	-28 (88.97)	252	212	-40 (83.96)	252	216	-36 (85.56)
地域密着型特定施設入居者生活介護	72	68	-4 (95.11)	72	68	-3 (95.26)	72	74	2 (103.38)
施設介護サービス	1,998	2,120	122 (106.09)	1,999	2,159	160 (108.02)	1,999	2,254	255 (112.76)
介護老人福祉施設	1,311	1,423	112 (108.57)	1,311	1,439	127 (109.72)	1,311	1,466	155 (111.82)
介護老人保健施設	683	689	7 (100.96)	683	715	32 (104.62)	683	785	102 (114.87)
介護療養型医療施設	4	7	3 (163.32)	4	6	1 (129.62)	4	3	-1 (67.36)

資料：第7期計画値、実績値については介護保険事業状況報告

※端数処理の関係上、合計値と一致しない場合があります。
「夜間対応型訪問介護」「複合型サービス」「介護医療院」については、
計画値・実績値ともに0のため、記載していません。



(4) 評価・検証のまとめ

◆75 歳以上人口が増加していきます。

- ・総人口は減少傾向にあります。また、第7期計画で見込んだ計画値と比較するとほぼ計画通りに推移しており、令和2年度はわずかに計画値を超えています。
- ・65 歳以上の高齢者人口についても、計画値より少なく、減少しています。
- ・75 歳以上人口の推移については増加し、85 歳以上人口の推移については、さらに急増しています。今後の推移を注視することが必要だと考えられます。
- ・また、ひとり暮らし高齢者世帯数や高齢者のみ世帯数は、いずれの地域においても増加しており、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果からは、生きがいが「思いつかない」や「不明・無回答」とした高齢者は 45.8%となっていることから、高齢者の孤独感の解消が求められます。
- ・そのような状況の中、地域の活動には「是非参加したい」「参加してもよい」と意欲のある回答が 42.4%となっていることから、ボランティア活動など地域における元気高齢者の活躍の場の創出や、高齢者を孤立させない支援を進めていく必要があります。

◆介護予防へのニーズの高まりから、さらに介護予防・重度化防止の取組が必要となります。

- ・要支援・要介護認定者数は、全体としての見込みはほぼ計画通りとなっていますが、要支援1・2及び要介護1については計画値を上回っており、計画値との差が広がっています。
- ・第7期計画期間内における給付費増加の背景としては、地域包括支援センターが増設され、より身近に相談できる体制が整備できた成果によるものと考えられます。
- ・引き続き、介護予防・重度化防止に向けた取組が重要であると考えられます。

◆在宅で安心して暮らしていくための施策が求められています。

- ・給付状況については、全体として計画値の9割半ばとなっていますが、給付費の実績としては増加しています。
- ・居宅介護サービスの中で、訪問サービスや福祉用具・住宅改修サービスが計画値より増加して推移しています。在宅介護実態調査の結果からも、施設等検討の状況として 65.4%が「検討していない」という結果となりました。これらのことから、在宅で安心して生活していきたいというニーズが、これらのサービスの利用の伸びにつながっているものと考えられます。
- ・加えて、療養病床の解消並びに介護離職0を目指すために、より一層居宅介護サービスの充実が求められています。
- ・在宅生活改善調査の結果から、介護支援専門員からみた在宅生活継続が困難な利用者は、1位が独居で自宅等（持ち家）住いの要介護2以下の軽度者、2位は要介護3以上の重度者という結果となりました。認知症状の悪化が在宅生活を困難とする理由として最も多く、薬の飲み忘れ、金銭管理などがその理由とされています。

4. 志摩市の課題

(1) 後期高齢者の増加への対処

人口減少・少子高齢化の進行により、団塊の世代全ての人が75歳以上となる令和7（2025）年には高齢化率が42.4%まで上昇し、人口の4分の1が後期高齢者となることが予想されています。さらに、令和22（2040）年までには高齢化率が50%を超えることが見込まれています。

(2) 住民主体の介護予防の促進

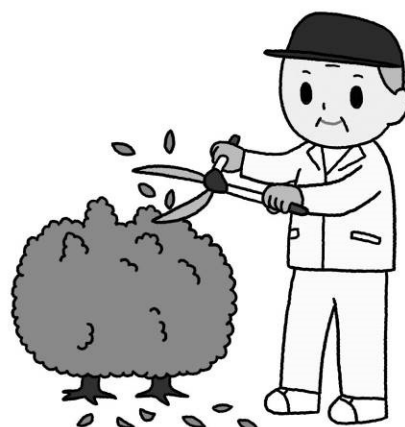
令和2（2020）年3月に実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果においては、地域の健康づくり活動に対し4割以上の高齢者が参加に前向きな回答を、さらに、企画・運営に参加することについて約3割の人が前向きな回答をしています。地域住民の健康づくりへの関心を活かし、介護予防・重度化防止に向けた、さらなる取組が必要です。

(3) 認知症施策の充実

令和元（2019）年6月に国から認知症施策推進大綱が示され、さらなる市の認知症施策の推進が求められています。認知症の方やその家族をはじめ、誰もが前向きに認知症と暮らせる地域づくりとともに、その意識の醸成が求められます。

(4) 元気高齢者の活躍

超高齢社会では、元気な高齢者が活躍し、みんなが住み慣れた地域で助け合いながら暮らし続けられるよう、高齢者の生きがいづくりを目的とした住民主体の活動の活性化も重要です。



第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

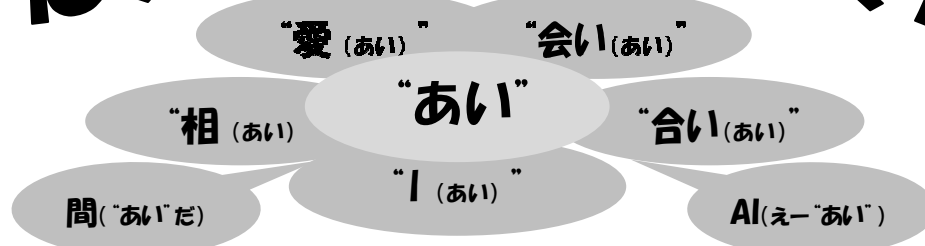
いわゆる団塊の世代がすべて 75 歳以上になる令和 7（2025）年を目前に控え、さらには現役世代が激減するとされる令和 22（2040）年という中長期的な期間を見据えつつ、今後も、志摩市らしさを発揮した地域包括ケアシステムの推進が求められています。

加えて、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる「地域共生社会」の考え方を踏まえ、包括的かつ具体的な取組を進め、その実現を目指すことも重要になります。

そのためには、地域住民や関係機関・団体、事業所、行政が一体となった取組を進めていくことが必要であることから、志摩市では“あい”をキーワードに各主体がつながり、本計画における取組を進めていくものとします。“あい”に込める想いは、次の通りです。

- アルファベットの“I（あい）”は「私」です。私という個人を大事にしながらも、人々は支えあうことで、このまちをつくりあげています。
- そんな私は、身近にいる誰かに出“会い”、向かい“合い”、“相”手のことを思いやる。そしてその間（“あい”だ）には“愛”があるものであってほしいと思います。そしてこれから、より私たちを支えてくれるであろう AI（えー“あい”）にも。
- “あい”は、それを感じる人によって、さまざまなすがたを見せてくれます。それぞれの住民の中にある“あい”が響きあう中で、志摩市らしい「地域包括ケアシステム」を推進するとともに、「地域共生社会」を目指していくものと考えます。
- 以上のような願いを込め、そしてこれを読んでいるあなたの“あい”も込めながら、本計画の基本理念を次のように定めます。

ささえ“あい”みとめ“あい”
たすけ“あい”のまちづくり



2. 基本目標



3. 施策体系

さ さ え “ あ い ”

基本目標 1 支えあって元気に老いる！

1-1 高齢者が安心して暮らせる地域づくり

1. 地域包括ケアシステムの実現

- (1) 地域包括ケアシステムの推進
- (2) 地域包括支援センターの機能強化
- (3) 地域ケア会議の充実
- (4) 医療と介護の連携促進
- (5) 地域の ささえ“あい” 体制のさらなる強化
- (6) 安心して暮らせるまちづくり

1-2 みんなで支えあうまちづくり

2. 介護予防・健康づくり

- (1) 介護予防活動の推進
- (2) 介護予防・生活支援サービス事業の充実
- (3) 介護予防・重度化防止の推進
- (4) 生活支援サービスの充実

1-3 介護保険サービスの充実

3. 介護保険サービスの充実と質の向上

- (1) 介護サービスの充実
- (2) 介護サービスの質の向上
- (3) 地域密着型サービスの整備と利用促進
- (4) 多職種による自立に向けたケアプランに係る議論
- (5) 離島における介護サービス提供事業者等への支援

み と め “ あ い ”

基本目標 2 認知症…それがどうした！認知症の人が主役！

2-1 認めあうまちづくり

1. 認知症とともに暮らすために

- (1) 早期発見・早期支援の体制整備
- (2) 認知症の啓発推進
- (3) 認知症高齢者と家族を支える仕組みづくり

2-2 高齢者にやさしい地域づくり

2. つながり暮らすために

- (1) 認知症支援の体制整備

た す け “ あ い ”

基本目標 3 元気な高齢者も地域で助けあい

3-1 生きがいを持って暮らせるまちづくり

1. これからの介護の担い手について

- (1) 介護人材の確保

2. 元気高齢者の活躍の場

- (1) 地域交流活動の促進
- (2) 生きがいづくりの充実

第4章 施策の展開

基本目標1 支えあって元気に老いる！

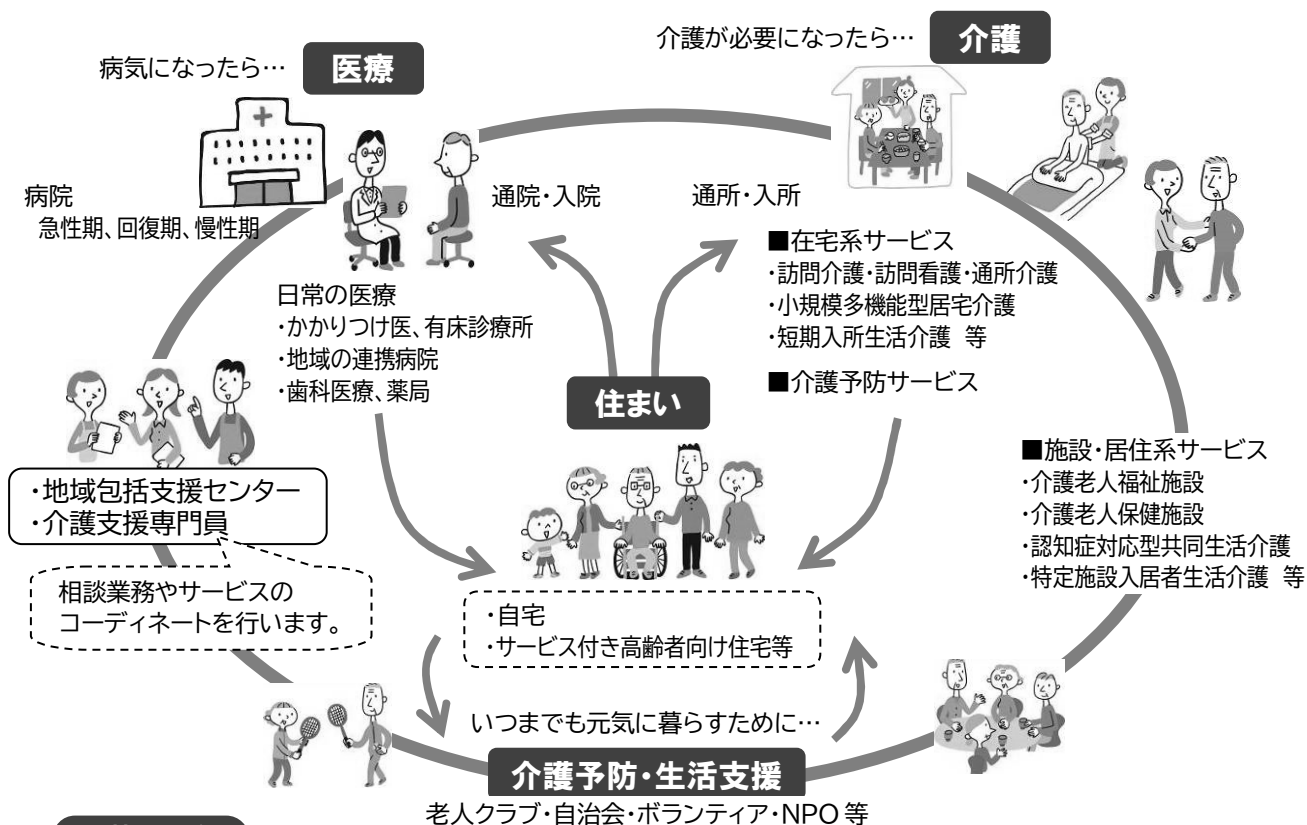
重点取組項目 1-1 高齢者が安心して暮らせる地域づくり

1. 地域包括ケアシステムの実現

(1) 地域包括ケアシステムの推進

地域共生社会の実現に向けた基盤となり、なおかつ高齢者が安心して生活できる「地域包括ケアシステム」の推進に向け、引き続き取り組んでいきます。

また、地域包括支援センターを中心とした包括的なケア体制を構築し、継続性のあるケアマネジメント体制の充実を目指します。



現状の評価

地域福祉計画に基づき、平成 29 (2017) 年度から福祉総合相談窓口を設置し、高齢者福祉、障害福祉、児童福祉、生活困窮者支援等の枠を超えた体制整備を行っています。また、地域支援コーディネーターの配置により、地域との連携も深まりました。

今後の方向

現在の 40 代、50 代が高齢者になり、現役世代が激減する令和 22 (2040) 年に向けて、さらなる基盤整備を進めるとともに、地域包括支援センターの拡充、及び周知を推進していきます。

また、市民の理解を得て、地域と連携して推進していけるよう、地域包括ケアシステムの推進に向けた取組について、厚生労働省の介護サービス情報公表システムや市ホームページにおいて広く情報発信していきます。

(2) 地域包括支援センターの機能強化

① 地域包括支援センターの拡充

地域包括支援センターの増設により、さらに相談しやすい体制強化を進めます。

現状の評価

本市においては、浜島・磯部地区を担当する地域包括支援センターを令和元（2019）年 10 月に増設し、地域に寄り添った取組を進めています。センターが新しく設置された浜島町、磯部町での相談件数は増加し、その効果がうかがえます。

実績

項目名(単位)		第7期計画実績値		
		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
地域包括支援センターの設置(箇所)		1	2	2
相談件数(件)	浜島・磯部	278	531	540
	阿児	655	678	680
	志摩・大王	527	389	400
介護予防事業所ケアプラン 作成件数(件)	浜島・磯部	1,276	1,560	1,716
	阿児	1,652	1,817	1,999
	志摩・大王	1,748	1,960	2,156

今後の方向

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果から、大王・志摩地区での相談体制強化の必要性がうかがえました。大王・志摩地域包括支援センターを増設し、相談体制の強化を目指していきます。

また、地域包括支援センターの機能強化に必要な職員（専門職、事務職）の確保に取り組めます。

項目名(単位)		第8期計画目標値		
		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
地域包括支援センターの設置(箇所)		2	3	3
相談件数(件)	浜島・磯部	550	550	550
	阿児	680	680	680
	志摩・大王	400	450	500
介護予防事業所ケアプラン 作成件数(件)	浜島・磯部	1,888	2,076	2,284
	阿児	2,199	2,418	2,660
	志摩・大王	2,372	2,609	2,870

② 総合相談支援体制の充実

地域包括支援センターを含む健康福祉部全体での総合相談支援体制により、8050 問題※など、複合的な問題を抱えた相談や、制度の「はざま」に陥る相談に適切に対応し、円滑な課題解決につなげます。

※「はちまる・ごうまる」問題。80 代の親と 50 代の子どもの組み合わせによる社会的孤立や経済的に行き詰った状態等を背景とする生活問題。

現状の評価

複合的な問題を抱えた相談について、地域包括支援センターや複数の課で連携を図りながら、支援を検討することができています。

相談対応マニュアルの作成、見直しと検証を行い、担当職員の相談対応のスキルアップを図っています。

実績

項目名(単位)	第7期計画実績値		
	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
地域包括支援センターの相談対応件数(件)	1,486	1,617	1,553
福祉総合相談窓口の相談対応件数(件)	75	63	50

今後の方向

引き続き、包括的な相談支援を継続していきます。

項目名(単位)	第8期計画目標値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
地域包括支援センターの相談対応件数(件)	1,560	1,560	1,560
福祉総合相談窓口の相談対応件数(件)	50	50	50



浜島・磯部地域包括支援センター



志摩市地域包括支援センター

(3) 地域ケア会議の充実

① 地域包括ケア推進協議会

医療と介護の連携や、高齢者世帯の生活支援、介護予防と重度化防止等の取組といった地域課題を把握するとともに、志摩市ならではの地域包括ケアシステムの構築に向けた検討を進めます。

現状の評価

毎回、テーマを決めて地域課題について検討を行っています。

地域包括ケア推進協議会で課題を検討するにあたり、各種地域ケア会議で抽出された地域課題を集約していく必要があります。

実績

項目名(単位)	第7期計画実績値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
地域包括ケア推進協議会の開催(回)	2	1	2

今後の方向

引き続き、各種地域ケア会議で抽出された地域課題について、専門的な意見や提案を受けながら、課題解決に向けた検討を進めます。

項目名(単位)	第8期計画目標値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
地域包括ケア推進協議会の開催(回)	2	2	2

② 自立支援型地域ケア会議

自立支援を重視したケアプラン等の作成や、自立支援に関する専門職の能力向上を目的とした要支援・事業対象者を対象とした、専門多職種による個別ケースの検討会議を実施します。

現状の評価

会議を計画的かつ定期的に開催し、個別ケースからの課題の積み上げを行っています。

実績

項目名(単位)	第7期計画実績値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
地域ケア会議(自立支援型地域ケア会議)の開催(回)	12	11	8

今後の方向

毎月3事例程度の検討を中心とした会議を継続して開催し、自立支援を重視したケアプラン等の支援の質の向上を図ります。

項目名(単位)	第8期計画目標値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
地域ケア会議(自立支援型地域ケア会議)の開催(回)	12	12	12

③ 地域ケア会議（ふくし座談会）

自治会や民生委員等の地域住民と、第2層地域支援コーディネーター、社協、市役所職員等の関係者が集まり、地域の現状や課題についての情報交換、課題解決に向けた協議を行います。

現状の評価

各地区に働きかけを行うとともに、開催可能な地区から実施しています。地区によっては定期的に開催しています。

実績

項目名(単位)	第7期計画実績値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
地域ケア会議(ふくし座談会)の開催(回)	33	14	20

今後の方向

引き続き、第2層地域支援コーディネーターとの連携を進めながら、会議の活性化を図ります。

項目名(単位)	第8期計画目標値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
地域ケア会議(ふくし座談会)の開催(回)	30	30	30

(4) 医療と介護の連携促進

① 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進

在宅医療・介護連携にまつわるテーマで研修会を開催し、事例検討等を通じて提供体制を検討するとともに、その推進に努めます。

また、研修会や地域ケア会議を、在宅医療・介護連携の課題抽出及び対応に向けた協議の場として活用します。

現状の評価

さまざまなテーマによる講義と事例検討を通じて、在宅医療や介護の関係機関への知識の普及・共有・連携を図っています。

居所変更実態調査の結果から、「医療的ケア・医療処置の必要性の高まり」により在宅での生活が難しくなることがうかがえます。

実績

項目名(単位)	第7期計画実績値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
在宅医療・介護連携研修会参加者数(延人数)	352	411	300

今後の方向

引き続き、在宅医療・介護の関係機関に、看取り・認知症の対応力の強化、感染症や災害時対応等についての研修会や会議を行い、連携を推進するための体制整備を進めます。また、医療・介護双方の職種理解を深め、「学び」から「行動」へ移していけるよう取組を推進します。

項目名(単位)	第8期計画目標値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
在宅医療・介護連携研修会参加者数(延人数)	300	300	300

② 在宅医療・介護サービスの普及啓発

関係機関と連携して、在宅医療・介護の理解を促進するため、市民を対象に知識の普及・啓発を行います。

現状の評価

在宅医療・介護の理解のために市民を対象として講演会を開催しました。

実績

項目名(単位)	第7期計画実績値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
市民公開講座参加者数(人)	93	88	—

今後の方向

医療と介護分野における、今後の連携促進に必要な情報の収集ならびに、市民への情報提供について、有効な方法を継続的に検討するとともに、取組を推進します。

(5) 地域の ささえ“あい” 体制のさらなる強化

① 民生委員・児童委員活動の推進及び支援

民生委員・児童委員は高齢者等の身近な相談・支援者として、幅広く地域福祉活動に取り組んでいます。見守りが必要な人や社会的に孤立している人の早期発見や安否確認等の活動も行います。

今後の方向

市もしくは他の機関で行われる研修会の情報提供を行い、民生委員・児童委員の積極的な参加を促進します。

また、地域の見守り活動等を行うため、地域の福祉に関する情報の提供を行うなど、民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりを進めます。

② ボランティア活動への支援

ボランティア活動のさらなる活性化を図るため、志摩市社会福祉協議会のボランティアセンターにおいて、ボランティア（団体・個人）の登録受付や相談、コーディネートといった機能の充実を図り、地域に根ざしたボランティア活動が展開されるよう、必要な支援を進めます。

今後の方向

市民のボランティア活動への関心を高めるため、広報啓発活動を積極的に進めるとともに、ボランティア同士の交流や仲間づくりを推進し、継続した活動に結び付けられるよう支援していきます。

③ 移動手段の確保

イ) さまざまな移動に関する支援

福祉有償運送

南勢志摩地区福祉有償運送等運営協議会を関係市町で共同設置し、適正な運営の確保に向けて協議を進めます。

NPO等が自家用自動車を使用して、身体障がいのある人や要介護者の移送を行います。

実績

項目名(単位)		第7期計画実績値		
		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
福祉有償運送	利用件数(件)	1,696	1,631	1,631
	車両数(台)	13	11	11
	運転者数(人)	23	21	21

今後の方向

協議会事務局を輪番で担当することにより、協議会の主宰を引き続き支援します。また、事業運営の状況を注視しながら、移動手段としての新たな支援を検討・構築していきます。

項目名(単位)		第8期計画目標値		
		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
福祉有償運送	利用件数(件)	1,631	1,631	1,631
	車両数(台)	11	11	11
	運転者数(人)	21	21	21

ロ) 交通手段の確保

路線バス等の公共交通機関網に地域差や空白地があることから、各地域の高齢者の状況に応じた対策を、総合政策課と情報共有を図りながら、検討を進めます。

現状の評価

地域包括ケア推進協議会で検討を行いました。が、地域の状況にも差があり、解決策が見いだせない状況です。

今後の方向

各地域の状況に応じた検討を行う必要があり、移動手段の問題として限定せず、移動手段の問題を補うことができる支援についても検討を進めていきます。

④ 成年後見制度利用支援

認知症高齢者等における権利擁護の必要性の高まりを背景として、地域連携ネットワークの中核機関の設置及び、市成年後見制度利用促進計画の作成を進めながら、制度を必要とする人が必要に応じて成年後見制度を利用できるよう、関係機関と連携して取組を進めます。

現状の評価

研修会・相談会、及び地域への出前講座を実施し、制度と相談窓口の周知を行っています。

また、成年後見制度を利用するにあたって、費用を負担することが困難な人に対して、審判の申立てに係る費用及び後見人等への報酬の助成を行い、さらに、申立てる親族のいない高齢者に対して、市長による申立てを実施しています。

実績

項目名(単位)	第7期計画実績値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
成年後見制度研修会参加者数(人)	49	64	50
成年後見制度相談会参加者数(人)	0	2	3
あんしん・あんぜん暮らし講座参加者数(人)	150	164	150
権利擁護相談受付数(件)	29	43	45

今後の方向

今後、高齢化や核家族化が一層進むことが見込まれる中、身寄りのいない高齢者の成年後見制度の需要は増加することが想定されます。そのため、必要な時に制度につながるよう、引き続き関係機関と連携して取組を継続していきます。

また、制度に関するニーズの的確な把握とともに、制度の適切な利用や、必要とするケースに支援が行き届いているかについての把握に努め、中核機関の設立と市成年後見制度利用促進計画の策定を行い、成年後見制度の利用促進について総合的に取り組んでいきます。

項目名(単位)	第8期計画目標値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
成年後見制度研修会参加者数(人)	60	60	60
成年後見制度相談会参加者数(人)	5	5	5
あんしん・あんぜん暮らし講座参加者数(人)	150	150	150
権利擁護相談受付数(件)	50	55	60

⑤ 高齢者の虐待防止

高齢者虐待に関する相談・通報に対する対応を行い、高齢者虐待防止、早期発見・早期対応に向けた周知・啓発を行います。

現状の評価

高齢者虐待防止の周知・啓発として、市民対象の出前講座を地域のサロン等で実施しています。また、養介護施設従事者を対象とした研修会を開催し、高齢者虐待防止の意識の向上を図っています。

医師、弁護士、警察、民生委員児童委員等関係機関の参加する「高齢者等虐待防止ネットワーク会議」を開催し、虐待発生件数や虐待事例について報告・事例検討を行うとともに、各機関相互の連携を図っています。

実績

項目名(単位)	第7期計画実績値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
あんしん・あんぜん暮らし講座参加者数(人)	150	164	150
養介護施設従事者等向け虐待防止に関する 研修会参加者数(人)	44	115	100

今後の方向

高齢者虐待のリスク要因のある世帯は今後も増加し、また8050問題・ダブルケア※・制度の「はざま」の問題など、より複雑化していくことが想定されます。高齢者の介護を行う世代を含む市民への周知啓発を行い、地域での虐待防止の意識の向上を図ります。

また、施設職員のケアの質の向上、在宅での介護支援専門員等介護事業者の虐待防止の意識向上を図るため、養介護施設従事者対象に、実践的な研修会、事例検討会を今後も実施していきます。

※1人の人や1つの世帯が同時期に介護と育児の両方に直面するという問題。

項目名(単位)	第8期計画目標値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
あんしん・あんぜん暮らし講座参加者数(人)	150	150	150
養介護施設従事者等向け虐待防止に関する 研修会参加者数(人)	120	120	120

(6) 安心して暮らせるまちづくり

① 住環境等の充実

イ) 住宅改修の支援

イー1) 住宅改修、介護予防住宅改修

移動、排せつなどに係る負担を軽減するため、段差の解消や手すりの取り付けなどの住宅の改修に必要な費用を支給するサービスです。

実績

項目名(単位)	第7期計画実績値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
要支援者住宅改修(月あたり利用者数)	10	9	10
要介護者住宅改修(月あたり利用者数)	21	20	22

今後の方向

サービス利用者が増加傾向にある中、「手すりの取り付け」や「段差の解消」が多くを占めている状況を注視しながら、継続的に取組を進めます。

また、現場写真による判定が多いことから、写真撮影についてのマニュアル整備を進めながら、有資格取得者の市職員（建築士）等に助言を求めるなど、点検の強化を図ります。

項目名(単位)	第8期計画目標値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
要支援者住宅改修(月あたり利用者数)	11	12	12
要介護者住宅改修(月あたり利用者数)	25	25	25

□) 福祉用具貸与・購入

□-1) 福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与

車いすや介護用ベッドなど、日常生活の自立を助ける用具や福祉機器を貸与するサービスです。

実績

項目名(単位)	第7期計画実績値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
介護予防福祉用具貸与(月あたり利用者数)	165	183	218
福祉用具貸与(月あたり利用者数)	1,082	1,165	1,201

今後の方向

居宅サービス利用者の増加とともに、サービス利用者が増加していることを背景に、継続的に取組を進めます。

その一方で、利用者の使用状況や効果検証等が実施できていないことから、アンケート調査を行うなど、実態調査の実施を検討します。

項目名(単位)	第8期計画目標値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
介護予防福祉用具貸与(月あたり利用者数)	202	209	215
福祉用具貸与(月あたり利用者数)	1,331	1,359	1,368

ロ－２）特定福祉用具購入、特定介護予防福祉用具購入

福祉用具のうち、入浴や排せつのための福祉用具の購入費を支給するサービスです。

実 績

項目名(単位)	第7期計画実績値		
	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
特定介護予防福祉用具購入(月あたり利用者数)	6	6	5
特定福祉用具購入(月あたり利用者数)	27	26	28

今後の方向

特定福祉用具購入は、住宅改修とともに居住環境の整備に欠かせないサービスであるため、継続的に取組を進めながら、より一層の周知を図ります。

項目名(単位)	第8期計画目標値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
特定介護予防福祉用具購入(月あたり利用者数)	6	6	6
特定福祉用具購入(月あたり利用者数)	31	32	32

ハ）多様な住まいの充実と高齢者の住み替えへの支援

ハ－１）介護保険施設の整備のあり方検討

団塊の世代がすべて後期高齢者となる令和 7（2025）年に向けて、施設入所待機者の増加が見込まれることから、施設整備のあり方について検討を進めます。

現状の評価

第 6 期計画期間に整備した介護老人福祉施設について、介護人材不足により予定よりサービス提供が遅れた事業所がありました。介護人材不足が課題となっています。

実 績

項目名(単位)	第7期計画実績値		
	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
特別養護老人ホーム定員数(人)	450	450	470
介護老人保健施設定員数(人)	200	200	200
療養型・介護医療院定員数(人)	0	0	0

参考実績値

特別養護老人ホーム入所申込者数		第6期計画実績値	第7期計画実績値		
		平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
入所申込数(件)		415	355	369	380
入所申込者のうち 入所順位決定基準 80点以上の 待機場所別の人数※ (人)	自 宅	59	47	41	49
	介護老人保健施設	43	23	38	35
	病 院	11	13	16	13
	グループホーム	10	8	5	8
	有料老人ホーム	11	3	9	8
	サービス付き高齢者向け住宅	26	19	21	22
	養護老人ホーム	3	5	4	4
	その他(不明含む)	6	4	1	4
	小 計	169	122	135	143

資料：三重県長寿介護課「特別養護老人ホーム入所状況等調査」（抜粋）

※「三重県特別養護老人ホーム入所基準策定指針」における入所順位決定基準で点数化した結果のうち入所順位が上位となる基準

今後の方向

特別養護老人ホーム入所申込者のうち、自宅での待機者については令和元（2019）年で 41 名となっています。令和 7（2025）年の後期高齢者人口のピークを迎えた後の人口減少も踏まえながら慎重に検討していく必要があります。

また、介護人材の確保が難しいという現状を踏まえ、施設や居住系サービスで暮らし続けるために「量の拡大」ではなく、どのような「機能強化」が必要かを検討していきます。居所変更実態調査結果から、居所変更する理由として医療的ケア・医療処置の必要性の高まりが最も多いという結果を踏まえて、サービス提供体制の確保も検討していく必要があります。

ハ－２）高齢者の居住安定に向けた住宅供給

団塊の世代がすべて後期高齢者となる令和 7（2025）年に向けて、施設入所待機者の増加が見込まれていることを背景としながら、介護離職者ゼロを実現すべく、高齢者の住まいの場についての検討を進めます。

実 績

項目名(単位)		第7期計画実績値		
		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
介護付有料老人ホーム (県指定・特定入居者生活介護)	施設数(箇所)	3	3	3
	定員(人)	110	110	110
介護付有料老人ホーム (市指定・特定入居者生活介護)	施設数(箇所)	1	1	1
	定員(人)	29	29	29

項目名(単位)		第7期計画実績値		
		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
住宅型有料老人ホーム (県指定)	施設数(箇所)	5	5	5
	定員(人)	149	149	149
認知症対応型共同生活介護 (市指定)	施設数(箇所)	7	7	7
	定員(人)	72	72	72
サービス付き高齢者向け住宅	戸数(戸)	12	12	12
	定員(人)	212	212	212

今後の方向

介護サービスの提供体制については、人員配置など介護人材の不足が大きな課題となっています。そのような中、介護離職者ゼロの実現に向けた高齢者向け住まいの場として、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等が、介護ニーズの受け皿として期待されています。

それぞれのサービスにおけるニーズを総合的に検討しながら、既存施設の有効活用を進めるなど創意工夫を図った取組を進めます。

② 安全・安心なまちづくりの推進

イー１）避難行動要支援者の支援

災害時、支援を必要とする高齢者、障がい者等の名簿である避難行動要支援者名簿をもとに、本人が同意した要支援者の情報を地域に提供し、平常時からの見守りや災害時の避難支援等に役立て、要支援者が安心して暮らすことができる地域づくりを推進します。

現状の評価

災害基本法において市町村の義務となっている避難行動要支援者名簿を作成しています。

今後の方向

現在、作成している避難行動要支援者名簿を地域に提供できるよう、要支援者の同意確認を進め、地域で活用できる同意名簿を作成します。

そして、その同意名簿を活用することで、「自治会」「民生委員児童委員」「老人クラブ」「消防団」等の地域組織が連携し、災害時に備え、日頃の見守りや関係をつなぐため、要支援者の地域活動への参画を目指します。その実現に向けて、市役所と社会福祉協議会が連携し、地域の関係団体や支援者とともに地域ケア会議（ふくし座談会）を開催し、連携強化に取り組んでいきます。

項目名(単位)	第8期計画目標値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
地域ケア会議（ふくし座談会）の開催(回)	30	30	30

イー２）市内介護サービス事業所の実態把握と施設整備の支援

国や県からの依頼に基づき実態調査を行い、市内介護サービス事業所の実態把握を行っています。また、地域介護・福祉空間整備等施設整備費交付金等を利用した整備について支援していきます。

さらに、市が指定する地域密着型通所介護、地域密着型特入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅生活介護には、災害発生時の災害対策マニュアルの整備状況を、事業所指定の新規及び更新の申請時や実地指導で確認を行っています。

加えて、災害発生時の市内における危険個所の把握について、地域防災計画と連携を図っています。

実績

項目名(単位)		第7期計画実績値		
		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
社会福祉施設等におけるブロック塀等の 安全対策件数(件)		3	3	1
土砂災害計画区域にある 介護サービス事業所	市指定	3	3	3
	県指定	6	6	6
スプリンクラー未整備施設	サービス付き 高齢者向け住宅	5	5	5
	有料老人ホーム	2	2	2

今後の方向

大規模災害の発生が危惧されているため、日頃から各事業所との連携を図っていきます。

ロ）地域における防犯体制の充実

警察、商工課と連携し、地域の防犯体制の充実を図ります。

現状の評価

警察から届く特殊詐欺被害や不審電話事件の情報をあんしん見守りメール※で配信し、市民に注意喚起を行っています。

ひとり暮らしの高齢者が増加しており、より一層の地域での見守りが必要となっています。

※行方不明者の早期発見・保護につながるよう、あんしん見守り協力員・協力団体に向けた行方不明者情報等の配信メール。

実績

項目名(単位)		第7期計画実績値		
		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
あんしん見守りメールによる注意喚起回数(回)		5	5	5

今後の方向

警察、商工課等の関係機関だけでなく、あんしん見守りメール等を活用することで、地域とともに安心・安全のまちづくりを進めていきます。

ハ) バリアフリー化・ユニバーサルデザインの推進

高齢者を含めた、すべての市民の外出や避難を妨げるような環境をなくしていけるよう、道路環境の整備、公共施設や駅・公共交通機関において、庁内の担当課と連携しながらバリアフリー化を推進します。

また、障がいの有無や年齢、性別、人種等にかかわらず、たくさんの人々が利用しやすいように製品やサービス、環境をデザインする考え方であるユニバーサルデザインの普及を図るとともに、広報や行政手続き文書等におけるユニバーサルデザイン化を推進します。

今後の方向

今後も継続して、バリアフリー化・ユニバーサルデザインの推進に取り組めます。

二) 感染症対策の充実

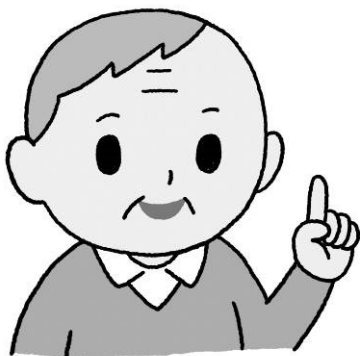
二-1) 市指定事業所のうち、運営基準に規定のある衛生管理等について

地域密着型通所介護、地域密着型特定入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅生活介護など運営基準に規定される衛生管理等について、事業所指定の新規及び更新の申請時や実地指導において、引き続き感染症マニュアルなどの作成の徹底を行います。

今後の方向

県・保健所とともに、市の関係部署や医療機関と連携した支援体制の整備を進めていきます。

また、県と連携し、介護サービス事業所へ感染症対策に必要な物資の備蓄・調達・輸送について協力していきます。



2. 介護予防・健康づくり

（１）介護予防活動の推進

① 地域における介護予防教室等の開催

介護予防教室や地域リハビリテーション活動支援事業を行い、普及・啓発を推進します。

さらに、介護予防について無関心期にある前期高齢者等への周知・啓発や取組も、同時に進める必要があることから、感染予防を図りつつ、新しい生活様式に即した普及啓発方法等を検討したうえで、事業を実施します。

また、介護予防に関する情報へのアクセスが円滑・容易にできる環境整備にも取り組みます。

イ）介護予防普及啓発事業

主に高齢者を対象として、教室や講演会を通じて、介護予防に関する知識や、介護予防活動の普及・啓発を行います。

現状の評価

高齢者のフレイル予防※や認知症予防などをテーマに地域に出向いて出前講座を行っています。新型コロナウイルス感染症の影響により、実施回数や参加人数の減少が見込まれます。

※加齢により心身の働きが弱くなり、病気にならないまでも手助けが必要となる状態（フレイル）を、バランスのよい食事や、適度な運動、人との交流などで防いでいくこと。

実績

項目名(単位)	第7期計画実績値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
介護予防教室の実施(回)	42	44	19
介護予防教室参加延人数(人)	1,006	813	389
介護予防講演会参加延人数(人)	145	122	50

今後の方向

集団向けの教室や講座だけでなく、個人向けの普及・啓発方法の企画を進めるなど、状況に合わせて内容を柔軟に検討し、その実施に努めます。

また、事業効果を測るため、アンケート調査等から介護予防の取組を行っている高齢者の割合を把握し、その増加を目指します。

ロ) 地域リハビリテーション活動支援事業

効果的な介護予防に地域で継続的に取り組めるよう、リハビリ専門職がサロン等の地域住民主体の活動団体に対して、運動機能の向上を中心としたプログラムを提供します。

現状の評価

お元気アドバイス事業として、市内 12 か所で実施し、個別相談等も交えながら、専門的な学習の機会を提供しています。

実績

項目名(単位)	第7期計画実績値		
	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
お元気アドバイス事業参加者数(延人数)	525	493	200

今後の方向

介護予防を目的とした、早期からの運動の継続実施が望まれる前期高齢者向けのプログラムを検討するとともに、その実施に努めます。

また、事業の効果を測るため、アンケート調査等から下肢を中心とした自分の運動機能の状態を理解している高齢者の割合、運動機能の低下を防ぐためのセルフケアの方法を知っている高齢者の割合を把握し、その増加を目指します。

② 市民主体の介護予防活動の促進

本市では、地域住民のボランティアである介護予防リーダー「お達者サポーター」の養成とともに、その活動支援を進めています。引き続き、お達者サポーターの活躍を支援しながら、市内全地区における活動が実現できるよう、その拡大に努めます。

また、高齢者が住み慣れた地域で、魅力的な介護予防活動が継続して実施されるよう支援しながら、活動に参加する高齢者割合の増加を目指して取組を進めます。

イ) お達者サポーターの養成と活動推進

お達者サポーターの養成講座や研修会等を実施するとともに、介護予防に関する地域活動「健脚運動」の推進を支援します。

現状の評価

2年に1回の養成講座により、お達者サポーターが増加しています。

志摩市オリジナル介護予防体操「志摩からはじまる物語」を作成し、お達者サポーターが地域で普及しています。

実績

項目名(単位)	第7期計画実績値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
お達者サポーターの養成(延人数)	225	245	245

今後の方向

お達者サポーター養成人数の増加を目指して取組を進めるとともに、サポーターの高齢化に伴う世代交代を視野に入れた人材の養成や、市内全地区でのサポーターの活躍に向け、その活動支援を推進していきます。

項目名(単位)	第8期計画目標値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
お達者サポーターの養成(延人数)	255	265	275

◎注目!! “あい・あい” コラム①

～合言葉は「はつらつ元気!」～

お達者サポーター

いくつになっても「はつらつ元気」でいたいという願いを地域で叶え・支え合うために、平成19(2007)年度から始まりました。

志摩市介護予防リーダー「お達者サポーター」を介護予防活動の担い手として養成し、現在では市内で約150の方が活動しています。高齢者の健康増進を目的とした健脚運動の実施など、地区の集いの場でボランティア活動をしています。



お達者サポーター活動の様子



お達者サポーターのみなさん

ロ) 健脚運動の推進

健脚運動は、転倒を予防するとともに、災害などのいざという時に逃げられる足腰づくりのために下肢を鍛える運動です。この健脚運動を三重大学と連携しながら、自治会や老人クラブ、お達者サポーターとの協働により取り組んでいます。

現状の評価

健脚運動の指導者養成講座により、指導者を増員し、令和2（2020）年度に1地区新規立ち上げ支援を行っています。

定期的に参加者の体力測定を行い、取組の効果について評価を行っています。

実績

項目名(単位)	第7期計画実績値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
健脚運動定期実施地区数(地区)	12	12	13
健脚運動定期実施回数(延回数)	281	267	200
健脚運動定期実施参加者数(延人数)	4,322	3,854	2,800

今後の方向

引き続き、高齢者が住み慣れた地域で、介護予防に取り組める環境づくりを進めるため、健脚運動を定期的に実施する地区を増やすことを目指します。

また、指導者の高齢化に伴う世代交代を視野に入れた人材の確保・養成や、実施地区における安全かつ効果的な取組の実現に向けた支援を行います。

項目名(単位)	第8期計画目標値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
健脚運動定期実施地区数(地区)	15	16	17



ハ) 介護予防ボランティアポイント制度の実施

地域における高齢者同士の助け合い活動を進め、介護予防や健康寿命の延伸に資するため、高齢者自身がボランティア等の社会参加活動に主体的に取り組めるよう介護予防ボランティアポイント事業※を実施するとともに、その体制づくりを進めます。また、活動を通じて、やりがいを感じながら、その活動が継続できるように活動の支援を行います。

加えて、ボランティア等による地域での自主的な高齢者等の見守りや、支え合い活動が展開されるよう、支援を行います。

※市内に住所を有する65歳以上の人と、介護予防に資する支援活動に関わる人が、地域貢献や介護予防の推進のために介護保険施設や事業所等でボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、年間上限5,000円の志摩市商品券に交換する制度（有償ボランティア制度）。

現状の評価

制度について、ホームページ、広報誌、ケーブルテレビ等で周知を行っています。

活動員の登録者数、受け入れ施設・事業所数ともに増加しています。

実績

項目名(単位)	第7期計画実績値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
活動員の登録者数(人)	317	339	347
受け入れ施設・事業所数(箇所)	80	85	87

今後の方向

活動員みずからの介護予防と健康寿命の延伸に当該活動を役立ててもらうとともに、活動員登録のさらなる増加を目指します。

また、活動員が継続的に活動できる場の確保のため、受け入れ施設・事業所の増加を目指します。活動員と受け入れ施設・事業所のニーズを把握し、実際のボランティア活動につながるよう、活動員を支援していきます。

項目名(単位)	第8期計画目標値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
活動員の登録者数(人)	370	390	410
受け入れ施設・事業所数(箇所)	90	93	96

◎注目!! “あい・あい” コラム②

介護予防ボランティアポイント事業

～ボランティアによる地域の支援活動を推進しています～

平成 29 (2017) 年から始まり 5 年目を迎えた「介護予防ボランティアポイント制度」ですが、現在では 300 人を超える高齢者の方に参加いただいています。

ご自身の介護予防・健康寿命の延伸だけでなく、この事業により、ボランティアに対するやりがいを感じ、活動・継続していくことで、継続的な地域とのつながりが確保できています。

ボランティアを通して高齢者の社会参加が進めば、いっそう地域活動は活性化され、支え支えられる関係のある地域ができあがっていくことを期待しています。



活動すると「しまこさん手帳」に
スタンプが貯まります



しまこさん手帳 (イメージ)

(2) 介護予防・生活支援サービス事業の充実

① 訪問型サービス・通所型サービスの充実

認定を受けた要支援1・2の人と、基本チェックリストによる判定で事業対象者となった人が利用できるサービスです。

■介護予防・生活支援サービス事業

事業名称	内 容
訪問型サービス (第1号訪問事業)	要支援者等に対し、利用者の自宅を中心に掃除、洗濯等の日常生活上の支援をするサービス ① 介護予防訪問介護相当サービス ② 訪問型サービスA(人員等の基準を緩和したサービス) ③ 訪問型サービスC(専門職による短期集中の機能訓練)
通所型サービス (第1号通所事業)	要支援者等に対し、施設等に通い、機能訓練や交流の場等、日常生活上の支援を提供するサービス ① 介護予防通所介護相当サービス ② 通所型サービスA(人員等の基準を緩和したサービス) ③ 通所型サービスB(住民が主体となって実施する要支援者等の受け入れを想定した集いの場等) ④ 通所型サービスC(専門職による短期集中の機能訓練)

現状の評価

専門職による短期集中の機能訓練サービスの開始など、サービスの多様化や充実につながりました。

実 績

項目名(単位)	第7期計画実績値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
サービス事業所数(箇所)	52	54	56

今後の方向

継続して事業を実施し、対象者に合った支援やサービスの利用につなげます。
また、事業所に対して集団指導を実施し、サービスの質の向上に努めます。

② 地域の実情に応じた柔軟な支援の展開と住民主体の支援サービスの実施

地域に根ざした介護予防活動の推進のために、住民主体の支援サービス・地域の実情に応じた柔軟な生活支援サービスを実施します。

現状の評価

地域の商店が減り、移動手段の確保が困難であること等により買い物支援を必要とする人を対象に、買い物支援サービスを実施しています。

また、身近な通いの場として、住民主体の通所型サービスBの開設や継続を支援しています。

実績

項目名(単位)	第7期計画実績値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
通所型サービスB実施主体の 開設支援及び継続支援(事業所数)	3	4	6

今後の方向

引き続き、買い物支援サービスの継続及び通所型サービスBにおける、実施主体の開設支援及び継続支援に取り組めます。

項目名(単位)	第8期計画目標値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
通所型サービスB実施主体の 開設支援及び継続支援(事業所数)	9	12	15

(3) 介護予防・重度化防止の推進

① 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

多様な課題を抱える高齢者や、健康状態の不明な高齢者を把握し、地域に出向いて支援を行い、疾病予防や重症化予防、介護予防の取組を行います。

また、取組の推進にあたっては、平成30(2018)年度・令和元(2019)年度に行った「志摩市はつらつ調査」と、平成30(2018)年度・令和元(2019)年度の特定健康診査及び後期高齢者健康診査の結果を基礎資料として活用します。

今後の方向

保険年金課、健康推進課と連携し、地域課題と取り組むべき課題解決に向けた実施方法等について検討を進め、令和4(2022)年度以降の実施に向けて準備を進めていきます。

② リハビリサービスの提供体制の整備

高齢者の実態を的確に把握しながら、サービス提供体制の整備に向けた検討を進めます。

参考実績値

項目名(単位)		実 数			認定者1万人対		
		全 国	三重県	志摩市	全 国	三重県	志摩市
介護老人保健施設	事業所数	4,343	78	2	6.73	8.03	5.24
	定員(人)	346,958	6,780	200	-	-	-
訪問リハビリ	事業所数	5,011	74	2	7.77	7.62	5.24
通所リハビリ	事業所数	8,172	115	4	12.66	11.84	10.48
	定員(人)	261,861	4,043	87	-	-	-
短期入所療養介護(老健)	事業所数	3,931	69	2	6.09	7.1	5.24
理学療法士(人)		18,480	343	18	29.42	35.95	48.22
作業療法士(人)		10,273	135	5	16.35	14.15	13.39
言語聴覚士(人)		1,923	23	0	3.06	2.41	0

資料：地域包括「見える化」システム（平成29（2017）年）

今後の方向

要介護認定結果から、リハビリテーションサービスの効果の大きさがうかがえます。本市におけるサービス受給者の割合ならびに事業所数については、全国・三重県と比較しても少ない状況であることから、さらなるサービス提供体制の充実が望まれます。

また、言語聴覚士の従業員がいないことから、提供体制を整備するために今後、検討を進めていきます。

③ リハビリ系サービス利用者と要介護認定結果の実績

令和元（2019）年9月末時点における新規申請以外の要介護認定結果データについては、次の表の通りです。網掛けの箇所が維持となっており、54.2%となっています。軽度化は15.3%、重度化は30.5%となっています。

■新規申請以外の要介護認定結果データ（再掲）

単位：人

		非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
前回	要支援1	3	151	59	33	6	4	7	2	265
	要支援2	1	41	229	78	33	16	14	1	413
	要介護1	1	21	69	561	174	61	40	16	943
	要介護2	0	4	12	90	390	164	76	44	780
	要介護3	0	2	6	32	76	260	136	61	573
	要介護4	0	1	9	22	34	92	240	138	536
	要介護5	0	0	0	2	2	12	53	235	304
計		5	220	384	818	715	609	566	497	3,814

資料：要介護認定受給者台帳データ（令和元（2019）年9月末時点）

参考実績値

令和元（2019）年9月末時点におけるリハビリ系サービス利用者は通所介護が最も多く39.0%となっています。区分変更申請・更新申請者のうち、リハビリ系サービスを利用し、要介護度が維持または軽度化した人数は次の通りです。なお、訪問リハ、通所リハサービス利用者の8割以上が要介護度の維持または軽度化しています。

■リハビリ系サービス利用者・利用率

	訪問リハ	通所介護	通所リハ	介護予防訪問リハ	通所型サービス	介護予防通所リハ
利用者総数(人)	104	1,223	204	20	198	21
利用率(%)	3.3	39.0	6.5	0.6	6.3	0.7

資料：要介護認定受給者台帳データ（令和元（2019）年9月末時点）

■変更申請・更新申請のうち、リハビリ系サービス利用者

単位：人

前回介護度	区分変更後 更新後の区分	訪問リハビリ総数	通所介護総数	通所リハビリ総数	介護予防訪問リハビリ総数	通所型サービス総数	介護予防通所リハビリ総数
要支援1	非該当	-	-	-	0	1	0
	要支援1	-	-	-	2	27	5
要支援2	非該当	-	-	-	0	0	0
	要支援1	-	-	-	1	2	0
	要支援2	-	-	-	12	97	8
要介護1	非該当	0	0	0	-	-	-
	要支援1	0	1	0	-	-	-
	要支援2	5	18	4	-	-	-
	要介護1	17	299	56	-	-	-
要介護2	要支援1	0	0	0	-	-	-
	要支援2	0	3	1	-	-	-
	要介護1	4	31	8	-	-	-
	要介護2	12	213	37	-	-	-
	要介護3	14	96	18	-	-	-
要介護3	要支援1	0	0	0	-	-	-
	要支援2	1	2	1	-	-	-
	要介護1	1	13	4	-	-	-
	要介護2	6	32	9	-	-	-
	要介護3	14	96	18	-	-	-
要介護4	要支援1	0	0	0	-	-	-
	要支援2	0	2	1	-	-	-
	要介護1	0	8	3	-	-	-
	要介護2	5	11	9	-	-	-
	要介護3	3	29	7	-	-	-
	要介護4	10	60	8	-	-	-
要介護5	要支援1	0	0	0	-	-	-
	要支援2	0	0	0	-	-	-
	要介護1	0	0	1	-	-	-
	要介護2	0	0	0	-	-	-
	要介護3	0	4	0	-	-	-
	要介護4	1	9	2	-	-	-
	要介護5	5	52	4	-	-	-
利用者計		84	883	173	15	127	13
介護度の維持または軽度化の割合		80.8%	72.2%	84.8%	75.0%	64.1%	61.9%

資料：要介護認定受給者台帳データ（令和元（2019）年9月末時点）

(4) 生活支援サービスの充実

① 高齢者福祉サービスの充実

高齢者福祉サービスの継続的な提供とともに、その質の向上に努めることにより、高齢者の自立した生活や住み慣れた地域で安心して暮らすことを支援します。

現状の評価

高齢者の自立した生活や、住み慣れた地域で安心して暮らすことを支援するため、継続して高齢者福祉サービスを提供しています。

実 績

【高齢者福祉サービス】

事業名称	事業内容	第7期計画実績値		
		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
外出支援 サービス事業	居宅から、車イスやストレッチャーで移送が可能な特殊車両を用いて医療機関等へ送迎することにより、在宅生活の継続を支援します(ただし介護保険優先)	87	72	44
生きがい活動 支援通所事業	通所による生活指導や趣味活動等のサービスを提供することにより、介護予防へとつなげます	826	686	598
地域自立生活 支援事業 (配食サービス事業)	定期的な配食を行うとともに、配食時の見守りにより、自立生活を支援します	9,722	9,477	9,396
家族介護継続 支援事業 (介護用品支給事業)	要介護高齢者を介護する家族等に対し、紙おむつ等の介護用品と引換えできる利用券を交付することにより、要介護高齢者の在宅生活の継続を支援します	1,487	1,513	1,591
緊急通報体制 整備事業	緊急通報サービス加入に伴う設置工事費等を助成することにより、急病や災害等緊急時の通報体制の整備を支援します	5	4	4
高齢者世帯防火 対策事業	火災を予防するための機器を設置した場合に、設置に要する費用の一部を助成します 【対象機器】 ・火災警報器(2台まで) ・自動消火器(1台まで) ・電磁調理器(1台まで)	0	0	1
徘徊高齢者家族 支援事業	位置検索サービス(GPS)加入に伴う経費を助成することにより、家族等が安心して在宅介護を継続できるよう支援します	1	0	2

今後の方向

第8期計画期間における利用者数は、第7期までと同様に安定した推移になると予測されることを背景に、高齢者の自立した生活や、住み慣れた地域で安心して暮らすことを支援するため、事業の継続に努めます。

また、市の広報誌等で制度のさらなる周知を図り、必要な人が利用できるように努めます。なお、制度が変更になった場合には、事業の見直しを検討します。

項目名(単位)	第8期計画目標値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
外出支援サービス事業(利用件数)	72	72	72
生きがい活動支援通所事業(利用件数)	700	700	700
地域自立生活支援事業(配食サービス事業) (配布回数)	9,500	9,500	9,500
家族介護継続支援事業(介護用品支給事業) (配布枚数)	1,520	1,520	1,520
緊急通報体制整備事業(利用件数)	4	4	4
高齢者世帯防火対策事業(利用件数)	1	1	1
徘徊高齢者家族支援事業(利用件数)	1	1	1



重点取組項目 1-3 介護保険サービスの充実

3. 介護保険サービスの充実と質の向上

本市におけるニーズに応じたサービス提供が受けられるよう体制の充実を図り、必要な時に必要なサービスが受けられる環境の確保に努めます。

また、質の高い介護サービスの確保のために、サービス提供事業所に対して適切な指導及び助言を行います。

三重県では、介護サービス情報公表システムにおいて介護サービス事業所を広く公表していますが、市指定介護事業所については、さらに市ホームページにおいて、運営推進会議の報告書なども公開しています。

なお、介護分野の文書の負担軽減については、国が示す指針に基づき各種申請様式・添付書類などの簡素化について、令和2（2020）年度より順次取り組んでいます。

（1）介護サービスの充実

市指定事業所の指定（新規・更新）を適切に行います。また、休・廃止、再開、各種変更に伴う事務についても適切に行います。

実 績

項目名(単位)		第7期計画実績値		
		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
定期巡回・随時対応型訪問介護 看護	事業所数	0	0	0
夜間対応型訪問介護	事業所数	0	0	0
地域密着型通所介護	新規	0	1	0
	更新	0	5	3
	休止	0	1	0
	廃止	1	0	0
	事業所数	22	23	23
認知症対応型通所介護	廃止	1	0	0
	事業所数	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	更新	0	3	0
	事業所数	3	3	3
認知症対応型共同生活介護	新規	0	1	0
	更新	0	3	2
	休止	1	1	1
	事業所数	7	7	7

項目名(単位)		第7期計画実績値		
		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
地域密着型特定施設入居者 生活介護	更新	0	1	0
	事業所数	1	1	1
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	事業所数	0	0	0
複合型サービス	事業所数	0	0	0
居宅介護支援事業所	新規	0	0	1
	更新	5	2	2
	休止	1	1	1
	廃止	1	1	0
	事業所数	23	22	23
介護予防支援事業所	新規	0	1	0
	更新	1	0	0
	休廃止	0	0	0
	事業所数	1	2	2

※事業所数には休止事業所は含まず。

今後の方向

新規・休止予定の事業所はありません。令和3（2021）年度に廃止予定の認知症対応型共同生活介護は、建築物老朽化により休止している事業所となります。

項目名(単位)		第8期計画予定数		
		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
認知症対応型共同生活介護	更新	0	0	1
	廃止	1	0	0
	事業所数	7	7	7
地域密着型通所介護	更新	2	6	4
	事業所数	23	23	23
居宅介護支援事業所	更新	3	5	7
	事業所数	23	23	23

(2) 介護サービスの質の向上

市指定の全介護サービス事業所を対象に、毎年、集団指導を実施します。また、指定有効期間中に1回以上の実地指導を行います。適宜、口頭または文書による指導を行い、問題が生じた場合は監査を行います。

実績

実地指導回数(回)	第7期計画実績値			第8期計画目標値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
認知症対応型通所介護	-	-	-	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	1	1	0	0	0	1
認知症対応型共同生活介護	1	1	0	1	1	3
地域密着型特定施設 入居者生活介護	0	1	0	0	0	0
地域密着型通所介護	5	5	1	5	5	2
居宅介護支援事業所	4	3	6	3	4	4
介護予防支援事業所	0	0	2	0	0	0
基準該当短期入所生活介護	0	0	0	2	0	0

今後の方向

照会等事務の業務委託を行いながら、指定有効期間中に1回以上の実地指導を目指します。

(3) 地域密着型サービスの整備と利用促進

地域密着型サービスについて、地域の現状を把握・分析しながら、身近な地域でサービスが利用できる体制を検討していきます。

今後の方向

地域ニーズの把握と現存する介護サービス提供体制の確保が大きな課題となっています。既存サービス事業所の機能充実や、介護人材の確保について検討し、継続したサービス提供体制の確保が重要となっています。

(4) 多職種による自立に向けたケアプランに係る議論

地域ケア個別会議を開催し、ケアプランを作成した介護支援専門員に出席してもらい、主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師などの多職種により、訪問回数の多いケアプランについて検討します。

実績

項目名(単位)	第7期計画実績値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
地域ケア個別会議の開催回数(回)	5	5	5
地域ケア個別会議における検討ケース数(件)	8	7	10

今後の方向

地域ケア個別会議については、より効果的な開催方法について検討を進めます。

また、会議で検出された地域課題について、市の事業等にフィードバックしていく会議の開催等を検討していきます。

さらに、検討事項により、現在出席している多職種以外の職種による助言が必要な場合は、適宜助言を求めています。

項目名(単位)	第8期計画目標値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
地域ケア個別会議の開催回数(回)	5	5	5
地域ケア個別会議における検討ケース数(件)	10	10	10

(5) 離島における介護サービス提供事業者等への支援

離島（渡鹿野島及び間崎島）における介護サービス促進のため、介護サービスの提供を行う事業所に支援を行います。

実績

項目名(単位)	第7期計画実績値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
離島介護サービス提供促進事業助成金交付件数(件)	22	17	20

今後の方向

離島内の人口減少が進んでいることから、必要なサービス提供体制の検討を進めます。

項目名(単位)	第8期計画目標値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
離島介護サービス提供促進事業助成金交付件数(件)	20	20	20

基本目標 2 認知症…それがどうした！認知症の人が主役！

重点取組項目 2-1 認めあうまちづくり（家族も周りも認めることが大事・家族教室）

1. 認知症とともに暮らすために

（1）早期発見・早期支援の体制整備

① 相談・予防の充実

認知症の予防とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味であることを踏まえ、認知症施策推進大綱に沿った取組を推進します。

イ) もの忘れ相談

相談窓口の設置とともに定期的な周知を図り、随時相談を行います。

現状の評価

タブレットを活用した簡易な「もの忘れチェック」と、困り事や専門医の受診についての相談を行っています。

実績

項目名(単位)	第7期計画実績値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
もの忘れ相談件数(件)	4	2	3

今後の方向

相談実施方法の統一ならびに、マニュアルの作成に取り組みつつ、認知症初期集中支援チームとの連携や、認知症カフェ等あらゆる機会を活用し相談を受け付け、取組を推進します。

また、医療機関や介護事業所などの関係機関や市民に向けて、相談窓口の定期的な周知に努めます。

項目名(単位)	第8期計画目標値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
もの忘れ相談件数(件)	5	8	10

ロ) 頭いきいき相談会

各町単位で実施する予約制の認知症に関する個別相談です。

現状の評価

地域に出向き実施していることで、身近な相談の機会となっています。

実績

項目名(単位)	第7期計画実績値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
頭いきいき教室の参加者数(人)	88	29	10

※令和2(2020)年度の頭いきいき教室は相談会に変えて実施

今後の方向

身近な相談機会として、引き続き実施していきます。

また、認知症初期集中支援チームとの連携を進めていきます。

項目名(単位)	第8期計画目標値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
頭いきいき相談会の参加者数(人)	15	20	25

(2) 認知症の啓発推進

① 認知症予防の重要性についての啓発推進

認知症予防をテーマとした出前講座を実施します。

また、広報誌や市ホームページ等において、認知症予防のための啓発を継続的にを行います。

現状の評価

老人会や地域サロン等、申し込みのあった団体等に出向き、認知症予防をテーマにした出前講座を実施しています。

実績

項目名(単位)	第7期計画実績値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
認知症予防出前講座の参加者数(人)	168	162	120

今後の方向

各事業や活動を進める中に啓発を位置づけて推進するとともに、地域と連携した効果的な啓発手法についても検討を加えながら実施していきます。

項目名(単位)	第8期計画目標値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
認知症予防出前講座の参加者数(人)	130	140	150

② 認知症サポーターの養成・活動支援

イ) 認知症サポーター養成(出前)講座

認知症についての正しい知識の普及と地域での見守り体制の強化を目的として、各種団体を対象に出前講座を実施します。

現状の評価

老人会や地域サロン等で、認知症サポーター養成講座を実施しています。

実績

項目名(単位)	第7期計画実績値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
認知症サポーターの新規養成人数(人)	162	201	200

今後の方向

認知症サポーター養成講座において、あんしん見守りメールの登録や認知症カフェへの参加を積極的に案内し、サポーターとして参加できる活動につなぎます。

また、企業や学校等への働きかけを強化し、実際に認知症の方と関わる職種の方や、若い年代のサポーター養成を進めていきます。

項目名(単位)	第8期計画目標値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
認知症サポーターの新規養成人数(人)	200 (30)	200 (30)	200 (30)

※()内は、内数としての「認知症ティーンサポーターの新規養成人数」

③ 認知症に関する理解促進

認知症の症状や、適切な対応方法の知識について、研修会の開催や各種イベント等、あらゆる機会を捉えながら、幅広い年代への周知・啓発を行い、認知症への理解を促進します。

現状の評価

市民対象の研修会として、認知症当事者による講演会や啓発映画の上映を行っています。

実績

項目名(単位)	第7期計画実績値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
認知症研修会の参加者数(人)	95	120	50

今後の方向

引き続き、研修会の開催やイベント等の機会を積極的に活用して、認知症の人や家族の視点を重視した周知・啓発を行います。

項目名(単位)	第8期計画目標値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
認知症研修会の参加者数(人)	150	150	150



しまこさん福福まつりの様子（認知症に関する理解促進）

（3）認知症高齢者と家族を支える仕組みづくり

① 認知症高齢者や家族介護者の交流の場づくり

イ) 認知症カフェ

認知症カフェは、認知症の人や家族・地域住民・専門職等、誰もが気軽に参加できます。認知症の人と家族の身近な相談場所であり、支える人と支えられる人という隔てをなくして地域の人達がつながり合える場所です。

現状の評価

オンラインでの実施体制を整備し、市内5地区で開催しています。

実績

項目名(単位)	第7期計画実績値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
認知症カフェの実施回数(回)	18	16	9

今後の方向

感染症拡大などの状況を考慮しながら、オンラインや出張型等の柔軟な形式を活用し、実施を継続していきます。

また、認知症の人と家族を含む地域のつながりの強化、そして地域共生社会の実現を目指し、地域住民・団体等と連携を図り、認知症カフェを充実させていきます。

項目名(単位)	第8期計画目標値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
認知症カフェの実施回数(回)	24	24	24

◎注目!! “あい・あい” コラム③

～ようこそ!～

『志摩オレンジカフェ』へ



志摩オレンジカフェは、平成 29 (2017) 年4月に磯部町でスタートし、多くの方々にご協力いただき、まもなく5年目を迎えようとしています。

カフェでは認知症がある、ないに関わらず誰もが安心して集える場づくりを心掛けております。

元職人の方が、カフェで使う将棋台を修理してくれたり、ボランティアさんが写真を撮ってくれたり、参加者が他愛もない会話を楽しんだりと…皆思いのままに過ごしながらも、自分にできることを少しずつ提供してくれています。

認知症を患った方は仲間と巡りあい、介護のプロに繋がった方もいます。介護家族は悩みを吐き出せる場となり、「誰にもわかってもらえなかったけど、やっとわかってくれる人がいた」と少しでも気持ちが楽になって帰っていかれることもありました。

これから先も志摩オレンジカフェはいろんな方々と出会いながら、誰にとっても居心地のよい場になればいいな、と思っております。



小学生を招待しての夏祭り
ヨーヨー釣りもしました



ボランティアさんが将棋台を
修理してくれました



将棋で真剣勝負!!

② 高齢者等の安全確保に向けた取組

イ) あんしん見守りネットワーク事業

あんしん見守り協力員・協力団体にあんしん見守りメールを配信し、行方不明高齢者の捜索や日常的な見守り活動に協力してもらいます。

また、行方不明になるおそれのある高齢者の事前登録を行い、あんしんシール※を配布し、行方不明高齢者の早期発見に役立てます。

※徘徊のおそれのある人の衣服等に貼り付けるQRコード付きのシール。QRコードを読み取るだけで家族等と簡単に連絡が取れる。

現状の評価

あんしん見守りメール登録者数及び協力団体数については、ともに増加しています。

行方不明者情報だけでなく、警察からの消費者被害等の情報を発信し、注意を呼びかけています。

地域での行方不明高齢者の発生に備え、認知症外出模擬訓練※を行いました。

※行方不明高齢者役の人が街中を歩き、地域住民が実際に声かけ等の対応を体験する訓練。地域住民の認知症理解と地域支援の強化を目的とする。

実績

項目名(単位)	第7期計画実績値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
あんしん見守りメール登録者数(人)	108	123	130
協力団体数(団体)	77	78	79

今後の方向

宅配業者や検針員等、個人宅を訪問する職業を中心に協力を求め、協力団体やあんしん見守りメールへの登録の増加を目指します。

引き続き、認知症外出模擬訓練を実施し、地域のネットワークを強化していきます。

項目名(単位)	第8期計画目標値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
あんしん見守りメール登録者数(人)	135	140	145
協力団体数(団体)	80	82	84

◎注目!! “あい・あい” コラム④

～ひろがる見守りの輪～

志摩市あんしん見守りネットワーク

「なんだかいつもと様子が違う…」 「大丈夫かなあ…」 など、普段の暮らしの中で日常の見守りの心がけでつくる地域の福祉のネットワーク、それが「志摩市あんしん見守りネットワーク」です。

これまでに、市内の店舗や企業などの団体、個人の方が協力団体・協力員として、市などの相談窓口へ連絡・相談していただいています。

また、あんしん見守りメールに登録していただいた個人や団体には、行方不明者の情報や消費者被害の情報等を随時配信して、早期発見や地域の防犯に協力してもらっています。

今後もみなさんとの連携を重視し、ネットワークの拡充を図っていききたいので、引き続きの協力とあんしん見守りメールへの登録をよろしくお願いします。



あんしん見守りネットワーク協力団体の
目印となるステッカーです

重点取組項目 2-2 高齢者にやさしい地域づくり（全職種の協力）

2. つながり暮らすために

（１）認知症支援の体制整備

75 歳以上人口がピークを迎える令和 7（2025）年に向け、また、高齢化率が 50%を超えると予測されている令和 22（2040）年を見据え、認知症地域支援推進員と連携しながら、認知機能低下や認知症のある人が、地域での生活が維持できるよう、初期対応や相談支援、地域での見守り等の支援について、認知症施策推進大綱に沿った取組を推進します。

認知症について、誤った捉え方による新たな偏見や誤解が生じないように、認知症の人や家族の視点を重視し、関わるあらゆる職種の人が一丸となって「共生」に向けた施策を推進します。

① 認知症初期集中支援チームによる相談支援

医療と介護の専門職と専門医による認知症初期集中支援チーム※を設置し、認知症が疑われる人やその家族に対し、専門医と専門職がチームで集中的に早期診断・早期対応に向けた支援を行います。

※複数の専門職が家族の訴え等により、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援等の初期の支援を包括的、集中的（概ね 6 か月）に行い、自立生活のサポートを行うチームのこと。

現状の評価

認知症初期集中支援チーム員会議を毎月 1 回開催し、対象者への初期対応の検討、支援経過のモニタリングを行っています。

実績

項目名(単位)	第7期計画実績値		
	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
設置チーム数(チーム)	2	2	2
支援実人数(人)	3	3	3

今後の方向

かかりつけ医や認知症地域支援推進員との連携を強化し、認知機能の低下や認知症のある人に対して、早期発見・早期対応ができるよう取り組みます。

また、事業の周知を行い、対象者の把握に努めます。

項目名(単位)	第8期計画目標値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
設置チーム数(チーム)	2	2	2
支援実人数(人)	6	8	10

② 地域における認知症支援体制の充実

認知症であっても地域とのつながりを持ち、地域活動等に参加し、周りの人達とともに地域で暮らす地域共生社会の実現を目指します。

認知症地域支援推進員を配置し、地域、医療、介護等あらゆる分野、職種の人との連携・協力体制を構築するとともに、認知症施策全体を充実していきます。

現状の評価

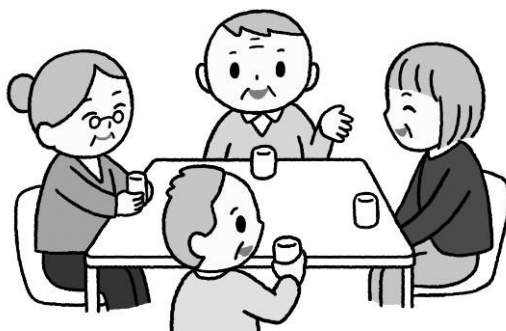
認知症地域支援推進員を中心に、医療・介護の連携、地域づくりの視点を重視しながら、認知症施策の充実に取り組んでいます。

地域のさまざまな関係機関、関係者と連携し、認知症カフェ、認知症外出模擬訓練、啓発イベント「しまこさん福福まつり」等を実施しています。

今後の方向

認知症カフェを、認知症の人をはじめ、あらゆる人がともに参加し、人が集まり、情報が集まり、互いにつながりあえる場へと充実させていきます。

また、認知症に関する事業に限らず、あらゆる分野の取組と協働し、認知症の人が地域に参画する場づくりを推進していきます。



基本目標 3 元気な高齢者も地域で助けあい

重点取組項目 3-1 生きがいを持って暮らせるまちづくり（介護のことを自分のこととして考えてもらえる機会）

1. これからの介護の担い手について

（1）介護人材の確保

① 市指定事業所の実態把握

市指定の介護サービス事業所が、継続的にサービスを提供できるよう実態調査を行い、現状の把握に努めます。

実績

項目名(単位)		第7期計画実績値		
		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
市指定事業所(件)	新規	0	3	0
	休止	2	3	2
	廃止	3	0	0

今後の方向

既存の介護サービス事業所が、継続的にサービスを提供できるよう、実態把握とともに体制整備の検討に努めます。

② 介護ロボット等の活用

介護ロボットの導入について、国や県より募集があった場合は、速やかに該当施設に情報提供し、支援していきます。

また、導入後の一定期間には使用状況を調査し、実態の把握に努めていきます。

今後の方向

今後、介護ロボット等導入支援事業への募集があった場合は、該当施設に情報提供を行うとともに、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金等において支援していきます。

2. 元気高齢者の活躍の場

(1) 地域交流活動の促進

① 地域交流・地域サロンの充実

地域を基盤とする自主的な組織である「ふれあいサロン」の活動を支援します。

ふれあいサロンでは、社会的な孤立の解消、心身の健康維持、そして地域での支え合いの構築を図るため、レクリエーションや運動を行っています。

現状の評価

ふれあいサロンのサロンマップをホームページに掲載し、高齢者の地域での交流と生きがい活動を支援しています。

今後の方向

引き続き、ふれあいサロンの活動支援を継続的に行い、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを推進します。

② 地域づくり活動の支援

地域支援コーディネーターが、地域と協働で地域づくりを進めています。地域の動きが活発になり、具体的な地域の取組も始まっています。

少子高齢化で現役世代が減少する中、高齢者が地域の支え手として活躍できるよう支援します。

イ) 生活支援体制整備事業

地域支援コーディネーターを配置し、地域での支え合いの体制整備を行います。

現状の評価

地域支援コーディネーターは、地域の関係機関と顔の見える関係ができており、地域の身近な相談窓口となっています。

地域ケア会議（ふくし座談会）を開催し、地域課題解決に向け、地域とともに取り組んでいます。地域の協力員とスーパーマーケットとの協働による買い物支援事業を展開したり、地域サロンや朝市等の交流の場の運営を支援しています。

実績

項目名(単位)	第7期計画実績値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
地域ケア会議(ふくし座談会)の開催(回)	33	14	20
通所型サービスB実施新規立ち上げ数(事業所)	3	1	3

今後の方向

少子高齢化の進展に伴い、今後より一層、高齢者の生活を地域全体で支え合う体制をつくっていく必要があります。地域支援コーディネーターを中心に、地域の関係者や関係団体と協働し、地域課題の解決に向けた地域の取組を増やしていきます。

項目名(単位)	第8期計画目標値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
地域ケア会議(ふくし座談会)の開催(回)	30	30	30
通所型サービスB実施新規立ち上げ数(事業所)	3	3	3

◎注目!! “あい・あい” コラム⑤

地域支援コーディネーター

～地域のつながり・支えあい活動を応援します～

各町単位に1名ずつ、市全体で1名、合計6名の地域支援コーディネーターが、地域づくりに参加する人を支援する「人づくり」とともに、地域が主体となった地域づくりのための活動の「場づくり」を進めています。

「こんなことしているよ!」
…みなさんの活動を
教えてください

地域づくりについて
いっしょに考えていきます

つどいの場を
盛り上げていきましょう

「こんなことに困ってきた…」
…地域課題について
ともに考えていきましょう



ロ) 志摩の宝（人材）の発掘・活躍支援

高齢者と社会参加の場をつなぐコーディネーターを配置し、あらゆる高齢者が、地域で輝く人材（宝）として役割を持ち、活躍することを支援します。

現状の評価

少子高齢化に伴い、高齢者が支えられる側としてだけでなく、支える側として活躍することが期待されています。

今後の方向

団塊の世代が後期高齢者になる令和7（2025）年、そして現役世代が激減する令和22（2040）年を見据え、地域の中心となる高齢者が個人の特技や資格、職歴等を活かし、地域の高齢者の身近な生活の手助けを行うなどの助けあいを通して、高齢者が活躍できる地域づくりを目指します。

ボランティアセンターとの連携やシルバー人材センターへの登録促進、介護予防ボランティアポイント事業の活用を通して、高齢者の社会参加を促進していきます。

（2）生きがいづくりの充実

① シルバー人材センターの充実

就労を通じた高齢者の生きがいづくりと社会参加を図るため、シルバー人材センターと連携し、就労している、もしくは就労を希望する高齢者が、できる限り希望する働き方を選択できるよう、情報提供を行います。

また、高齢者が多様な場面において、自分の力を発揮できる環境づくりを進めるため、紹介する事業分野の拡大を図り、多様なニーズに応えていきます。

加えて、買い物代行や家事支援等、在宅高齢者の支援を事業として推進します。

今後の方向

本市において特に課題となっている、男性高齢者の社会参加の促進とともに、就労を通じた高齢者の生きがいづくりと社会参加を図るため、継続して事業を進めていきます。

また、シルバー人材センターの会員が年々減少していることから、会員の増加につながる活動について、さらに支援を行います。

② 老人クラブ活動の推進

老人クラブ※活動の活性化は、高齢者の生きがいづくりや介護予防、健康長寿に資するものであることから、その活動への補助を行い、自主的な運営ができるよう支援します。

地域包括ケアシステムを推進する中で、多様な高齢者福祉サービスの受け手としてのみならず、担い手としても活躍してもらえよう、連携・支援を進めていきます。

※志摩市老人クラブ連合会を中心に、各町老人クラブ連合会やそれぞれの地区単位の老人クラブにより構成され、自らの高齢期を健全で豊かにするための自主的な組織。地域の結び付きを強くするための世代間交流事業や地域美化活動、友愛活動等の地域貢献事業、健康づくり・介護予防事業に取り組んでいる。

今後の方向

老人クラブが自主的な運営を行えるよう、継続的に支援を行います。

また、老人クラブの会員が年々減少していることから、会員の増加につながる活動について、さらに支援を行います。

③ 敬老会の活動支援

敬老会は、高齢者が長年にわたって地域に貢献したことを感謝するとともに、長寿を祝うために自治会等の実施団体が自主的に企画・立案した計画により開催する活動です。

今後も、敬老会の活動が、高齢者の社会参加や地域の中での仲間づくり等の機会となるよう、その活動を支援していきます。

今後の方向

今後も、継続して敬老会活動の支援を行います。

④ 長寿者へのお祝い

毎年、100歳になる高齢者に褒賞を授与することにより、長寿を祝い、高齢者を敬う気持ちを育てていくとともに、市民の健康づくりの意識を高めていきます。

今後の方向

今後も、継続して事業を実施していきます。

第 5 章 介護保険事業・地域支援事業の推進

1. 介護保険サービス

(1) 第 8 期介護保険サービスの概要

第 8 期介護保険サービスの種類については、次の通りとなっています。

■第 8 期介護保険サービスの種類

居宅サービス	訪問サービス	訪問介護(ホームヘルプ) ※
		訪問入浴介護
		訪問看護
		訪問リハビリテーション
		居宅療養管理指導
	通所サービス	通所介護 ※
		通所リハビリテーション
	短期入所サービス	短期入所生活介護
		短期入所療養介護(老健)
	福祉用具・住宅改修サービス	福祉用具貸与
		特定福祉用具購入
		住宅改修
地域密着型(介護予防)サービス	特定施設入居者生活介護	
	介護予防支援・居宅介護支援	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ※	
	夜間対応型訪問介護 ※	
	地域密着型通所介護 ※	
	認知症対応型通所介護	
	小規模多機能型居宅介護	
	認知症対応型共同生活介護	
	地域密着型特定施設入居者生活介護 ※	
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ※	
施設サービス	複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護) ※	
	介護老人福祉施設 ※	
	介護老人保健施設 ※	
	介護療養型医療施設 ※	
	介護医療院 ※	

※ 要介護者のみサービス

(2) 介護サービスの実績と見込

介護サービス（要介護認定者対象）と介護予防サービス（要支援認定者対象）における年間累計の給付費、月あたりの利用人数等の実績と見込は以下になっています。

令和2年度の値は見込値であり、令和3年度以降については最近の利用実績から推計した見込量となります。なお、端数処理の関係上、前後の項目における合計値と一致しない場合があります。

■介護サービスの実績と見込

	第7期計画			第8期計画			中長期的推計	
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
居宅サービス								
訪問介護(ホームヘルプ)								
給付費(千円)	616,247	622,867	622,953	700,906	717,707	726,704	674,192	616,011
回数(回)	18,200	17,863	17,307	19,360	19,810	20,055	18,649	17,036
人数(人)	681	684	660	696	710	717	687	624
訪問入浴介護								
給付費(千円)	19,257	20,046	23,077	29,516	30,325	31,239	26,668	23,883
回数(回)	135	141	160	204	209	216	184	165
人数(人)	24	29	32	37	38	39	34	30
訪問看護								
給付費(千円)	69,061	67,285	80,251	118,678	122,129	123,203	116,168	105,531
回数(回)	1,509	1,377	1,389	2,059	2,117	2,135	2,017	1,831
人数(人)	160	148	182	205	211	213	200	182
訪問リハビリテーション								
給付費(千円)	27,870	29,611	37,854	51,101	52,577	52,886	50,252	45,680
回数(回)	830	872	1,125	1,507	1,550	1,558	1,482	1,347
人数(人)	85	94	119	145	149	150	143	130
居宅療養管理指導								
給付費(千円)	21,245	21,597	17,968	20,090	20,431	20,848	19,402	17,791
人数(人)	218	235	214	238	242	247	229	210
通所介護								
給付費(千円)	1,033,395	1,022,140	992,509	1,100,696	1,126,937	1,134,757	1,087,569	988,927
回数(回)	11,105	10,863	10,331	11,326	11,574	11,650	11,248	10,212
人数(人)	945	918	876	921	940	946	919	833
通所リハビリテーション								
給付費(千円)	127,832	137,536	122,622	162,958	165,855	167,253	164,175	148,060
回数(回)	1,316	1,480	1,301	1,706	1,734	1,747	1,723	1,552
人数(人)	185	216	221	240	244	246	242	218
短期入所生活介護								
給付費(千円)	265,600	281,611	248,720	329,223	334,967	340,660	325,679	296,679
日数(日)	2,839	2,976	2,609	3,439	3,494	3,549	3,409	3,103
人数(人)	235	242	205	256	260	264	254	231
短期入所療養介護(老健)								
給付費(千円)	54,271	52,108	43,432	68,961	70,145	70,145	67,609	62,218
日数(日)	414	383	306	483	491	491	476	436
人数(人)	52	48	36	55	56	56	55	50

	第7期計画			第8期計画			中長期的推計	
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
福祉用具貸与								
給付費(千円)	156,542	160,872	172,638	192,235	196,801	198,170	188,522	171,410
人数(人)	1,082	1,165	1,201	1,331	1,359	1,368	1,320	1,196
特定福祉用具購入								
給付費(千円)	9,735	8,578	8,774	9,808	10,130	10,130	10,130	8,846
人数(人)	27	26	28	31	32	32	32	28
住宅改修								
給付費(千円)	22,223	21,155	24,746	28,568	28,568	28,568	29,683	26,261
人数(人)	21	20	22	25	25	25	26	23
特定施設入居者生活介護								
給付費(千円)	270,810	257,481	254,496	266,419	273,381	273,381	273,381	248,170
人数(人)	119	113	110	114	117	117	117	106
居宅介護支援								
給付費(千円)	344,647	347,496	348,149	370,390	379,831	384,123	372,663	337,341
人数(人)	1,900	1,921	1,929	2,039	2,089	2,113	2,057	1,860
地域密着型サービス								
定期巡回・随時対応型訪問介護看護								
給付費(千円)	0	2,796	747	3,458	3,460	3,460	3,460	3,460
人数(人)	0	2	1	2	2	2	2	2
夜間対応型訪問介護								
給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護								
給付費(千円)	460,132	477,560	465,237	534,246	548,105	555,721	533,311	484,553
回数(回)	4,763	4,980	4,974	5,576	5,701	5,769	5,591	5,071
人数(人)	380	391	406	431	440	445	433	392
認知症対応型通所介護								
給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
回数(回)	0	0	0	0	0	0	0	0
人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護								
給付費(千円)	100,176	96,424	76,702	103,681	109,420	109,420	106,562	100,013
人数(人)	53	51	40	54	56	56	55	51
認知症対応型共同生活介護								
給付費(千円)	223,996	211,688	215,948	232,516	241,573	244,678	244,678	220,554
人数(人)	75	71	72	77	80	81	81	73
地域密着型特定施設入居者生活介護								
給付費(千円)	68,327	68,463	74,299	80,225	82,801	82,801	82,801	74,886
人数(人)	29	30	31	33	34	34	34	31
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護								
給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護								
給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0

	第7期計画			第8期計画			中長期的推計	
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
施設サービス								
介護老人福祉施設								
給付費(千円)	1,422,920	1,438,551	1,466,099	1,505,788	1,506,623	1,506,623	1,631,485	1,501,579
人数(人)	483	481	482	492	492	492	531	489
介護老人保健施設								
給付費(千円)	689,389	714,742	784,777	789,597	790,035	790,035	848,422	776,067
人数(人)	223	219	231	231	231	231	246	225
介護医療院								
給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	4,799	4,799
人数(人)	0	0	0	0	0	0	1	1
介護療養型医療施設								
給付費(千円)	7,219	5,732	2,979	2,997	2,999	2,999		
人数(人)	2	2	1	1	1	1		

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月あたりの数、人数は1月あたりの利用者数。

■介護予防サービスの実績と見込

	第7期計画			第8期計画			中長期的推計	
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
介護予防サービス								
介護予防訪問入浴介護								
給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
回数(回)	0	0	0	0	0	0	0	0
人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護								
給付費(千円)	4,325	4,716	4,150	6,450	6,772	6,772	6,772	6,011
回数(回)	129	136	104	163	171	171	171	152
人数(人)	12	15	15	16	17	17	17	15
介護予防訪問リハビリテーション								
給付費(千円)	5,634	6,765	8,060	10,235	10,537	10,833	10,833	9,246
回数(回)	172	202	240	303	312	320	320	273
人数(人)	18	25	29	31	32	33	33	28
介護予防居宅療養管理指導								
給付費(千円)	911	845	620	712	713	713	713	550
人数(人)	9	10	8	9	9	9	9	7
介護予防通所リハビリテーション								
給付費(千円)	6,656	7,636	11,298	11,119	11,125	11,125	11,125	9,917
人数(人)	17	19	29	28	28	28	28	25
介護予防短期入所生活介護								
給付費(千円)	672	378	1,185	1,330	1,331	1,331	1,331	1,331
日数(日)	9	5	15	17	17	17	17	17
人数(人)	2	1	4	4	4	4	4	4
介護予防短期入所療養介護(老健)								
給付費(千円)	807	0	0	0	0	0	0	0
日数(日)	8	0	0	0	0	0	0	0
人数(人)	1	0	0	0	0	0	0	0

	第7期計画			第8期計画			中長期的推計	
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
介護予防福祉用具貸与								
給付費(千円)	15,916	17,417	21,803	20,215	20,925	21,527	21,329	18,331
人数(人)	165	183	218	202	209	215	213	183
特定介護予防福祉用具購入								
給付費(千円)	1,883	1,555	1,809	2,151	2,151	2,151	2,151	2,151
人数(人)	6	6	5	6	6	6	6	6
介護予防住宅改修								
給付費(千円)	11,163	10,108	10,237	11,720	12,663	12,663	12,663	10,507
人数(人)	10	9	10	11	12	12	12	10
介護予防特定施設入居者生活介護								
給付費(千円)	7,906	8,278	12,989	11,674	11,680	11,680	11,680	9,807
人数(人)	10	10	16	14	14	14	14	12
介護予防支援								
給付費(千円)	10,667	12,018	14,108	12,963	13,131	13,399	13,238	11,470
人数(人)	200	225	265	242	245	250	247	214
地域密着型介護予防サービス								
介護予防認知症対応型通所介護								
給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
回数(回)	0	0	0	0	0	0	0	0
人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護								
給付費(千円)	11,695	12,791	17,002	17,707	18,318	18,318	18,318	15,615
人数(人)	14	15	18	19	20	20	20	17
介護予防認知症対応型共同生活介護								
給付費(千円)	464	233	0	0	0	0	0	0
人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0

※給付費は年間累計の金額、回（日）数は1月あたりの数、人数は1月あたりの利用者数。

■総給付費

単位：千円

	第7期計画			第8期計画			中長期的推計	
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
合 計	6,089,593	6,149,083	6,188,236	6,808,333	6,924,146	6,968,316	6,971,764	6,357,655
在宅サービス	3,398,563	3,443,913	3,376,649	3,919,117	4,015,054	4,056,119	3,874,518	3,521,793
居住系サービス	571,503	546,145	557,732	590,834	609,435	612,540	612,540	553,417
施設サービス	2,119,528	2,159,025	2,253,855	2,298,382	2,299,657	2,299,657	2,484,706	2,282,445

※端数処理の関係上、合計値と一致しない場合があります。

● 居宅サービス

在宅生活ニーズの高まりから、今後も増加傾向にあります。

① 訪問介護（ホームヘルプ） 要介護 （市内 21 事業所）

ホームヘルパーなどに訪問してもらい、入浴・排せつ・食事の世話などの「身体介護」や、調理・洗濯などの「生活援助」を受けます。

現状の評価

給付費は平成 28（2016）年度以降、増加傾向で推移しています。利用回数及び人数については、増減を繰り返しながら推移しています。

上段：計画値、下段：実績値

	第6期計画			第7期計画		
	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
給付費(千円)	514,077	492,804	405,296	624,064	632,318	641,286
	576,341	569,666	613,802	616,247	622,867	622,953
回数(回)	16,581	15,901	13,112	18,994	19,237	19,505
	18,326	17,885	18,738	18,200	17,863	17,307
人数(人)	667	668	618	716	725	734
	674	654	695	681	684	660

今後の方向

伊勢志摩定住自立圏内で比較しても、サービス提供事業所数も人口に対して 2 番目に充実していることから受給率も高く、今後とも増加傾向にあります。

	第8期計画			中長期的推計	
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
給付費(千円)	700,906	717,707	726,704	674,192	616,011
回数(回)	19,360	19,810	20,055	18,649	17,036
人数(人)	696	710	717	687	624

② 訪問入浴介護 **要介護** **要支援** (市内1事業所)

介護職員と看護職員に移動入浴車で居宅を訪問してもらい、サービス事業者が持参した浴槽で入浴介助を受けます。

現状の評価

給付費は平成28(2016)年度以降、増加傾向で推移しています。利用回数及び人数についても、同様に増加が続いています。

上段：計画値、下段：実績値

	第6期計画			第7期計画		
	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
給付費(千円)	11,557	10,052	6,371	15,618	15,625	15,625
	15,011	14,532	15,261	19,257	20,046	23,077
回数(回)	85	74	47	111	111	111
	109	106	109	135	141	160
人数(人)	24	24	19	20	20	20
	21	19	20	24	29	32

今後の方向

在宅生活改善調査結果から、在宅生活が難しくなる理由のうち「身体介護の増大」が理由の人の内容として、排せつ、移乗に次いで入浴が71.9%と高い割合となっていることから、今後とも増加していくことが見込まれます。また、事業所数が少ないことから、提供体制の整備が必要となります。

	第8期計画			中長期的推計	
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
給付費(千円)	29,516	30,325	31,239	26,668	23,883
回数(回)	204	209	216	184	165
人数(人)	37	38	39	34	30

③ 訪問看護 要介護 要支援 (市内6事業所)

医師の指示により、看護師などに居宅を訪問してもらい、療養上の世話や診療の補助を受けます。

現状の評価

給付費は平成 28 (2016) 年度以降、減少傾向で推移していましたが、令和 2 (2020) 年度では増加しました。利用回数については、平成 28 (2016) 年度以降減少傾向で推移しており、人数については増減を繰り返しながら推移しています。

上段：計画値、下段：実績値

	第6期計画			第7期計画		
	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
給付費(千円)	75,388	81,983	80,036	94,048	94,090	94,974
	75,553	80,129	75,850	73,386	72,001	84,401
回数(回)	1,525	1,677	1,685	2,017	2,017	2,039
	1,519	1,756	1,656	1,638	1,513	1,493
人数(人)	133	141	135	199	199	201
	149	175	188	172	164	197

今後の方向

訪問看護は、医療と介護が連携して提供するサービスであるため、より密接な連携が図られるように情報交換を密にしながら、サービスが提供できるよう整備を進めていきます。

	第8期計画			中長期的推計	
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
給付費(千円)	125,128	128,901	129,975	122,940	111,542
回数(回)	2,223	2,288	2,306	2,188	1,983
人数(人)	221	228	230	217	197

④ 訪問リハビリテーション **要介護** **要支援** （市内1事業所 ※みなし指定除く）

事業所の医師の指示により、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士に訪問してもらい、居宅での生活機能の維持・向上のためのリハビリテーションを受けます。

現状の評価

給付費は平成 27（2015）年度以降、増加傾向で推移しています。利用回数及び人数についても、同様に増加が続いています。

上段：計画値、下段：実績値

	第6期計画			第7期計画		
	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(賦) (2020)
給付費(千円)	20,844	34,698	51,888	38,382	39,257	39,257
	6,913	14,195	32,187	33,504	36,376	45,914
回数(回)	528	861	1,269	1,115	1,141	1,141
	199	415	939	1,001	1,075	1,365
人数(人)	41	54	63	99	101	101
	23	40	84	103	119	148

今後の方向

令和元（2019）年度から、1事業所が新たに増えました。介護老人保健施設に併設された事業所であることから、一体的なサービス提供が可能となったため、今後増加していく見込となっています。また、事業所数が少ないことから、提供体制の整備が必要となっています。

	第8期計画			中長期的推計	
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
給付費(千円)	61,336	63,114	63,719	61,085	54,926
回数(回)	1,810	1,861	1,879	1,802	1,620
人数(人)	176	181	183	176	158



⑤ 居宅療養管理指導 要介護 要支援

医師や歯科医師、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士などが、通院が困難な利用者の居宅を訪問し、療養上の管理や指導をします。

現状の評価

給付費及び利用人数は、平成 27（2015）年度から令和元（2019）年度まで増加傾向で推移していました。

上段：計画値、下段：実績値

	第6期計画			第7期計画		
	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
給付費(千円)	14,886	16,688	17,112	17,416	17,594	17,923
	14,023	15,464	16,965	22,156	22,442	18,588
人数(人)	173	196	204	211	213	217
	174	194	206	227	245	222

今後の方向

第8期計画期間は、給付費及び人数について、増加傾向で見込みます。

	第8期計画			中長期的推計	
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
給付費(千円)	20,802	21,144	21,561	20,115	18,341
人数(人)	247	251	256	238	217

⑥ 通所介護 要介護 (市内 18 事業所)

通所介護施設で、食事、入浴などの日常生活上の支援や機能訓練を日帰りで利用できます。

現状の評価

平成 28 (2016) 年度の制度改革により、地域密着型サービスと分離したため、一時的に減少しました。令和 2 (2020) 年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けたサービス利用自粛により、減少している状況がうかがえます。

上段：計画値、下段：実績値

	第6期計画			第7期計画		
	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
給付費(千円)	1,323,297	552,717	538,850	1,148,665	1,165,012	1,174,761
	1,353,375	999,056	1,091,322	1,033,395	1,022,140	992,509
回数(回)	14,049	5,895	5,841	12,300	12,462	12,568
	14,221	11,022	11,706	11,105	10,863	10,331
人数(人)	1,175	472	456	1,017	1,030	1,039
	1,185	940	976	945	918	876

今後の方向

伊勢志摩定住自立圏内で比較しても、人口に対して事業所数は3番目に多く充実していることから、受給率も高くなっています。新型コロナウイルス感染症の拡大収束後、給付費の増加を見込んでいます。

	第8期計画			中長期的推計	
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
給付費(千円)	1,100,696	1,126,937	1,134,757	1,087,569	988,927
回数(回)	11,326	11,574	11,650	11,248	10,212
人数(人)	921	940	946	919	833

⑦ 通所リハビリテーション **要介護** **要支援** (市内4事業所)

介護老人保健施設や病院、診療所などで、食事などの日常生活上の支援や機能訓練、リハビリテーションを受けます。

現状の評価

令和2(2020)年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けたサービス利用自粛により、減少している状況がうかがえます。

利用者数の増加から、ニーズの高さがうかがえます。

上段：計画値、下段：実績値

	第6期計画			第7期計画		
	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
給付費(千円)	136,106	150,066	165,210	150,545	152,805	152,805
	131,215	131,411	139,236	134,488	145,172	133,920
回数(回)	1,380	1,566	1,766	1,373	1,394	1,394
	1,231	1,213	1,271	1,316	1,480	1,301
人数(人)	183	202	221	217	220	220
	178	184	202	202	236	250

※回数に「介護予防通所リハビリテーション」は含んでいません。

今後の方向

事業所数が少ないことから、提供体制の整備が必要となります。

新型コロナウイルス感染症の拡大収束後、給付費の増加を見込んでいます。

	第8期計画			中長期的推計	
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
給付費(千円)	174,077	176,980	178,378	175,300	157,977
回数(回)	1,706	1,734	1,747	1,723	1,552
人数(人)	268	272	274	270	243

※回数に「介護予防通所リハビリテーション」は含んでいません。

⑧ 短期入所生活介護 要介護 要支援 (市内8事業所)

介護老人福祉施設などに短期入所して、日常生活上の支援や機能訓練などが受けられます。

現状の評価

給付費及び利用日数、人数は増減を繰り返しながら推移しています。

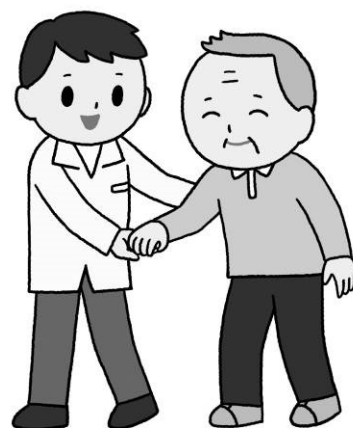
上段：計画値、下段：実績値

	第6期計画			第7期計画		
	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
給付費(千円)	337,301	392,867	384,464	333,512	337,554	342,227
	246,724	254,904	309,131	266,272	281,989	249,905
日数(日)	3,709	4,339	4,267	3,530	3,571	3,621
	2,619	2,753	3,277	2,848	2,980	2,623
人数(人)	278	301	285	267	270	274
	221	225	253	238	243	209

今後の方向

ほぼ横ばいの利用実績となっているため、第8期計画においてもほぼ横ばいの見込となっています。

	第8期計画			中長期的推計	
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
給付費(千円)	330,553	336,298	341,991	327,010	298,010
日数(日)	3,456	3,511	3,566	3,426	3,119
人数(人)	260	264	268	258	235



⑨ 短期入所療養介護（老健） 要介護 要支援 （市内2事業所）

介護老人保健施設や医療施設などに短期入所して、看護や医学的管理下での介護や支援、日常生活上の世話や機能訓練などが受けられます。医療型のショートステイです。

現状の評価

給付費及び利用日数、人数は、平成 29（2017）年度以降、減少傾向で推移しています。

上段：計画値、下段：実績値

	第6期計画			第7期計画		
	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
給付費(千円)	52,160	48,579	36,806	71,415	72,674	73,418
	62,209	61,080	70,087	55,078	52,108	43,432
日数(日)	363	336	253	552	561	569
	484	476	543	422	383	306
人数(人)	35	28	19	64	65	66
	53	52	63	53	48	36

今後の方向

第8期計画期間は、給付費及び回数、人数について、概ね維持する見込となっています。

	第8期計画			中長期的推計	
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
給付費(千円)	68,961	70,145	70,145	67,609	62,218
日数(日)	483	491	491	476	436
人数(人)	55	56	56	55	50

⑩ 福祉用具貸与 要介護 要支援 (市内 12 事業所)

日常生活の自立を助けるための福祉用具の貸与が受けられます。

現状の評価

給付費及び利用人数は、平成 27 (2015) 年度以降、一貫して増加傾向で推移しています。

上段：計画値、下段：実績値

	第6期計画			第7期計画		
	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
給付費(千円)	147,163	156,502	151,000	169,403	171,375	173,168
	138,570	150,051	166,443	172,458	178,289	194,441
人数(人)	1,002	1,094	1,118	1,230	1,243	1,255
	954	1,061	1,204	1,247	1,348	1,419

今後の方向

第 8 期計画期間は、給付費及び人数について、増加傾向の見込となっています。

	第8期計画			中長期的推計	
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
給付費(千円)	212,450	217,726	219,697	209,851	189,741
人数(人)	1,533	1,568	1,583	1,533	1,379

⑪ 特定福祉用具購入 **要介護** **要支援** （市内 11 事業所）

入浴や排せつなどに使用する福祉用具を購入したときに、購入費が支給されます。

現状の評価

給付費及び利用人数は、増減を繰り返しながら推移しています。

上段：計画値、下段：実績値

	第6期計画			第7期計画		
	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
給付費(千円)	9,011	9,449	9,711	11,176	11,542	11,542
	9,945	10,075	11,242	11,618	10,133	10,583
人数(人)	27	28	29	35	36	36
	28	28	35	33	31	33

今後の方向

第8期計画期間は、給付費及び人数について、概ね維持する見込となっています。

	第8期計画			中長期的推計	
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
給付費(千円)	11,959	12,281	12,281	12,281	10,997
人数(人)	37	38	38	38	34

⑫ 住宅改修 **要介護** **要支援**

手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修をしたとき、住宅改修費が支給されます。

現状の評価

給付費及び利用人数は、増減を繰り返しながら推移しています。

上段：計画値、下段：実績値

	第6期計画			第7期計画		
	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
給付費(千円)	36,140	34,499	36,979	33,186	33,186	33,186
	30,943	30,791	34,054	33,387	31,263	34,982
人数(人)	29	33	38	33	33	33
	28	27	34	31	30	32

今後の方向

持家率も高く在宅生活のニーズが高いため、今後とも高い水準で推移していくと見込みます。

	第8期計画			中長期的推計	
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
給付費(千円)	40,288	41,231	41,231	42,346	36,768
人数(人)	36	37	37	38	33



⑬ 特定施設入居者生活介護 **要介護** **要支援** （市内3事業所）

指定を受けた有料老人ホームなどの特定施設に入居している要支援、要介護の人が、入浴、排せつ、食事などの介護やその他の日常生活上の世話、機能訓練、療養上の世話を受けられます。

現状の評価

給付費及び利用人数は、増減を繰り返しながら推移しています。

上段：計画値、下段：実績値

	第6期計画			第7期計画		
	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
給付費(千円)	215,426	263,698	316,664	274,333	274,457	274,457
	216,437	239,088	287,088	278,716	265,760	267,485
人数(人)	100	123	149	125	125	125
	100	112	133	129	124	126

今後の方向

住み慣れた地域での居住の場としての有料老人ホームのニーズは高まっているため、高い水準のまま推移していくと見込まれます。また、事業所数も少ないため、基盤整備等が必要となっていきます。

	第8期計画			中長期的推計	
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
給付費(千円)	278,093	285,061	285,061	285,061	257,977
人数(人)	128	131	131	131	118

⑭ 居宅介護支援 要介護 (市内 23 事業所)

介護支援専門員が在籍する事業者で、ケアプラン作成の窓口、要介護認定申請の代行、サービス事業者との連絡・調整などを行います。

現状の評価

給付費及び利用人数は、増減を繰り返しながら推移しています。

上段：計画値、下段：実績値

	第6期計画			第7期計画		
	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
給付費(千円)	296,259	287,209	266,857	361,820	366,761	370,208
	313,510	328,316	351,491	344,647	347,496	348,149
人数(人)	1,774	1,772	1,676	1,996	2,022	2,041
	1,787	1,818	1,942	1,900	1,921	1,929

今後の方向

要介護認定者の増加とともに増加を見込んでいます。

	第8期計画			中長期的推計	
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
給付費(千円)	370,390	379,831	384,123	372,663	337,341
人数(人)	2,039	2,089	2,113	2,057	1,860

⑮ 介護予防支援 **要支援** （市内2事業所）

要支援者に対する介護予防サービスのケアプランを作成します。

現状の評価

給付費及び利用人数は、微増で推移しています。

上段：計画値、下段：実績値

	第6期計画			第7期計画		
	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
給付費(千円)	12,320	13,052	13,993	16,972	17,034	17,087
	14,392	16,665	16,989	10,667	12,018	14,108
人数(人)	245	260	280	318	319	320
	269	312	320	200	225	265

今後の方向

介護予防サービスのニーズの高まりから、増加傾向で見込みます。

	第8期計画			中長期的推計	
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
給付費(千円)	12,963	13,131	13,399	13,238	11,470
人数(人)	242	245	250	247	214



● 地域密着型サービス

現在、市内にないサービス事業所について今後検討していきます。

① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 **要介護**（市内事業所なし）

訪問介護と訪問看護が連携し、1日に複数回の「短時間の定期訪問」と、通報などによる「随時の対応」を24時間対応で行うサービスです。

現状の評価

第6期計画期間中には、当該サービスの利用者はありませんでした。

市内にサービス提供事業者がないため、市外サービス事業所の提供となっています。

上段：計画値、下段：実績値

	第6期計画			第7期計画		
	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
給付費(千円)	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	2,796	747
人数(人)	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	2	1

今後の方向

現在、市内にサービス提供事業所はありませんが、今後のニーズの把握とともに、基盤整備の必要性を判断していく必要があります。

	第8期計画			中長期的推計	
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
給付費(千円)	3,458	3,460	3,460	3,460	3,460
人数(人)	2	2	2	2	2

② 夜間対応型訪問介護 **要介護**（市内事業所なし）

夜間でも安心して在宅生活が送れるよう、定期巡回や通報システムによるオペレーションセンターサービス、随時訪問による夜間専用の訪問介護を受けられます。

現状の評価

第7期計画期間中には、当該サービスの利用者はありませんでした。

今後の方向

今後のニーズ把握とともに、基盤整備の必要性を判断していく必要があります。

③ 地域密着型通所介護 **要介護** (市内 23 事業所)

定員 18 人以下の小規模な通所介護施設で、日常生活上の支援や機能訓練などのサービスを受けられます。

現状の評価

第 6 期計画期間については、平成 28 (2016) 年度の制度改革により計画との乖離がうかがえます。給付費の実績については、ほぼ横ばいで推移しています。

上段：計画値、下段：実績値

	第 6 期計画			第 7 期計画		
	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和 2 年度(見込) (2020)
給付費(千円)		864,506	842,816	496,823	503,704	506,965
		381,477	472,928	460,132	477,560	465,237
回数(回)		9,221	9,135	5,157	5,227	5,263
		4,353	4,908	4,763	4,980	4,974
人数(人)		739	713	431	437	440
		361	408	380	391	406

今後の方向

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、一時的に利用が自粛されたことに伴いサービス利用料は減少しましたが、拡大収束後の給付費増加を見込んでいます。

	第 8 期計画			中長期的推計	
	令和 3 年度 (2021)	令和 4 年度 (2022)	令和 5 年度 (2023)	令和 7 年度 (2025)	令和 22 年度 (2040)
給付費(千円)	534,246	548,105	555,721	533,311	484,553
回数(回)	5,576	5,701	5,769	5,591	5,071
人数(人)	431	440	445	433	392

④ 認知症対応型通所介護 **要介護** **要支援** (市内事業所なし)

認知症の人を対象とした通所介護で、日常生活上の支援や機能訓練などが受けられます。

現状の評価

第 7 期計画期間中には、当該サービスの利用者はありませんでした。

今後の方向

今後のニーズ把握とともに、基盤整備の必要性を判断していく必要があります。

⑤ 小規模多機能型居宅介護 **要介護** **要支援** （市内3事業所）

「通い」を中心に、利用者の選択に応じて訪問や短期間の宿泊のサービスを組み合わせた多機能なサービスが受けられます。

現状の評価

給付費はわずかに減少傾向となっていますが、令和2（2020）年度については新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けたサービスの利用自粛による減少がうかがえます。

上段：計画値、下段：実績値

	第6期計画			第7期計画		
	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
給付費(千円)	82,768	70,206	60,057	142,715	142,779	144,850
	99,101	115,190	130,935	111,870	109,215	93,704
人数(人)	49	39	36	88	88	89
	59	72	81	67	66	58

今後の方向

新型コロナウイルス感染症の拡大収束後には給付費は増加し、その後はほぼ横ばいで推移するものと見込みます。

	第8期計画			中長期的推計	
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
給付費(千円)	121,388	127,738	127,738	124,880	115,628
人数(人)	73	76	76	75	68



⑥ 認知症対応型共同生活介護 **要介護** **要支援** ※要支援2のみ (市内7事業所)

認知症の人が共同生活する住宅で、食事、入浴、排せつなどの日常生活上の支援や機能訓練などのサービスが受けられます。

現状の評価

給付費は、ほぼ横ばいで推移しています。平成30(2018)年度における1事業所の休止に伴い、給付費や利用人数が減少しています。

上段：計画値、下段：実績値

	第6期計画			第7期計画		
	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
給付費(千円)	235,063	244,519	254,485	252,282	252,395	252,395
	238,734	240,615	256,518	224,460	211,922	215,948
人数(人)	81	85	88	84	84	84
	83	83	86	76	71	72

今後の方向

平成30(2018)年度における1事業所の休止原因は、施設の老朽化であったことから、施設整備等の検討を進める必要があります。第8期計画期間から第9期計画期間内においては、必要定員数が定員総数を超えた需要が見込まれていますが、中長期的推計では需要の減少が見込まれており、施設整備よりも現状サービスの継続的な提供に向けた介護人材確保について検討する必要があります。

	第8期計画			中長期的推計	
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
給付費(千円)	232,516	241,573	244,678	244,678	220,554
人数(人)	77	80	81	81	73

■日常生活圏域ごとの必要利用定員総数

	第8期計画			中長期的推計	
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
浜島(事業所数:1ヶ所、定員数:9人)					
見込者数(人)	7	7	7	7	6
大王(事業所数:1ヶ所、定員数:9人)					
見込者数(人)	10	10	10	10	9
志摩(事業所数:1ヶ所、定員数:9人)					
見込者数(人)	16	16	17	17	15

	第8期計画			中長期的推計	
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
阿児(事業所数:3ヶ所、定員数:27人)					
見込者数(人)	32	35	35	35	32
磯部(事業所数:1ヶ所、定員数:18人)					
見込者数(人)	12	12	12	12	11

※事業所数及び定員数については令和2年9月末時点/定員総数は72人

⑦ 地域密着型特定施設入居者生活介護 要介護 (市内1事業所)

特定施設（指定を受けた有料老人ホーム、軽費老人ホーム、養護老人ホームなど）のうち、定員が29人以下の小規模な介護専用型特定施設に入居する人が、入浴、排せつ、食事などの介護やその他の日常生活上の世話、機能訓練、療養上の世話を受けられます。

現状の評価

市内の事業所が1ヶ所であることから、ほぼ横ばいの給付費となっています。

上段：計画値、下段：実績値

	第6期計画			第7期計画		
	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
給付費(千円)	65,895	65,768	65,768	71,837	71,869	71,869
	69,175	69,227	72,455	68,327	68,463	74,299
人数(人)	29	29	29	29	29	29
	29	29	29	29	30	31

今後の方向

第8期計画期間から第9期計画期間内においては、必要定員数が定員総数を超えた需要が見込まれていますが、中長期的推計では需要の減少が見込まれており、施設整備よりも現状サービスの継続的な提供に向けた介護人材確保について検討する必要があります。

	第8期計画			中長期的推計	
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
給付費(千円)	80,225	82,801	82,801	82,801	74,886
人数(人)	33	34	34	34	31

■日常生活圏域ごとの必要利用定員総数

	第8期計画			中長期的推計	
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
浜島(事業所数:0ヶ所、定員数:0人)					
見込者数(人)	3	3	3	3	3
大王(事業所数:0ヶ所、定員数:0人)					
見込者数(人)	4	4	4	4	4
志摩(事業所数:1ヶ所、定員数:29人)					
見込者数(人)	7	7	7	7	6
阿児(事業所数:0ヶ所、定員数:0人)					
見込者数(人)	14	15	15	15	13
磯部(事業所数:0ヶ所、定員数:0人)					
見込者数(人)	5	5	5	5	5

※事業所数及び定員数については令和2年9月末時点／定員総数は29人

⑧ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 要介護 (市内事業所なし)

定員が29人以下の小規模な介護老人福祉施設に入所する人が、日常生活上の世話や機能訓練などのサービスを受けられます。

現状の評価

第7期計画期間中には、当該サービスの利用者はありませんでした。

今後の方向

今後のニーズ把握とともに、基盤整備の必要性を判断していく必要があります。

⑨ 複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護) 要介護 (市内事業所なし)

小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせたサービスです。介護と医療それぞれのサービスが必要な人がサービスを受けられます。

現状の評価

第7期計画期間中には、当該サービスの利用者はありませんでした。

今後の方向

今後のニーズ把握とともに、基盤整備の必要性を判断していく必要があります。

● 施設サービス

介護老人福祉施設、介護老人保健施設ともに給付費は増加傾向にあります。

① 介護老人福祉施設 **要介護** ※新規入所者は要介護3～5対象（市内6事業所）

常時介護が必要で居宅での生活が困難な人が入所して、日常生活上の支援や介護が受けられる施設です。

現状の評価

第6期計画期間中に80床の増床を行い、第7期計画期間内の平成30（2018）年度に60床、令和2（2020）年度に20床開所を行いました。給付費については、年々増加しています。

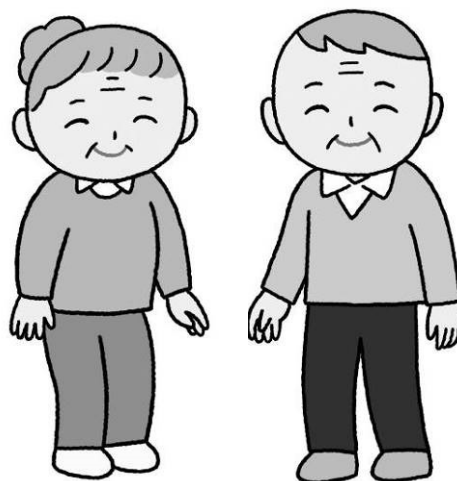
上段：計画値、下段：実績値

	第6期計画			第7期計画		
	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
給付費(千円)	1,108,649	1,109,222	1,398,593	1,310,551	1,311,137	1,311,137
	1,170,752	1,241,980	1,304,146	1,422,920	1,438,551	1,466,099
人数(人)	387	388	488	455	455	455
	412	438	455	483	481	482

今後の方向

給付費は増加し、横ばいで推移するものと見込みます。

	第8期計画			中長期的推計	
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
給付費(千円)	1,505,788	1,506,623	1,506,623	1,631,485	1,501,579
人数(人)	492	492	492	531	489



② 介護老人保健施設 要介護（市内2事業所）

状態が安定している人が在宅復帰を目指し、リハビリテーションや介護が受けられる施設です。

現状の評価

報酬体系の見直しにより、給付費が増加しています。

上段：計画値、下段：実績値

	第6期計画			第7期計画		
	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
給付費(千円)	685,928	684,603	684,603	682,863	683,169	683,169
	703,561	685,120	681,088	689,389	714,742	784,777
人数(人)	234	234	234	219	219	219
	230	219	220	223	219	231

今後の方向

給付費はさらに増加するとともに、推移していくものと見込みます。

	第8期計画			中長期的推計	
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
給付費(千円)	789,597	790,035	790,035	848,422	776,067
人数(人)	231	231	231	246	225



③ 介護療養型医療施設 要介護（市内事業所なし）

療養上の管理、看護、医学的管理下における介護等の世話及び機能訓練、その他の必要な医療を行うサービスを提供する施設です。

現状の評価

令和5（2023）年度末までに、介護医療院へと移行されることとなっています。

上段：計画値、下段：実績値

	第6期計画			第7期計画		
	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
給付費(千円)	17,460	17,426	17,426	4,420	4,422	4,422
	14,852	8,734	3,384	7,219	5,732	2,979
人数(人)	4	4	4	1	1	1
	3	2	1	2	2	1

今後の方向

介護療養型医療施設は、介護医療院への移行が進められています。

	第8期計画			中長期的推計	
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
給付費(千円)	2,997	2,999	2,999		
人数(人)	1	1	1		

④ 介護医療院 要介護（市内事業所なし）

介護療養病床からの転換先として新たに創設された施設で、日常的な医学管理が必要な重介護者の受け入れや看取り・ターミナル等の機能と、生活施設としての機能を兼ね備えた施設です。

市内に事業所はありません。

現状の評価

第7期計画期間中に実績はありません。

今後の方向

介護療養型医療施設からの移行分として、令和5（2023）年以降で給付費を見込みます。

	第8期計画			中長期的推計	
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
給付費(千円)	0	0	0	4,799	4,799
人数(人)	0	0	0	1	1

2. 地域支援事業

(1) 第8期地域支援事業の概要

第8期地域支援事業の種類については、次の通りとなっています。

■第8期地域支援事業の種類

介護予防・日常生活支援 総合事業	介護予防・生活支援 サービス事業 (訪問型サービス)	訪問介護相当サービス
		訪問型サービスA
		訪問型サービスC
	介護予防・生活支援 サービス事業 (通所型サービス)	通所介護相当サービス
		通所型サービスA
		通所型サービスB
		通所型サービスC
	介護予防ケアマネジメント	
	介護予防把握事業	
	介護予防普及啓発事業 (健脚運動、介護予防教室、あたまいきいき相談会)	
	地域介護予防活動支援事業 (お達者サポーター事業、ボランティアポイント事業)	
	一般介護予防事業評価事業 (介護保険事業計画策定に伴う基礎資料とするための調査)	
	地域リハビリテーション活動支援事業	
包括的支援事業	包括的支援事業 (地域包括支援センターの運営)	
	任意事業 (高齢者あんしん見守りネットワーク事業、成年後見制度利用 促進事業、認知症サポーター等養成事業)	
	在宅医療・介護連携推進事業	
	生活支援体制整備事業	
	認知症初期集中支援推進事業	
	認知症地域支援・ケア向上事業 (認知症カフェ、研修会、周知啓発)	
	地域ケア会議推進事業 (地域包括ケア推進協議会、自立支援型地域ケア会議、 地域ケア会議)	

(2) 地域支援事業の実績と見込

介護予防・日常生活支援総合事業と包括的支援事業の年間累計の事業費、月あたりの利用人数の実績と見込は以下のようになっています。

令和2年度の値は見込値であり、令和3年度以降については最近の利用実績から推計した見込量となります。なお、端数処理の関係上、前後の項目における合計値と一致しない場合があります。

■介護予防・日常生活支援総合事業の実績と見込

	第7期計画			第8期計画			中長期的推計	
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
介護予防・生活支援サービス事業(訪問型サービス)								
訪問介護相当サービス								
事業費(千円)	14,962	17,392	17,721	19,866	21,449	23,032	16,433	11,643
人数(人)	71	80	86	94	102	109	80	57
訪問型サービス A								
事業費(千円)	3,641	4,165	4,578	4,644	4,644	4,644	4,245	3,008
人数(人)	40	51	46	51	51	51	43	30
訪問型サービス C								
事業費(千円)	154	196	630	630	630	630	667	555
介護予防・生活支援サービス事業(通所型サービス)								
通所介護相当サービス								
事業費(千円)	64,700	70,937	72,310	74,487	77,077	79,666	67,053	47,510
人数(人)	182	201	196	207	214	222	182	129
通所型サービス A								
事業費(千円)	246	662	579	828	828	828	537	380
人数(人)	2	6	3	6	6	6	3	2
通所型サービス B								
事業費(千円)	716	848	2,276	2,840	3,620	4,400	2,409	2,006
通所型サービス C								
事業費(千円)	0	0	149	149	149	149	158	131
介護予防ケアマネジメント								
事業費(千円)	8,107	9,397	12,072	13,824	15,807	17,789	12,779	10,639
介護予防把握事業								
事業費(千円)	36,065	36,927	41,070	13,468	14,209	14,990	13,581	11,307
介護予防普及啓発事業(健脚運動、介護予防教室、あたまいきいき相談会)								
事業費(千円)	2,288	836	1,061	1,286	1,511	1,737	1,123	935
地域介護予防活動支援事業(お達者サポーター事業、ボランティアポイント事業)								
事業費(千円)	843	904	2,253	2,253	2,253	2,253	2,385	1,986
一般介護予防事業評価事業(介護保険事業計画策定に伴う基礎資料とするための調査)								
事業費(千円)	0	1,173	870	0	2,200	0	2,200	2,200
地域リハビリテーション活動支援事業								
事業費(千円)	449	416	480	480	480	480	508	423

※事業費は年間累計の金額、人数は1月あたりの利用者数。

■包括的支援事業の実績と見込

	第7期計画			第8期計画			中長期的推計	
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)								
事業費(千円)	58,711	55,661	57,731	72,849	72,849	72,849	55,269	45,990
任意事業(高齢者あんしん見守りネットワーク事業、成年後見制度利用促進事業、認知症サポーター等養成事業)								
事業費(千円)	13,794	13,561	17,217	17,000	45,000	44,000	16,483	13,716
在宅医療・介護連携推進事業								
事業費(千円)	10	0	56	56	56	56	56	56
生活支援体制整備事業								
事業費(千円)	17,856	17,341	17,535	17,577	17,577	17,577	17,535	17,535
認知症初期集中支援推進事業								
事業費(千円)	133	147	227	169	169	169	227	227
認知症地域支援・ケア向上事業(認知症カフェ、研修会、周知啓発)								
事業費(千円)	808	158	451	473	473	473	451	451
地域ケア会議推進事業(地域包括ケア推進協議会、自立支援型地域ケア会議、地域ケア会議)								
事業費(千円)	614	648	1,085	1,075	1,075	1,075	1,085	1,085

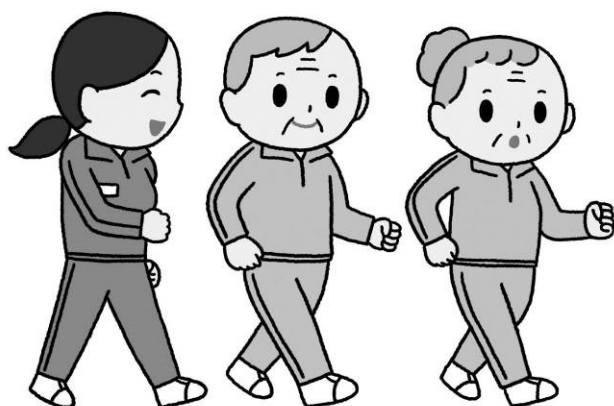
※事業費は年間累計の金額、人数は1月あたりの利用者数。

■地域支援事業費計

単位：千円

	第7期計画			第8期計画			中長期的推計	
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
地域支援事業費	224,286	231,692	250,812	244,415	282,516	287,258	215,673	172,190
介護予防・日常生活支援総合事業費	132,361	144,174	156,510	135,216	145,317	151,059	124,567	93,130
包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業費	72,505	69,222	74,948	89,849	117,849	116,849	71,752	59,706
包括的支援事業	19,421	18,295	19,354	19,350	19,350	19,350	19,354	19,354

※端数処理の関係上、合計値と一致しない場合があります。



3. 第8期介護保険料の算定に係る給付費の見込

(1) 介護給付費と保険料負担

65歳以上（第1号被保険者）の介護保険料は、保険者（市町村または広域連合）ごとに決められており、介護保険事業計画の3ヶ年度を単位とした計画期間ごとにサービス費用（給付費）見込額等を推計し、計画期間を通じて財政の均衡を保つことができるように設定されます。したがって、保険料基準額は計画期間の給付費が増加すれば保険料負担も増えることになります。

第8期計画期間の介護給付見込額については、後期高齢者の増加に伴う受給者の増加や、介護予防ニーズの上昇から生じる介護予防・重度化防止の取組の必要性の高まり、在宅で安心して暮らしていくための取組、国における介護離職防止のためのサービス量確保等の影響により、上昇するものと見込んでいます。

また、介護報酬の改定が令和3（2021）年度に予定されており、平均して0.70%の増額となることを見込まれています。

(2) 標準給付費の推計

介護給付費及び予防給付費の合計に、特定入所者介護サービス費等給付額、高額介護サービス費等給付額、高額医療合算介護サービス費等給付額、審査支払手数料を合わせた標準給付費見込額は、次のようになります。

■標準給付費の推計額

単位：千円

	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	3ヶ年合計	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
介護給付費	6,702,057	6,814,800	6,857,804	20,374,661	6,861,611	6,262,719
介護予防給付費	106,276	109,346	110,512	326,134	110,153	94,936
特定入所者介護サービス費 等給付額(財政影響額調整後)	290,593	273,030	274,833	838,455	274,096	246,514
高額介護サービス費等給付額	142,055	143,400	144,345	429,801	143,960	129,473
高額医療合算介護サービス費 等給付額(財政影響額調整後)	16,826	17,051	17,163	51,039	17,117	15,395
審査支払手数料	4,484	4,544	4,574	13,602	4,562	4,103
合計(標準給付費)	7,262,290	7,362,170	7,409,231	22,033,691	7,411,499	6,753,139

※端数処理の関係上、合計値と一致しない場合があります。

※特定入所者介護サービス費等給付額：施設入所時等にかかる食費・居住費の自己負担分を所得段階に応じて減額するために要する費用

※高額介護サービス費等給付額：1ヶ月の介護サービスの自己負担額が、所得段階ごとに定められた一定額を超えた場合、その超えた額を支給する費用

※高額医療合算介護サービス費等：医療費と介護サービス費の両方を負担している世帯の年間の自己負担額が一定額を超えた場合、その超えた額を支給する費用

※審査支払手数料：介護保険にかかる費用請求内容の審査委託に要する費用

(3) 介護保険料算定に係る事業費

標準給付費見込額と地域支援事業費見込額を合わせた介護保険料算定にかかる事業費を推計すると、現段階において、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度の3年間の総額で約228億円となります。この額が介護保険料算定のための基礎となります。

■介護保険料算定にかかる事業費

単位：千円

	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	3ヶ年合計	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
標準給付費見込額	7,262,290	7,362,170	7,409,231	22,033,691	7,411,499	6,753,139
地域支援事業費見込額	244,415	282,516	287,258	814,188	215,673	172,190
合 計	7,506,705	7,644,686	7,696,489	22,847,879	7,627,172	6,925,329

※端数処理の関係上、合計値と一致しない場合があります。

(4) 第1号被保険者が負担すべき費用（保険料収納必要額）の見込

介護保険料算定にかかる事業費のうち、第1号被保険者の負担割合は23%となります。また、国支出分（25%）のうち、5%分の調整交付金については、自治体ごとの第1号被保険者に占める75歳以上人口割合、85歳以上人口割合、標準所得段階別人口割合によって割合が変動するものになっており（本市においては平均より多く国からの交付を受けられる）、その影響を考慮した第8期計画期間の保険料収納必要額は、43億327万9千円となります。

■第1号被保険者負担額（保険料収納必要額）

単位：千円

	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	3ヶ年合計	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
標準給付費見込額【A】	7,262,290	7,362,170	7,409,231	22,033,691	7,411,499	6,753,139
地域支援事業費見込額【B】	244,415	282,516	287,258	814,188	215,673	172,190
介護予防・日常生活支援 総合事業費【C】	135,216	145,317	151,059	431,591	124,567	93,130
包括的支援事業（地域包括支援 センターの運営）及び 任意事業費【D】	89,849	117,849	116,849	324,547	71,752	59,706
包括的支援事業 （社会保障充実分）【E】	19,350	19,350	19,350	58,050	19,354	19,354
第1号被保険者負担額 （（A+B）×第1号被保険者負担割合※）【F】	1,726,542	1,758,278	1,770,192	5,255,012	1,784,758	1,855,988
調整交付金相当額 （（A+C）×0.05）【G】	369,875	375,374	378,014	1,123,264	376,803	342,313
調整交付金見込交付割合【H】 （合計欄は3年間の平均値を記載）	8.41%	8.35%	8.28%	8.35%	8.15%	7.85%
調整交付金見込額（（A+C）×H）【I】	622,130	626,875	625,992	1,874,997	614,189	537,432
財政安定化基金取崩額【J】				0	0	0
準備基金取崩額【K】				200,000	0	0
保険料必要収納額（F+G-I-J-K）				4,303,279	1,547,373	1,660,870

※第1号被保険者負担割合については、令和3年度から令和5年度で23.0%、令和7年度で23.4%、令和22年度で26.8%となっています。

4. 第1号被保険者の保険料について

(1) 第8期事業計画期間の保険料段階

第8期計画においては、保険料の担い手である第1号被保険者数がピークに差し掛かかり減少傾向に傾く一方、75歳以上人口や認定者数の増加等による給付額の増加が見込まれていることから、保険料負担の増加が予測されます。

また、高額所得者については、第7期計画期間中の段階設定を継続しつつ、国の基準所得段階の見直しにより、第7段階と第8段階の境界が200万円から210万円に、第8段階と第9段階の境界が300万円から320万円に変更されています。

(2) 所得段階別被保険者数の推計

所得段階別被保険者数については、第7期計画期間の実績に基づき、第8期計画期間における第1号被保険者数の推計から算定しています。

■第8期計画期間における所得段階別被保険者数推計

単位：人

区 分	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	3ヶ年合計	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
第1段階	3,712	3,677	3,650	11,039	3,568	2,969
第2段階	2,576	2,552	2,533	7,661	2,478	2,062
第3段階	1,703	1,687	1,674	5,064	1,638	1,363
第4段階	1,897	1,879	1,865	5,641	1,825	1,518
第5段階(基準)	2,969	2,941	2,919	8,829	2,854	2,376
第6段階	3,230	3,199	3,175	9,604	3,105	2,584
第7段階	1,972	1,954	1,939	5,865	1,897	1,578
第8段階	641	635	630	1,906	617	513
第9段階	292	289	287	868	281	234
第10段階	222	220	219	661	214	178
第1号被保険者数	19,214	19,033	18,891	57,138	18,477	15,375

(3) 所得段階別加入割合補正後被保険者数の算出

保険料収納必要額を第1号被保険者数で割った額が1人あたりの年間の保険料額となります。この際、保険料の負担割合が所得段階によって異なるため、段階別の人数を負担割合で調整した、所得段階別加入割合補正後被保険者数を用いて保険料を計算します。

单位：人

区 分	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	3ヶ年合計	令和7年度 (2025)	令和 22 年度 (2040)
第 1 号被保険者数	18,009	17,840	17,707	53,556	17,320	14,412

所得段階別加入割合補正後被保険者数

所得段階別加入割合補正後被保険者数は、以下の通り算出されます。

$$\text{所得段階別加入割合補正後被保険者数} = \text{各段階の所得段階別加入者数} \times \text{各段階の基準額に対する割合} \quad \text{の合計}$$

【算出例】

区 分	第 1 号被保険者数	基準額に対する割合	所得段階別加入割合 補正後被保険者数
第1段階	100 人	0.5	50 人
第5段階	200 人	1.0	200 人
合 計	300 人		250 人

(4) 第1号被保険者の保険料額の算出

第1号被保険者の保険料額は保険料収納必要額を予定保険料収納率で割り、さらに所得段階別加入割合補正後被保険者数で割って算出します。その額を12で割ると月額保険料額となります。

$$\frac{\text{第1号被保険者の保険料額（月額）}}{\text{保険料収納必要額 4,303,279,445 円}} \div \frac{\text{予定保険料収納率 0.992}}{\text{所得段階別加入割合補正後被保険者数 53,556 人}} \div \frac{\text{第1号被保険者の保険料額（基準月額） 6,740 円}}{\text{第1号被保険者の保険料額（基準月額） 6,740 円}}$$

(5) 第8期計画期間における段階別保険料

以上の過程で算出された基準保険料額に、所得段階別の負担割合を乗じて算出された、1人あたりの所得段階別保険料は、次の表の通りとなります。第7期計画期間（平成30年度から令和2年度）の保険料基準額である月額6,740円を維持するかたちとなります。

■第8期計画期間における所得段階別保険料

保険料段階	負担割合	対象者	保険料額
第1段階	基準額×0.30	○生活保護受給者 ○世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金を受給している人 ○世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	月額 2,020円 年額 24,240円
第2段階	基準額×0.50	○世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の人	月額 3,370円 年額 40,440円
第3段階	基準額×0.70	○世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超える人	月額 4,710円 年額 56,520円
第4段階	基準額×0.90	○世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	月額 6,060円 年額 72,720円
第5段階	基準額×1.00	○世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人が市民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える人	月額 6,740円 年額 80,880円
第6段階	基準額×1.20	○本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	月額 8,090円 年額 97,080円
第7段階	基準額×1.30	○本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	月額 8,770円 年額 105,240円
第8段階	基準額×1.50	○本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	月額 10,110円 年額 121,320円
第9段階	基準額×1.60	○本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上500万円未満の人	月額 10,790円 年額 129,480円
第10段階	基準額×1.80	○本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上の人	月額 12,140円 年額 145,680円

※保険料月額の10円未満の端数については、第5段階以下は切り捨て、第6段階以上は切り上げています。

※合計所得金額は、収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。なお、第1～5段階については、合計所得金額から「公的年金等に係る雑所得」を控除した金額を用います。また、土地売却等に係る特別控除がある場合は、合計所得金額から「長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額」を控除した金額を用います。

※合計所得金額がマイナスの場合は、0円とみなします。

※保険料段階は、各年度の課税状況と4月1日現在の世帯状況により決まります。また、4月2日以降に65歳になった人や転入した人は、資格取得日(65歳の誕生日の前日・転入日)の世帯状況により決まります。

※第1～3段階は、消費税率変更に伴う軽減措置後の負担割合及び保険料です。

5. 介護保険事業の適正・円滑な運営

（１）制度周知等の推進

介護保険制度改革が着実に実施され、高齢者の自立支援が図られるよう、広報誌やホームページ等を活用し、介護保険制度の情報提供を行っていきます。また、市民の自立支援が円滑に図られるより良いサービスを利用することができるよう、地域包括支援センターを中心として、介護保険に関する全般の相談体制強化に努めます。

（２）適正な要介護認定

要介護認定調査は、全国一律の基準に基づいて適切・公平に実施されなければならないため、認定調査員の研修等を通じ、適正な認定調査を実施するための体制を確保します。

（３）介護保険事業に係る評価の推進

介護保険事業の円滑かつ適正な運営を確保するため、サービス利用の動向等介護保険の運営状況を定期的に評価・分析するとともに、市民に対する運営状況の情報開示を行っていきます。

（４）地域密着型サービスの推進

日常生活圏域における高齢者の状況やサービス利用意向等を的確に把握し、利用者にとって必要なサービスの推進を図ります。また、事業所の指定や運営については、介護保険運営協議会の意見を反映して、適正な事業運営の確保に努めます。

（５）介護サービス事業所の質の向上

サービス提供事業所が増加する中で、事業所の運営やサービス提供状況の把握に努めるとともに、介護保険制度に関するさまざまな情報を事業所に提供・周知します。また、市に事業所の指定・監督権限のある地域密着型サービスをはじめ、保険者として事業所に対し、法令遵守の徹底を図るため適切な指導を行い、介護サービス事業所の質の向上を支援します。

(6) 介護給付費適正化に向けた取組の推進

高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするとともに、限られた資源を効率的・効果的に活用するために次の5事業について取り組みます。

① 要介護認定の適正化

指定介護支援事業者、施設又は介護支援事業者が実施した認定調査の内容を鳥羽志勢広域連合職員が書面等の審査により点検します。

現状の評価

鳥羽志勢広域連合において、認定調査票の全件チェックを行うことで公平かつ公正な判定結果が出るように努めています。また、研修会等への積極的な参加、定期的（月1回）なミーティングの実施で質の維持と向上を図っています。

令和2（2020）年度は、平成30年度から更新認定の有効期間の上限も24ヶ月から36ヶ月に延長可能となったこと及び新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う要介護認定の臨時的な取扱いが実施されたことにより、件数は減少する見込となっています。

上段：計画値、下段：実績値

	第6期計画			第7期計画		
	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
審査・点検件数	—	—	—	3,300	3,300	3,400
	3,177	3,336	3,530	3,166	3,325	3,000

今後の方向

後期高齢者人口の増加から、件数の増加が見込まれますが、認定期間延長に伴いほぼ横ばいで推移していくものと見込まれます。

	第8期計画			中長期的推計	
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
審査・点検件数	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200

② ケアプラン点検

介護支援専門員が作成した居宅介護サービス計画、介護予防サービス計画の記載内容を、事業者からの提出または事業所への訪問調査等により、地域包括支援センターの主任介護支援専門員がその内容等の点検及び指導を行います。

現状の評価

令和元（2019）年度までは実地指導を行った居宅介護支援事業所のケアプランを、また令和2（2020）年度は三重県国民健康保険団体連合会のケアプラン分析をもとに抽出した居宅介護支援事業所のケアプランを提出していただき、地域包括支援センターの主任介護支援専門員が点検を行っています。

上段：計画値、下段：実績値

	第6期計画			第7期計画		
	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
点検件数	-	-	-	10	15	20
	10	0	0	10	12	20

今後の方向

市内の全ての居宅介護支援事業所等のケアプラン点検を目指します。

	第8期計画			中長期的推計	
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
点検目標	24	24	24	24	24

③ 住宅改修・福祉用具実態調査

居宅介護住宅改修費の申請時に請求者宅の実態確認、利用者の状態確認または工事見積書の点検を行ったり、竣工後に訪問調査等により竣工状況の点検を行います。

また、福祉用具利用者に対する訪問調査等により、福祉用具の必要性や利用状況等を点検します。

現状の評価

住宅改修申請については、事前に全件写真による点検、また疑義のある工事については現場確認を行い点検を行っています。

福祉用具申請については、全件書類審査を実施しています。第7期計画の目標値は全件となっています。申請に疑義がある場合は訪問調査を行い、福祉用具の必要性や利用状況を確認しています。

上段：計画値、下段：実績値

住宅改修	第6期計画			第7期計画		
	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
訪問(件数)	－	－	－	6	6	5
	1	10	9	10	5	5
写真点検 (件数)	－	－	－	380	380	380
	340	313	324	373	376	380

福祉用具購入		第6期計画			第7期計画		
		平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
訪問(件数)		0	0	0	¹ (予防)	0	0
書類審査 (件数)	予防	55	55	78	76	67	72
	介護	279	282	277	323	306	315

軽度者の 福祉用具貸与		第6期計画			第7期計画		
		平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
書類審査 (件数)		36	60	59	56	69	63

今後の方向

建築士などの有資格者ではない市職員による点検がなされていたため、今後、判断に迷うケースについては、有資格者等の市職員などに助言を求めながら、より点検の強化を行っていきます。また、福祉用具利用者から数件抽出して訪問調査やアンケート調査などを行いながら、その必要性や実態把握を検討していきます。

加えて、点検内容の充実重点を置いた取組を今後検討していきます。

住宅改修点検	第8期計画			中長期的推計	
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
訪問(件数)	6	6	6	6	6
写真点検 (件数)	380	380	380	380	380

福祉用具購入	第8期計画			中長期的推計	
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
訪問(件数)	3	3	3	3	3

福祉用具購入	第8期計画			中長期的推計	
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
写真点検 (件数)	300	300	300	300	300

軽度者の 福祉用具貸与	第8期計画			中長期的推計	
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
書類審査 (件数)	65	65	65	65	65

④ 医療情報との突合・縦覧点検

後期高齢者医療制度及び国民健康保険の入院情報等と介護保険の給付情報を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行います。

また、受給者ごとに複数月にまたがる支払情報（請求明細書の内容）を確認し、提供されたサービスの整合性の点検を行います。

現状の評価

取組については、三重県国民健康保険団体連合会に委託して実施しています。

認定結果の不一致データについては、三重県国民健康保険団体連合会から疑義照会のあったものについて、事業所の調査を行っています。

上段：計画値、下段：実績値

医療情報 との突合	第6期計画			第7期計画		
	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
計画値	-	-	-	230	230	230
点検件数	190	236	223	201	254	330
確認件数	1	13	1	3	15	15
過誤件数	1	12	1	1	14	14
過誤金額(円)	4,527	248,292	210,285	7,072	151,758	79,415

縦覧点検	第6期計画			第7期計画		
	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
計画値	-	-	-	7,500	7,500	7,500
点検件数	5,991	6,703	7,683	8,166	9,020	9,922
確認件数	863	1,020	1,383	69	8	8
過誤件数	40	18	11	19	7	7
過誤金額(円)	2,324,520	229,948	276,070	326,860	118,193	22,252

認定結果不一致データ点検	第6期計画			第7期計画		
	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
計画値	-	-	-	全件	全件	全件
点検件数	2,252	2,373	2,765	2,830	2,989	3,168
照会件数	2,252	2,373	484	17	5	5
過誤件数	0	20	5	3	4	4
過誤金額(円)	0	81,027	29,079	46,826	26,505	36,665

今後の方向

三重県国民健康保険団体連合会に委託することにより適切に点検ができており、今後も委託していきます。

医療情報との突合	第8期計画			中長期的推計	
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
点検件数	300	300	300	300	300

縦覧点検	第8期計画			中長期的推計	
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
点検件数	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900

認定結果不一致データ点検	第8期計画			中長期的推計	
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
点検件数	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000

⑤ 介護給付費通知

利用者本人（または家族）に対して、サービスの請求状況及び費用等について通知します。

現状の評価

7月、11月、3月の年3回、通知を発送しています。令和元（2019）年度には、通知から過誤請求を発見することができ、不正請求を是正することができました。

通知に対する問い合わせが多いため、説明文書や自己点検リストなど通知内容をわかりやすくするための工夫を今後検討していきます。

上段：計画値、下段：実績値

	第6期計画			第7期計画		
	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度(見込) (2020)
回数	—	—	—	3	3	3
	3	3	3	3	3	3
通知実績数	8,360	8,677	9,219	9,524	9,808	10,102

今後の方向

要介護認定者等の増加に伴い、介護給付費も増加しています。通知数は、今後増加していくことが見込まれるため、送付だけではなく、より効果的な実施方法の検討を進めます。

	第8期計画			中長期的推計	
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
回数	3	3	3	3	3
通知数	10,400	10,700	11,000	14,000	17,000

(7) 介護保険料収納率の向上

収納率向上対策として、滞納者へは年6回の督促状と年2回の催告書を発送し、併せて電話催告を行っています。納付相談を受けた場合は、納付誓約をとり、滞納解消に努めています。また、財産調査の上、地方自治法第231条の3第3項により滞納処分を行っています。

今後も引き続き滞納処分を含め、収納率向上に努めます。



第6章 計画の推進体制

1. 計画の進行管理及び点検体制

計画の実現のためには、計画に基づく事業がスムーズに実施されるよう管理することが必要です。加えて、計画の進捗状況については需要と供給のバランスがとれているかを調べ、供給体制が不足がちな場合は事業者の参入促進に一層の対策を講じるなど、年度ごとの実施状況及び成果を点検・評価し、次期計画にその結果を反映する必要があります。

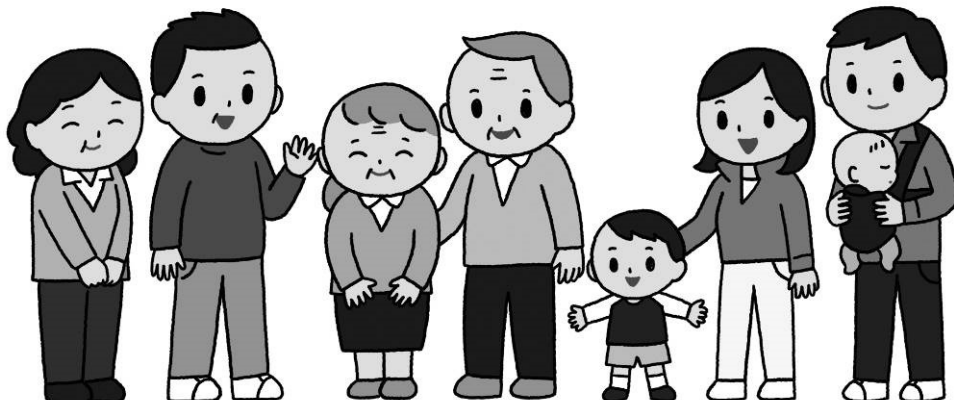
このため、介護保険運営協議会の場を活用し、年度ごとに介護保険事業と高齢者福祉事業との連携状況、本計画の進捗状況の把握と評価を行います。また、計画の進捗状況を客観的に評価する手段として、評価項目の設定等の方法についても検討します。

そして、市全体として目指す方向や、そのための取組に対する理解を、市民や関係団体等と共有できるよう、介護保険運営協議会の結果を市ホームページで公表していきます。

行政の内部においては、高齢者福祉、介護及び関係部門と連携した体制がとれるよう努めます。

2. 関係機関等との連携

本市では、市域を越えたサービスの利用も行われていることから、近隣市町及び三重県とも連携を図る必要があります。先に示した介護保険運営協議会では、介護サービス事業所連絡会をはじめ、被保険者代表、医師会、歯科医師会、薬剤師会など多職種の委員から構成されており、多職種からの点検並びに多職種との連携が図られていることも踏まえながら、今後も引き続き、広域的な施設整備とともに、市内の介護施設をはじめとする事業所等との連携強化、サービスの質の向上に努めます。



資料編

1. 志摩市介護保険運営協議会規則

平成 18 年 3 月 29 日

規則第 34 号

改正 平成 19 年 3 月 31 日規則第 23 号

平成 19 年 12 月 27 日規則第 44 号

平成 20 年 8 月 28 日規則第 46 号

平成 21 年 3 月 31 日規則第 25 号

平成 21 年 11 月 12 日規則第 42 号

平成 26 年 3 月 27 日規則第 12 号

平成 27 年 2 月 19 日規則第 1 号

平成 28 年 3 月 14 日規則第 14 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、志摩市介護保険条例(平成 16 年志摩市条例第 158 号)第 12 条第 2 項の規定に基づき、志摩市介護保険運営協議会(以下「協議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 協議会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 介護保険事業計画及び高齢者福祉計画(以下これらの計画を「事業計画」という。)の策定に関すること。
- (2) 事業計画実施の評価に関すること。
- (3) 介護保険事業の運営に関すること。
- (4) 要介護者及び介護サービスの動向に関すること。
- (5) 地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービスに関する事業者の指定並びに運営等に関すること。
- (6) 介護保険法(平成 9 年法律第 123 号)第 115 条の 46 第 1 項に規定する地域包括支援センターの設置及び運営に関すること。
- (7) その他介護保険に関すること。

(組織)

第 3 条 協議会は、委員 15 人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 被保険者を代表する者
- (2) 保健、医療又は福祉を代表する者
- (3) 識見を有する者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、3 年とし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第 5 条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員が互選し、副会長は、会長が指名する。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 協議会は、会長が招集し、その議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第 7 条 会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(秘密の保持)

第 8 条 委員は、職務上知り得た個人の情報その他秘密にすべき事項を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

(庶務)

第 9 条 協議会の庶務は、健康福祉部介護・総合相談支援課において処理する。

(その他)

第 10 条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年 3 月 31 日規則第 23 号)

この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年 12 月 27 日規則第 44 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 20 年 8 月 28 日規則第 46 号)

この規則は、平成 20 年 9 月 16 日から施行する。

附 則(平成 21 年 3 月 31 日規則第 25 号)

この規則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 21 年 11 月 12 日規則第 42 号)

この規則は、平成 22 年 1 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年 3 月 27 日規則第 12 号)

この規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年 2 月 19 日規則第 1 号)

この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 3 月 14 日規則第 14 号)

この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

2. 志摩市介護保険運営協議会委員

◎会長、○副会長 敬称略、順不同

	選 出 区 分	氏 名	役 職
1	識見を有する者	岩 崎 克 則	三重大学 人文学部 准教授
2		内 藤 充 彦	多気度会福祉事務所長
3	保健・医療・福祉代表	◎日 比 秀 夫	医師会代表
4		○廣 野 喜 郎	歯科医師会代表
5		奥 田 薫	薬剤師会代表
6		西 村 到 俊	志摩市社会福祉協議会代表
7		山崎與志信	民生委員児童委員代表
8		岩 田 潤 史	事業所代表
9		西 川 樹 理	事業所代表
10	被保険者代表	濱 口 茂	被保険者代表
11		羽山久美子	被保険者代表
12		磯 和 範 好	被保険者代表
13		前 田 幸 子	被保険者代表
14		井倉百合枝	被保険者代表

3. アンケート調査結果（抜粋）

（１）調査概要

本計画の策定にあたっては、第1章「6. 計画の策定体制」における「（２）各種調査の実施」で示したように、5種類のアンケート調査を実施しました。

■調査概要（再掲）

① 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
目 的：市内在住の高齢者の日常生活や介護予防に関する状況等について明らかにし、今後の高齢者支援施策の検討と計画策定の基礎資料とすること 実 施 時 期：令和2（2020）年3月 調査票配布数：3,000 件、有効回収数：1,817 件、回収率：60.6%
② 在宅介護実態調査
目 的：市内において在宅で生活する要介護認定者とともに、介護・介助を行っている家族の実態等について明らかにし、今後の高齢者支援施策の検討と計画策定の基礎資料とすること 実 施 時 期：平成30（2018）年11月～令和元（2019）年5月 調査票配布数：—※、有効回収数：704 件、回収率：—※（※認定調査員による直接配布・回収のため「—」としている）
③ 在宅生活改善調査
目 的：現在自宅等にお住まいの方で、現在のサービス利用では生活維持が難しくなっている方の、実情を把握するとともに、住み慣れた地域での生活の継続性を高めるために必要な支援・サービス、連携のあり方を検討し、計画に反映していくこと 実 施 時 期：令和元（2019）年12月～令和2（2020）年1月 発送事業所数：25 件、回収事業所数：23 件、回収率：92.0%
④ 居所変更実態調査
目 的：過去1年間で施設・居住系サービスから居所を変更した方の実情を把握するとともに、施設・居住系サービスでの生活の継続性を高めるために必要な機能や、外部サービス資源との連携等を検討し、具体的な取組につなげていくこと 実 施 時 期：令和元（2019）年12月～令和2（2020）年1月 発送事業所数：37 件、回収事業所数：30 件、回収率：81.1%
⑤ 介護人材実態調査
目 的：本市における介護人材の実態を把握するとともに、人材の確保・サービス提供方法の改善などにつなげていくこと 実 施 時 期：令和元（2019）年12月～令和2（2020）年1月 発送事業所数：109 件、回収事業所数：85 件、回収率：78.0%

（２）調査結果の見方

- 複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。
- 全体には属性・圏域が確認できなかった回答者が含まれています。
- 図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。
- 図表中の「N（number of case）」は、集計対象者総数（あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人の数）を表しています。
- 本文中の設問の選択肢は簡略化している場合があります。

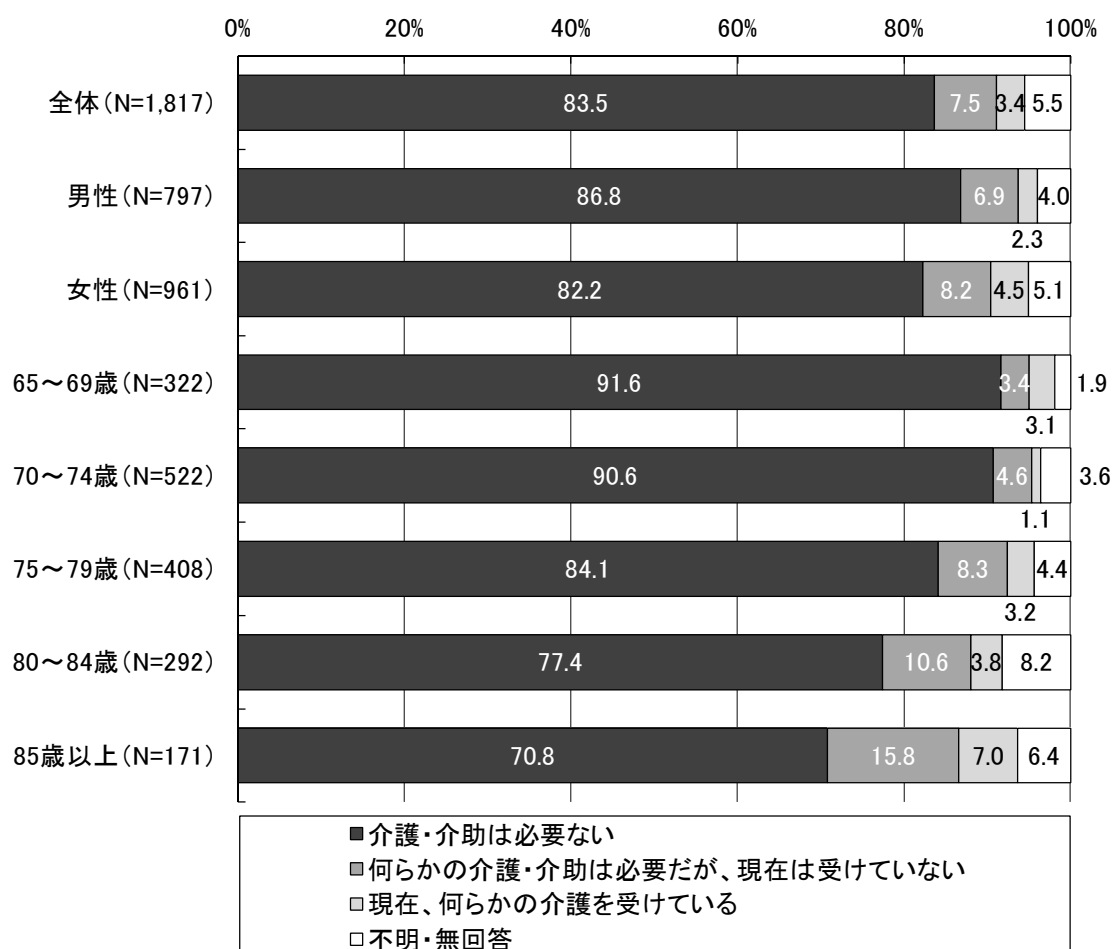
(3) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

① 介護・介助の必要性について

日常生活における介護・介助の必要性については、「介護・介助は必要ない」が83.5%、「何らかの介護・介助は必要だが現在は受けていない」が7.5%、「現在、何らかの介護を受けている」という回答が3.4%となっています。

年齢が上がるほど「介護・介助は必要ない」が減少し、「何らかの介護・介助は必要だが現在は受けていない」が多くなっています。

■あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか



② 外出の状況について

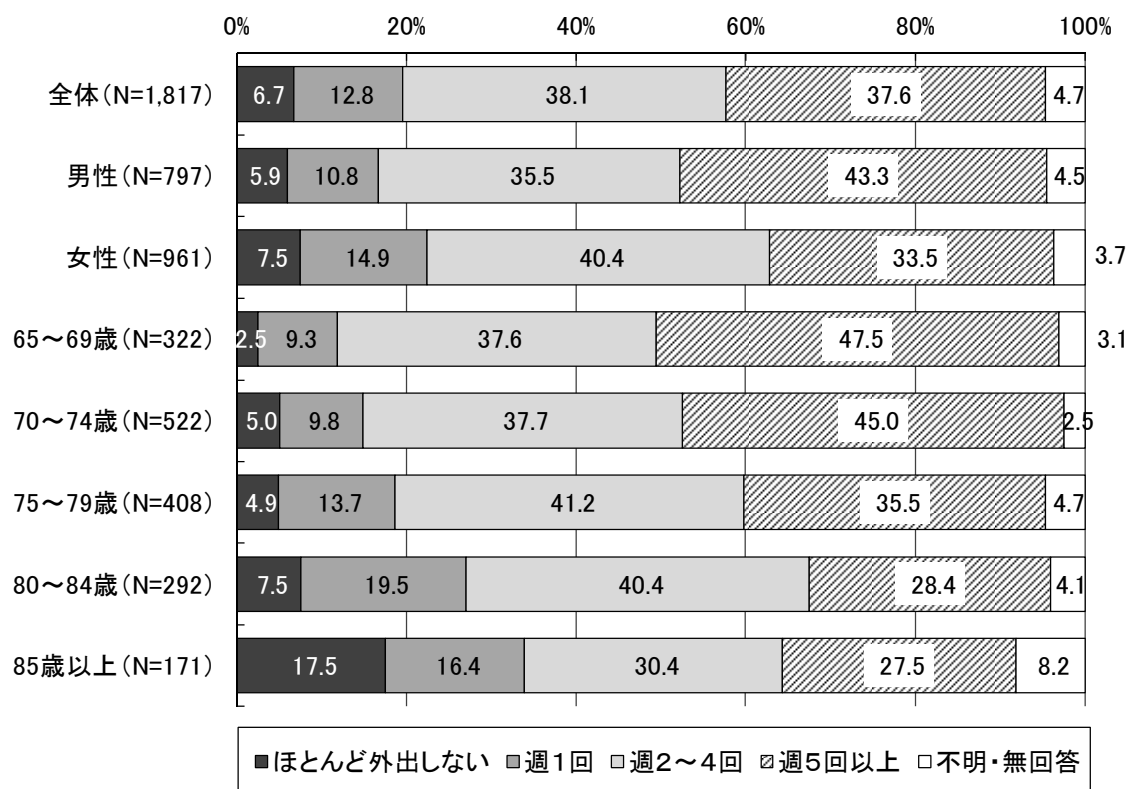
外出の頻度については、7割半ば以上が「週2～4回」または「週5回以上」と回答しています。一方で「ほとんど外出しない」が6.7%、「週1回」が12.8%となっており、閉じこもり傾向がうかがえます。

女性より男性の方が外出の頻度が高く、年齢が上がるほど外出の頻度は下がっています。

外出を控えていると回答した人について、その理由をみると、「足腰などの痛み」が43.6%で特に多くなっています。

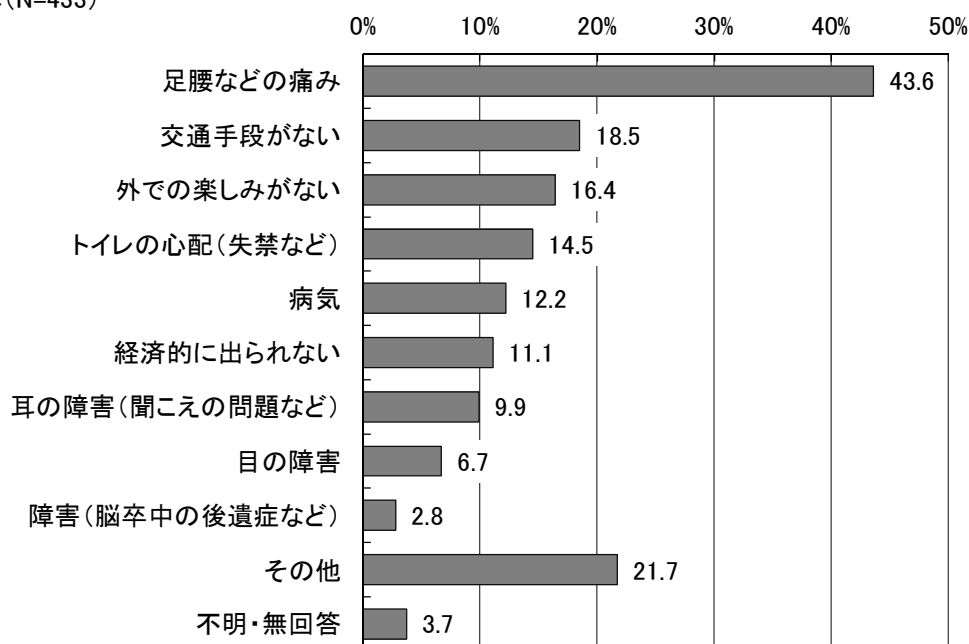
一方、地域の環境に起因する要因として、「交通手段がない」、「外での楽しみがない」を地域別にみると、「交通手段がない」は浜島町、志摩町、磯部町で、「外での楽しみがない」は浜島町、大王町、阿児町で多くなっています。

■週に1回以上は外出していますか

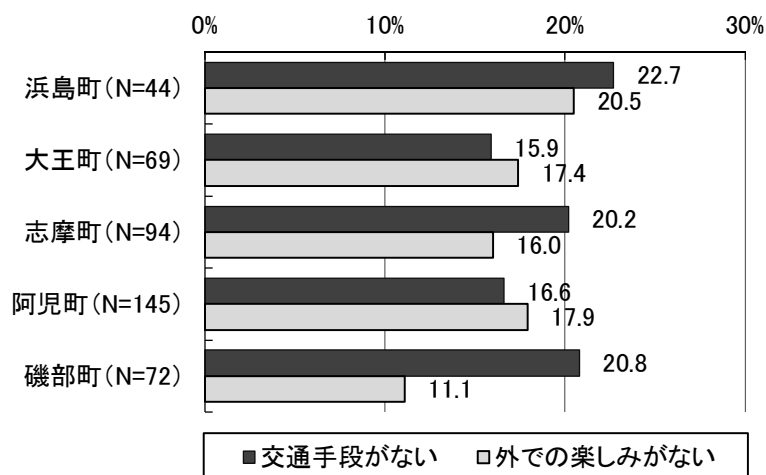


■外出を控えている理由は次のどれですか（外出を控えていると答えた人のみ、複数回答）

全体 (N=433)



■地域別にみた外出を控えている理由（交通手段がない・外での楽しみがない）

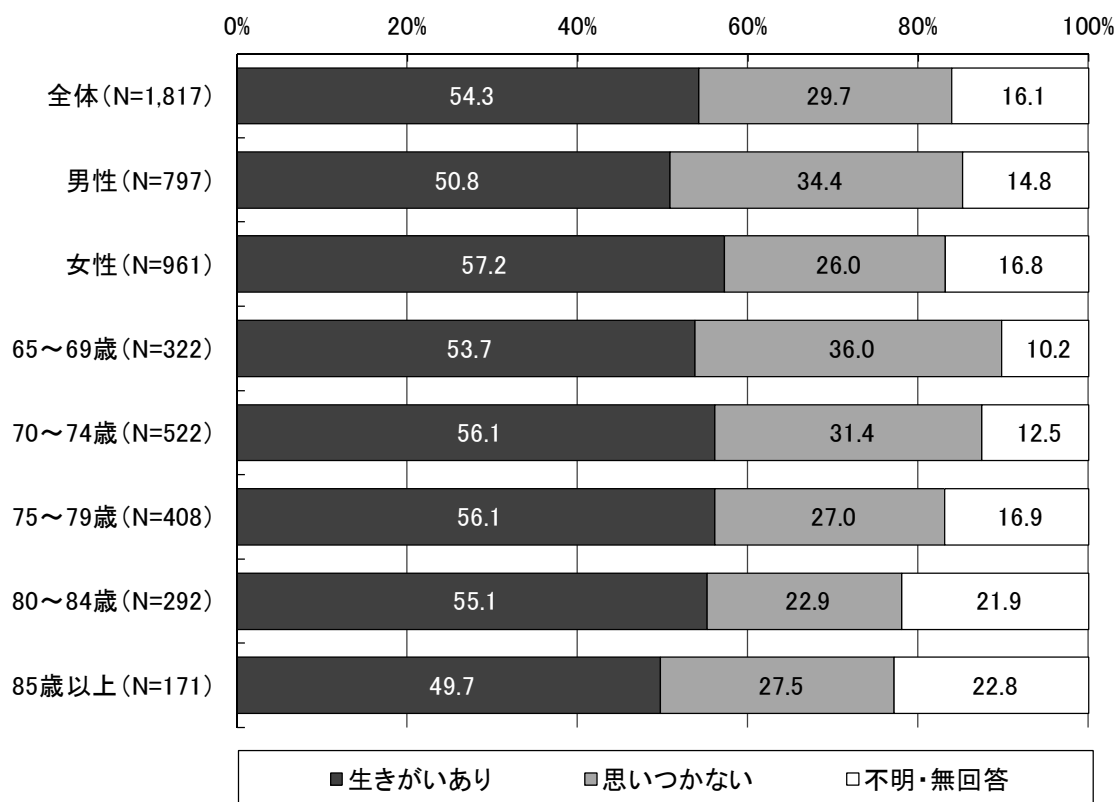


③ 生きがいについて

生きがいのある人は54.3%となっている一方、「思いつかない」や「不明・無回答」とした高齢者は45.8%となっています。

また、年齢が上がるほど、「思いつかない」という回答が増加しています。

■生きがいはありますか

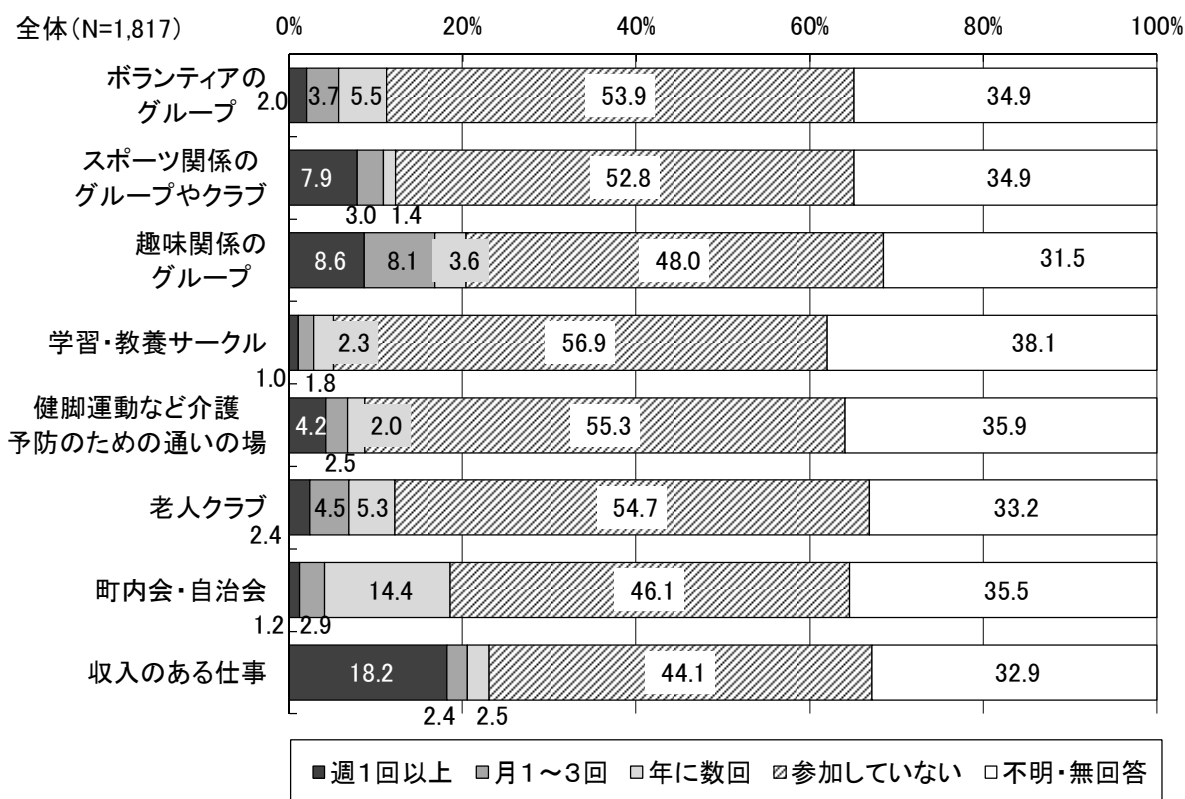


④ 会・グループ等への参加

いずれの活動も「参加していない」が4割を超えて最も多く、無回答もそれぞれ3割を超えています。参加している人の割合（「週1回以上」「月1～3回」「年に数回」の合計）は、「収入のある仕事」で23.1%と最も高く、次いで「趣味関係のグループ」が20.3%、「町内会・自治会」が18.5%となっています。

地域別にそれぞれの参加率をみると、いずれの活動についても磯部町の参加率が高い傾向があります。特に「老人クラブ」の参加率は他の地域を大きく上回っています。「町内会・自治会」については浜島町、磯部町の参加率が高くなっています。また、志摩町は、⑤老人クラブについて、参加率が最も低くなっています。

■以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか



■地域別にみた合計参加率（複数回答、年に数回以上参加している割合）

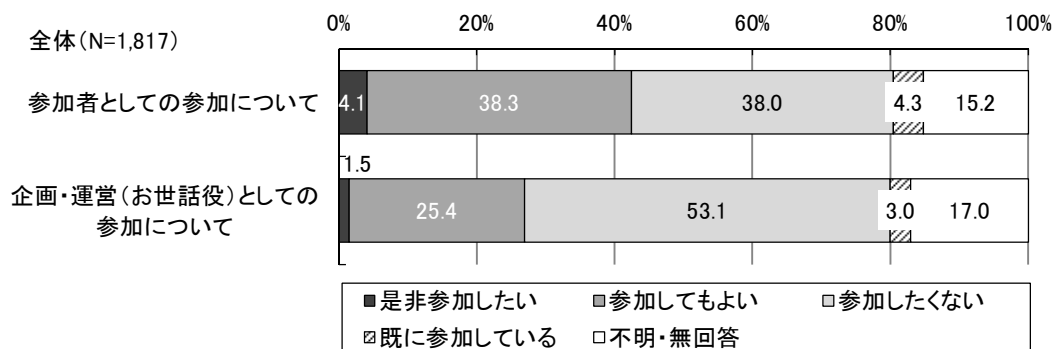
(%)

	ボランティアのグループ	スポーツ関係のグループやクラブ	趣味関係のグループ	学習・教養サークル	介護予防のための健脚運動など通いの場	老人クラブ	町内会・自治会	収入のある仕事
浜島町(N=185)	10.7	6.4	15.6	2.1	8.1	4.3	23.2	23.8
大王町(N=259)	8.9	9.2	17.9	3.1	7.7	12.7	11.6	17.8
志摩町(N=438)	9.6	9.5	17.6	4.1	5.8	3.7	12.6	21.4
阿児町(N=629)	11.1	15.0	22.9	6.1	7.4	9.9	18.9	26.5
磯部町(N=250)	18.0	18.4	25.2	9.6	19.2	38.4	31.6	22.0

⑤ 地域住民の有志による地域活動への参加意向

地域住民の有志による健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、その活動に「是非参加したい」「参加してもよい」と回答したのは4割以上、企画・運営（お世話役）として参加することについては約3割となっています。

■参加者としての参加意向と企画・運営者としての参加意向

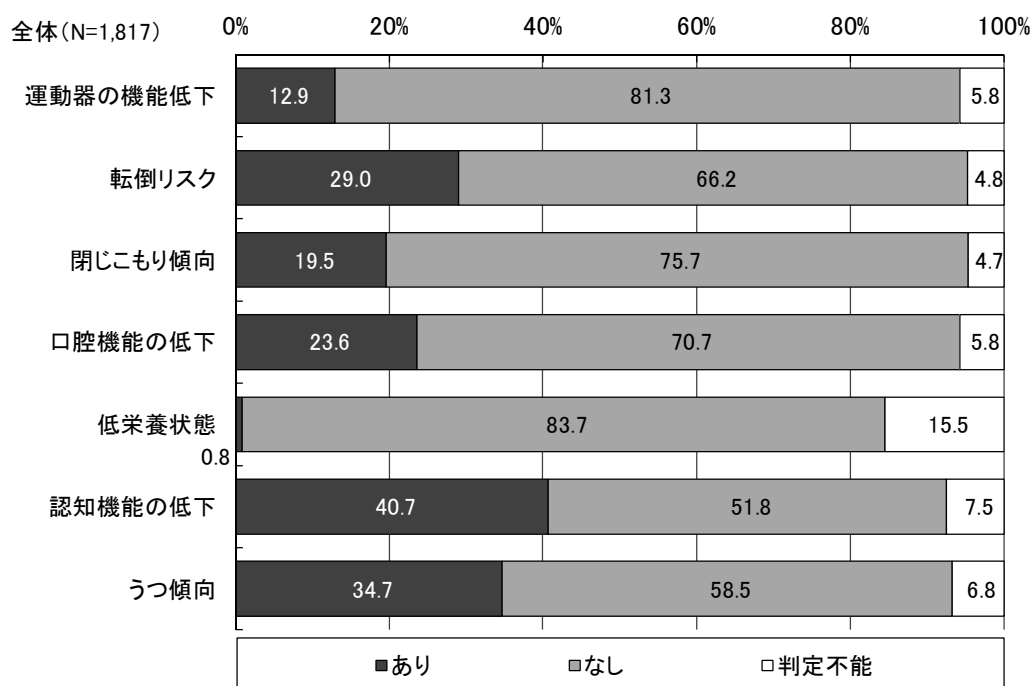


⑥ 生活機能評価等

国の「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査実施の手引き（2019年10月23日）」に基づき、回答者の身体の状態や運動の状態、外出、食事、心の状態等から、生活機能評価等について判定を行いました。「運動器の機能低下」「転倒リスク」「閉じこもり傾向」のそれぞれについては、今後日常生活や外出に支援を必要とする可能性の高い人が「あり」と判定されています。

最も該当者が多い「認知機能の低下」については、物忘れが多いと感じる人すべてを認知機能低下者と判定することになっており、認知機能の低下を幅広く数えるものとなっています。「うつ傾向」については、「気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりする」「物事に対して興味がわかない、心から楽しめない感じがよくある」と回答した高齢者が「あり」と判定されています。

■生活機能評価判定結果



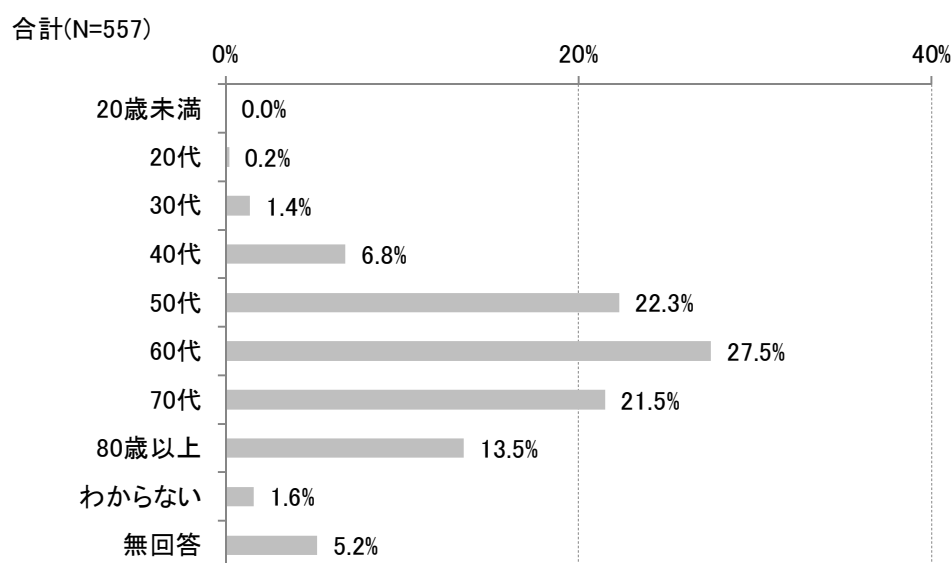
(4) 在宅介護実態調査

① 主な介護者について

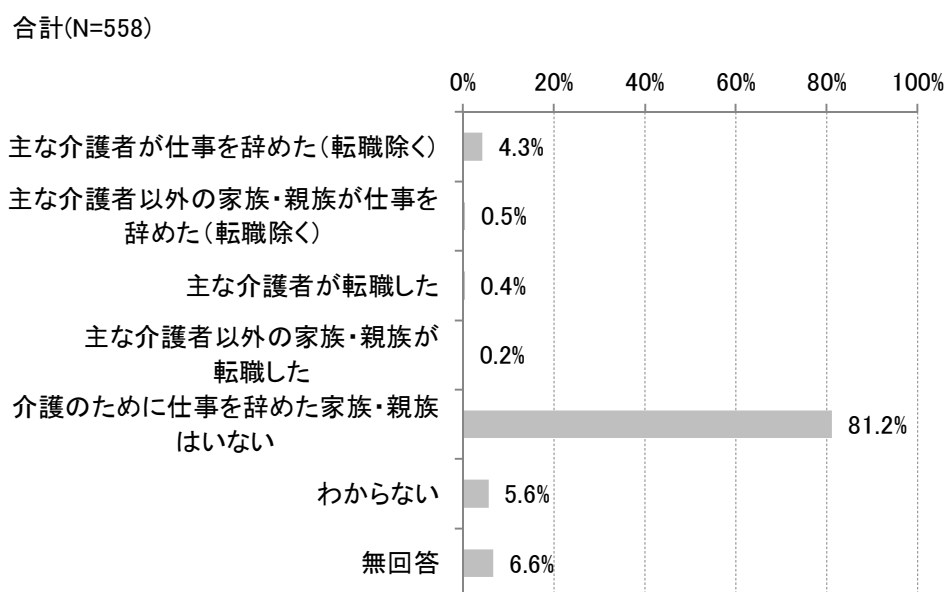
在宅で生活する認定者の主な介護者については、50代以下が30.7%、60代が27.5%となっており、70歳以上でいわゆる老老介護の状態にあると考えられるのは全体の35.0%となっています。

介護離職については、在宅で家族の介護を受けている人の4.3%が、「主な介護者が仕事を辞めた」と回答しています。

■主な介護者の年齢



■介護離職の状況（複数回答）

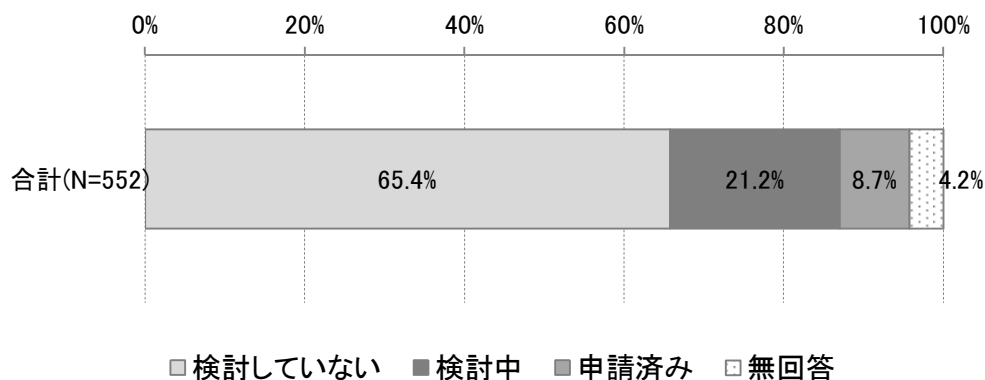


② 施設等入所の検討について

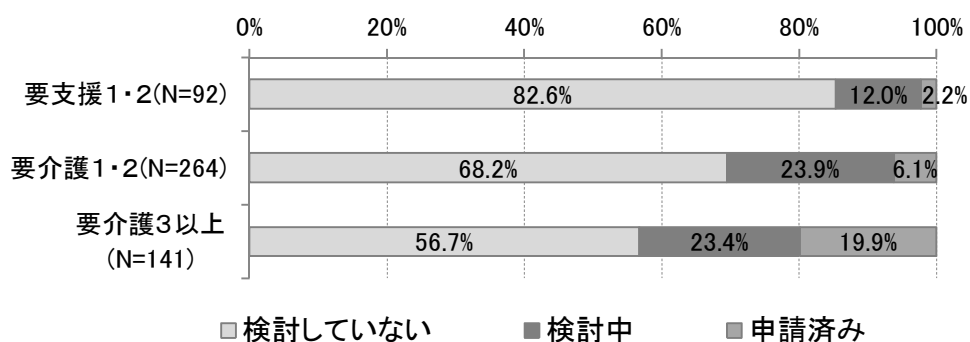
施設等入所の検討状況を見ると、「検討していない」が65.4%に対して、「検討中」「申請済み」の合計は29.9%となっています。

また、要介護3以上で「申請済み」が増加しますが、「検討していない」は56.7%となっています。認知症自立度別にみると、認知症の症状が重くなるほど「申請済み」が増加しています。

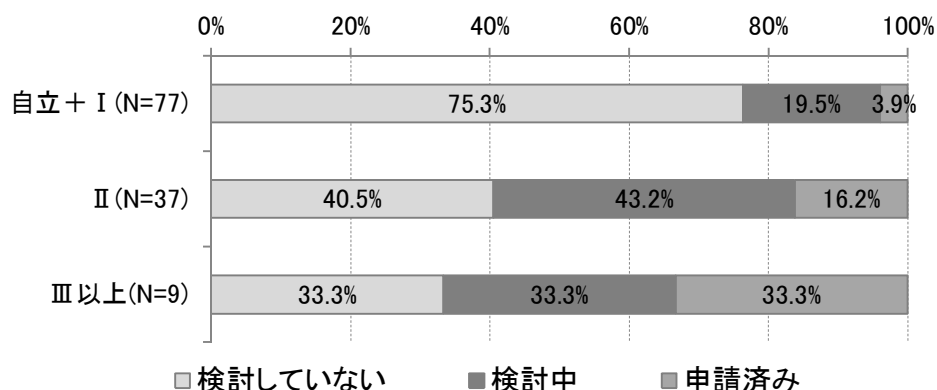
■施設等入所の検討状況



■要介護度別にみた施設等入所の検討状況



■認知症自立度別にみた施設等入所の検討状況

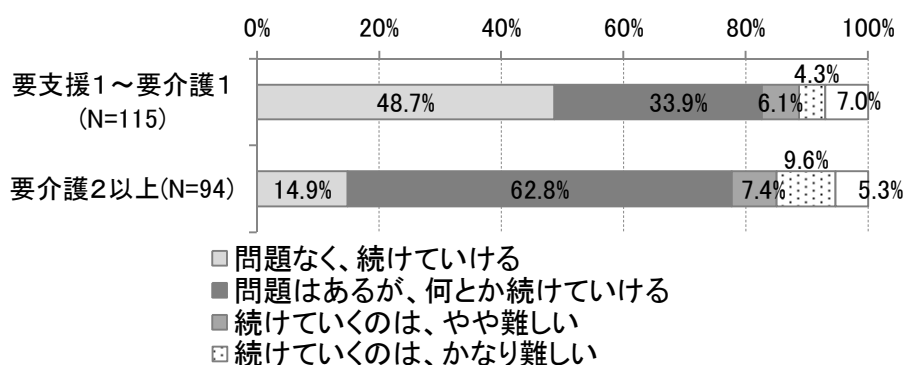


③ 介護者の就労継続の可否に係る意識

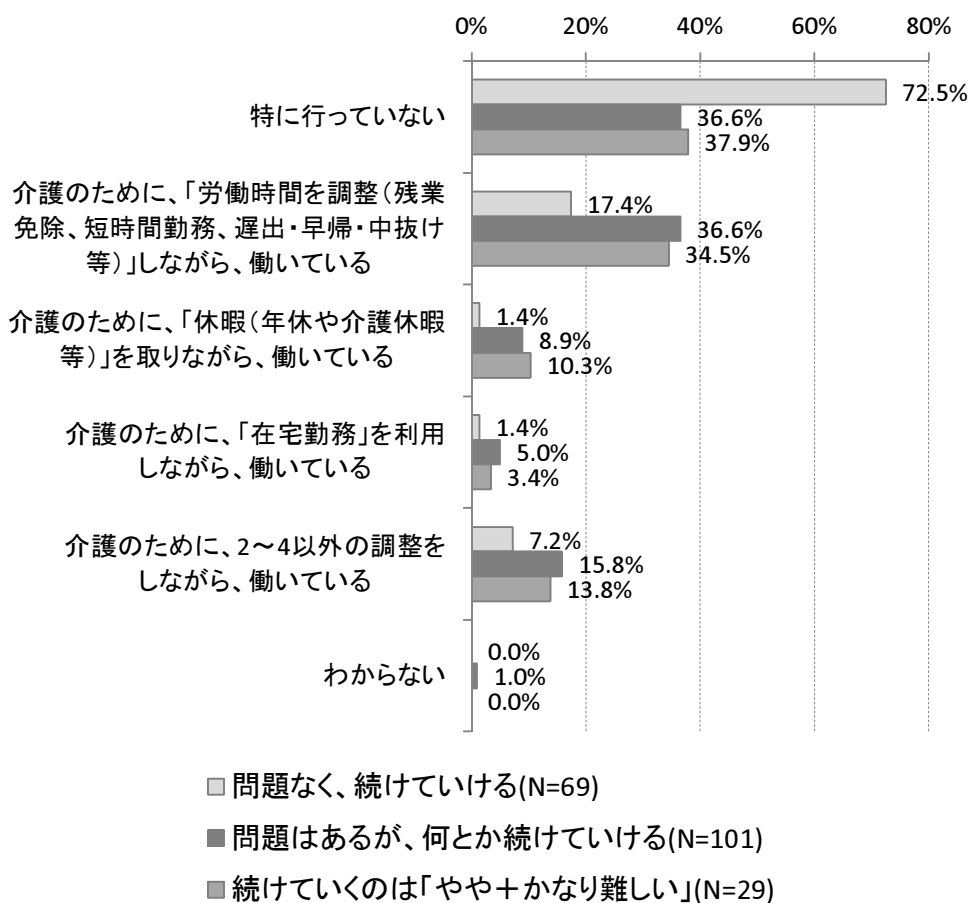
介護者の就労継続の可否に係る意識をみると、要介護度が高くなると、「問題なく、続けていける」が減少しています。

また、働き方の調整の状況をみると、「問題はあるが、何とか続けていける」「続けていくのは、やや難しい」「続けていくのは、かなり難しい」と回答している人には、時間調整や休暇を取りながら働いている人が多くなっています。

■要介護度別にみた介護者の就労継続の可否に係る意識



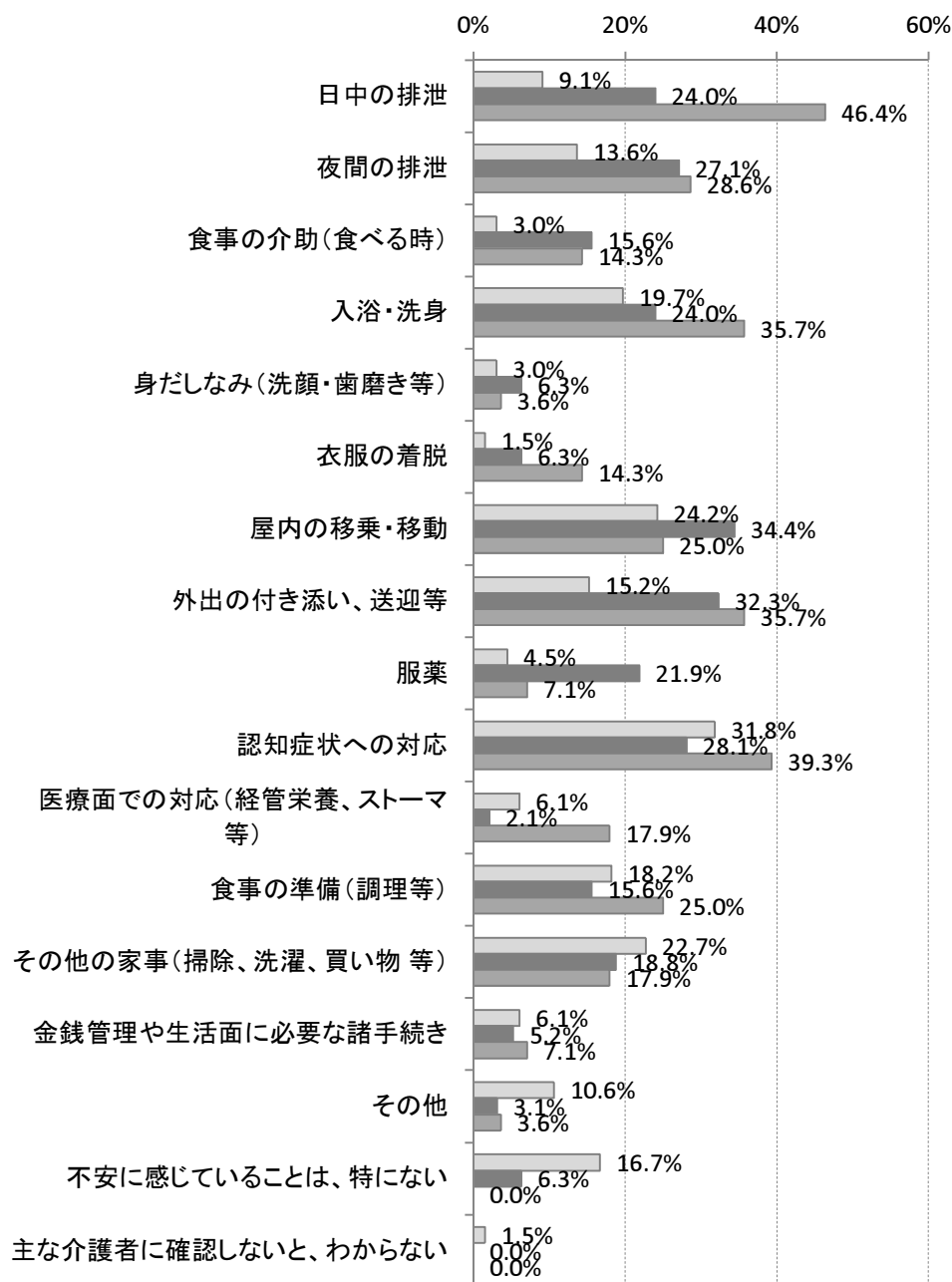
■就労継続の可否に係る意識別にみた働き方の調整の状況



就労継続の可否に係る意識別に介護者が不安に感じる介護をみると、続けていくのは難しいと回答した介護者では、「日中の排泄」が4割半ばで最も多く、次いで「認知症状への対応」が多くなっています。

また、「問題はあるが、何とか続けていける」と回答した介護者では、「屋内の移乗・移動」「外出の付き添い、送迎等」等が多くなっています。

■就労継続の可否に係る意識別にみた介護者が不安に感じる介護



□ 問題なく、続けていける(N=66)

■ 問題はあるが、何とか続けていける(N=96)

■ 続けていくのは「やや＋かなり難しい」(N=28)

(5) 在宅生活改善調査

① 在宅生活継続が困難な利用者の属性

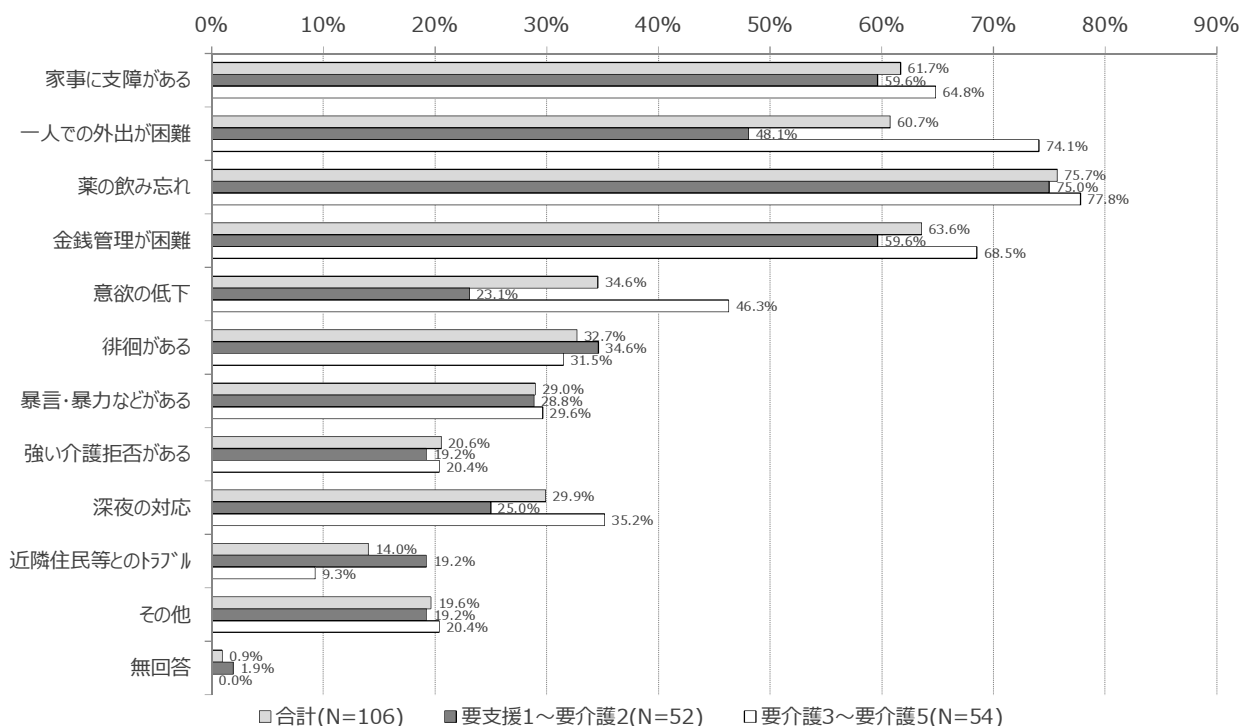
介護支援専門員からみた在宅生活の継続が困難な利用者は、1位が「独居」で「自宅等（持ち家）」住まいの「要介護2以下」の軽度者、2位は「要介護3以上」の重度者という結果となりました。

また、在宅生活の継続が難しくなっている理由として「認知症の症状の悪化」が最も多く、その中でも「薬の飲み忘れ」「金銭管理が困難」などがその理由となっています。

■在宅生活の継続が難しくなっている利用者の属性

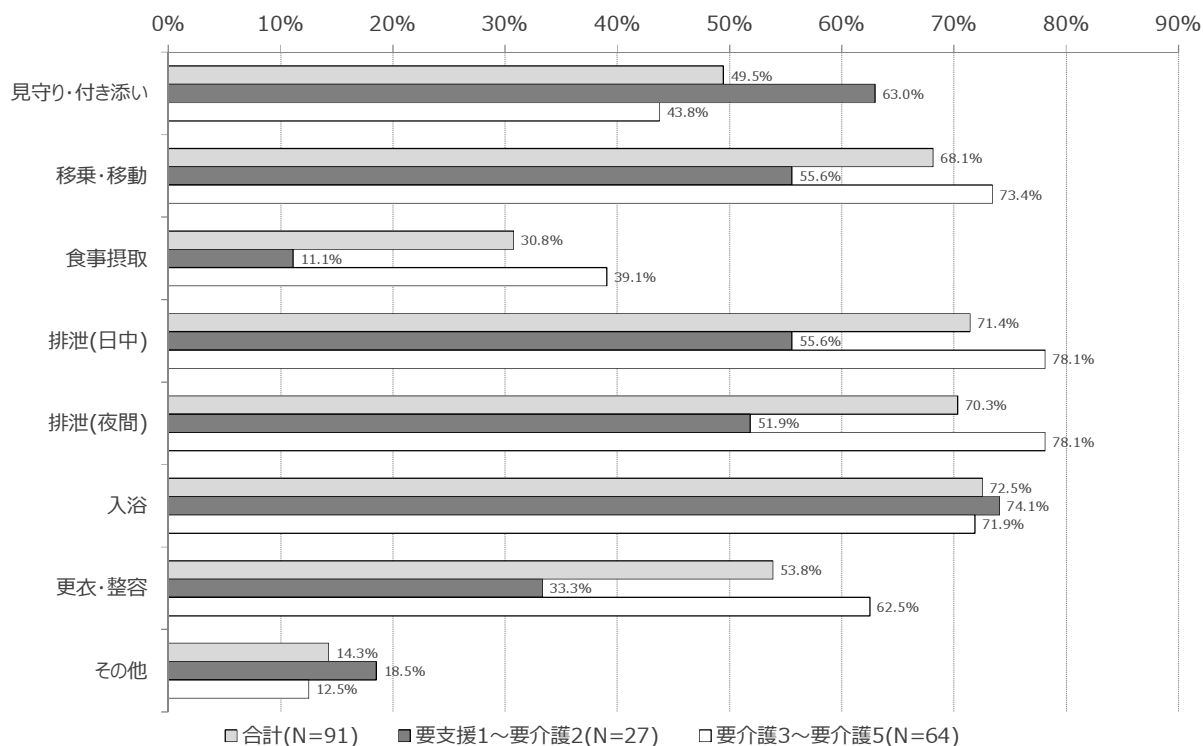
順位 (上位10類型)	回答数	粗推計	割合	世帯類型				居所			要介護度	
				独居	夫婦のみ世帯	単身の子どもの同居	その他世帯	自宅等（持ち家）	自宅等（借家）	サ高住・住宅型有料・軽費	介2以下	介3以上
1	45人	49人	22.4%	★				★			★	
2	15人	16人	7.5%	★				★				★
3	8人	9人	4.0%	★					★		★	
4	4人	4人	2.0%	★					★			★
5	8人	9人	4.0%	★						★	★	
6	8人	9人	4.0%	★						★		★
7	14人	15人	7.0%		★			★			★	
8	23人	25人	11.4%		★			★				★
9	1人	1人	0.5%		★				★		★	
10	0人	0人	0.0%		★				★			★
上記以外	75人	81人	37.2%									
合計	201人	218人	100.0%									

■「認知症の症状の悪化」が理由の人の具体的な内容（複数回答）



在宅生活が難しくなっている理由のうち「必要な身体介護の増大」が理由の人の具体的な内容としては「排せつ（日中）」「排せつ（夜間）」「移乗」に次いで「入浴」が71.9%となっています。

■「必要な身体介護の増大」が理由の人の具体的な内容（複数回答）

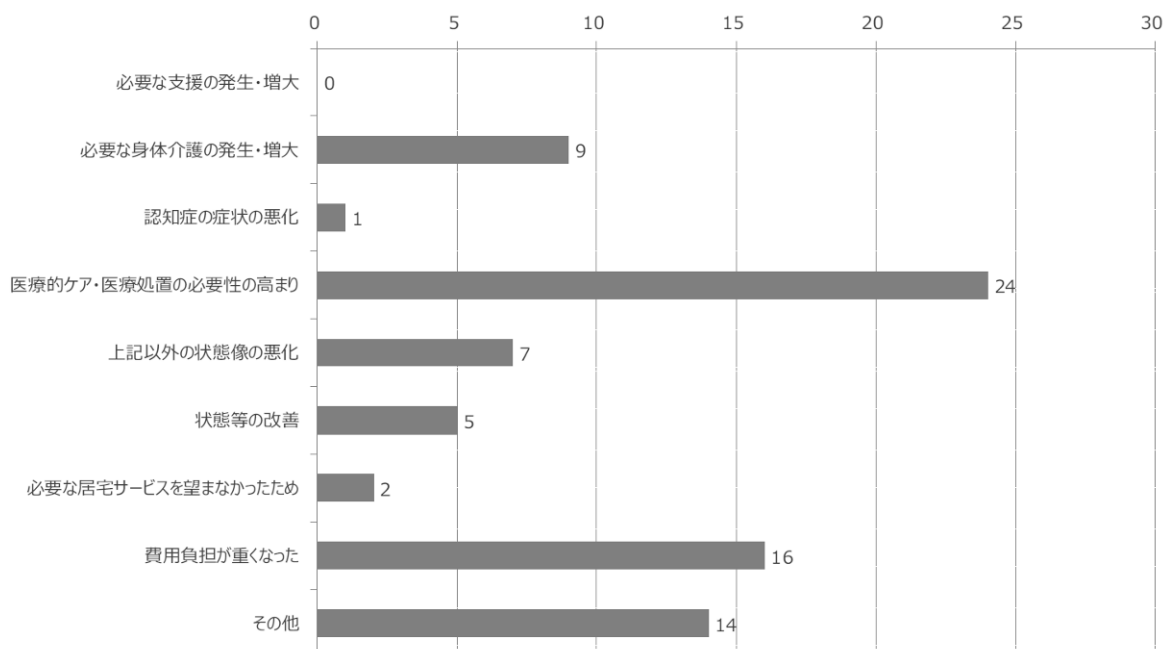


（6）居所変更実態調査

① 居所変更した理由

居所変更した理由をみると、「医療的ケア・医療処置の必要性の高まり」が最も多く、次いで「費用負担が重くなった」となっています。

■居所変更した理由（複数回答）



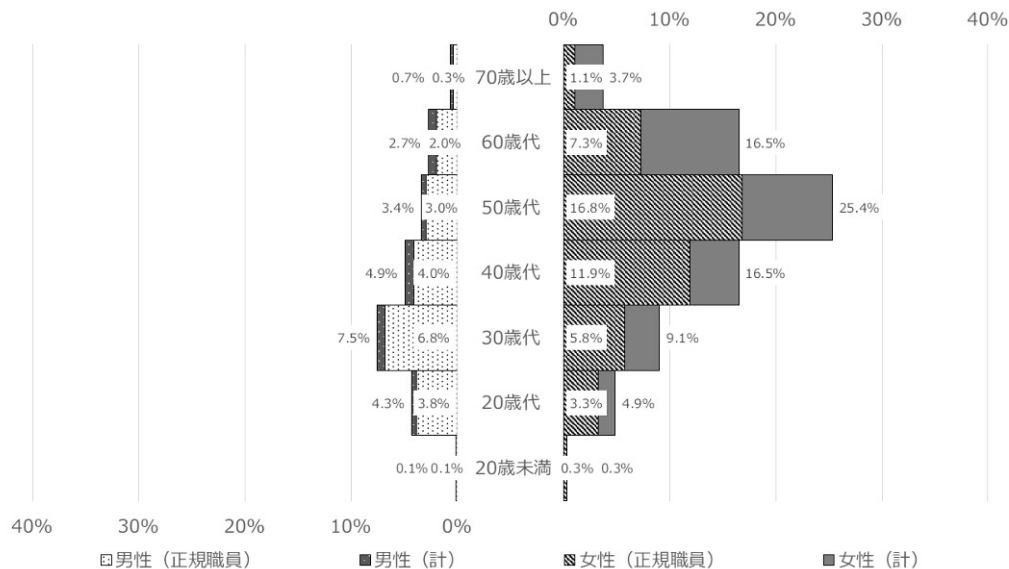
(7) 介護人材実態調査

① 雇用形態の構成

介護人材の状況について、性別・年齢別の雇用形態をみると「女性・50歳代」が25.4%と最も多く、次いで「女性・40歳代」「女性・60歳代」が並んでいます。

また、正規職員の割合を「女性・50歳代」でみると、全体の16.8%となっています。

■雇用形態の構成（性別・年齢別）

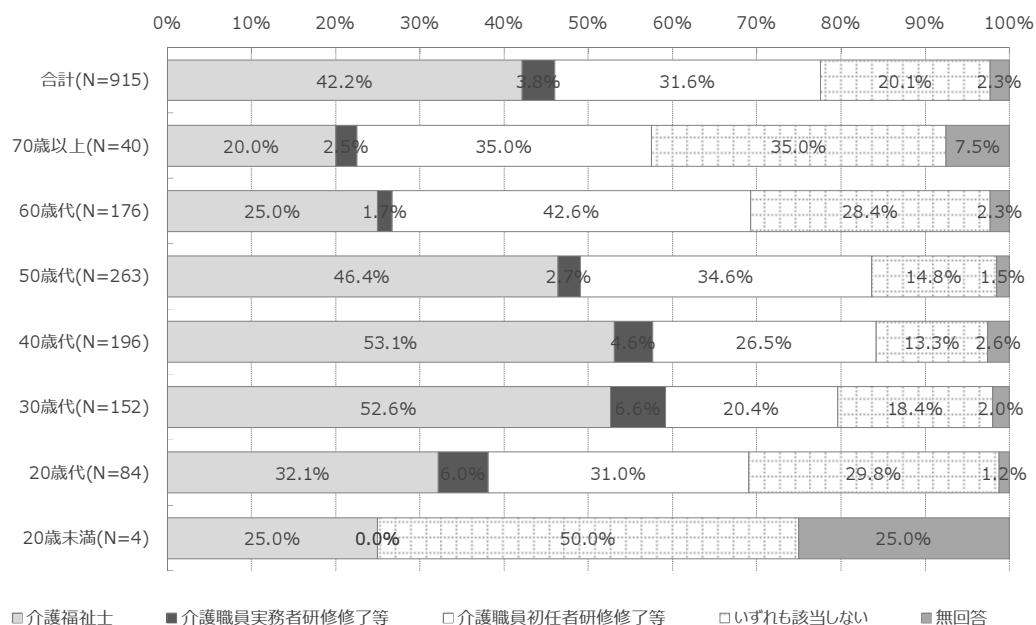


② 資格保有の状況

介護人材の資格保有状況についてみると、全体では「介護福祉士」が42.2%で最も多く、次いで「介護職員初任者研修修了等」が31.6%となっています。

年齢別でみると、30歳代と40歳代で「介護福祉士」の割合が半数を超えています。また、60歳代では「介護職員初任者研修修了等」が4割を超えています。

■年齢別の資格保有の状況



志摩市第8期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画
～ ささえあい みとめあい たすけあいのまちづくり ～

発行日：令和3（2021）年3月

編集・発行：志摩市 健康福祉部 介護・総合相談支援課
〒517-0592

三重県志摩市阿児町鵜方 3098 番地 22

T E L : 0599-44-0284 | F A X : 0599-44-5260
